

令和元年度 決算概要

世田谷区

令和2年9月
財政担当部財政課

はじめに（令和元年度の決算の特徴）

令和元年度の一般会計当初予算は、新たにスタートした新実施計画（後期）を確実に展開し、基本計画に掲げる重点政策を一層加速させることを目指し、区民生活に寄り添い、暮らしの基盤を築く取組みを区民の参加と協働でより一層進める、「子どもが輝く参加と協働の予算」として編成し、予算額は3,193億800万円としました。その後、第4次までの補正を行った結果、令和元年度の一般会計最終予算額は3,391億5,100万円となりました。

令和元年度決算の特徴として、歳入では、ふるさと納税による大きな影響（53億9,100万円）を受けたものの、納税者数の増などにより特別区税が前年度比39億9,000万円と増加しました。また、地方特例交付金は、幼児教育無償化にかかる国の特例的な財源措置により、前年度比で16億5,500万円の増となりました。一方で、特別区交付金は、財源である固定資産税・市町村民税法人分が増となったものの、区における基準財政収入額が増加したことなどにより、前年度と比べ減額となりました。

歳出では、幼児教育無償化への対応、梅ヶ丘拠点施設（保健医療福祉総合プラザ）の整備経費や庁舎等建設等基金積立金、道路用地取得経費の増などにより、民生費、総務費、土木費などが前年度と比べ増加した一方で、財政調整基金積立金の減により、諸支出金が減少しました。

以上の結果、決算収支では実質収支が98億1,200万円となり、前年度の実質収支と比較した単年度収支は21億4,300万円、実質単年度収支は32億2,200万円となりました。

特別区債残高は、玉川野毛町公園の用地取得や梅ヶ丘拠点整備事業などについて新規発行したことにより、697億5,900万円となり、積立基金残高については、基金からの繰入金を抑制し、庁舎等建設等基金に49億8,800万円を、災害対策基金に15億400万円を、財政調整基金に10億7,800万円をそれぞれ積み立てたことなどにより1,060億2,300万円となりました。この結果、引き続き基金残高が特別区債残高を上回るようになっていきます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の割合を表す実質公債費比率が、4.5%となったのをはじめ、その他の健全化判断比率も、全て適正範囲内（健全）を維持しました。

目 次

<u>1 . 収支の状況</u>	1
<u>2 . 一般会計歳入の状況</u>		
(1) 款別歳入決算の状況	2
(2) 款別歳入決算 前年度比較	3
(3) 特別区税等の推移	4
(4) 特別区交付金の推移	5
(5) 収入未済の推移 (特別会計含む)	6
<u>3 . 一般会計歳出の状況</u>		
(1) 款別歳出決算の状況	7
(2) 款別歳出決算 前年度比較	8
(3) 性質別歳出決算	11
<u>4 . 基金と特別区債の状況</u>		
(1) 基金の状況	12
(2) 特別区債の状況	13
<u>5 . 特別会計収支の状況</u>	15
<u>6 . 普通会計決算の状況</u>	20
<u>7 . 財政指標</u>		
(1) 財政健全化法による財政指標	22
(2) 普通会計による財政指標	24
<u>8 . 令和元年度決算のまとめ</u>	26

< 参考 >

資料 1	令和元年度重点項目	2 7
資料 2	区民一人あたりの税負担額とその使われ方	6 1
資料 3	都区財政調整区別算定等の推移	6 2
資料 4	基金現在高一覧	6 3
資料 5	特別区債と基金の年度末残高見込み	6 4
資料 6	令和元年度新規施設建設・大規模改修実績一覧	6 5
資料 7	収入未済の状況	6 7
資料 8	地方消費税率引上げ分の社会保障財源化	7 2
資料 9	森林環境譲与税の用途	7 2
資料 1 0	用語説明	7 3

各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

表中の増減率が 1,000% 以上の場合は、- % で表示しています。

1. 収支の状況

【表1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	平成30年度		令和元年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額 A	309,409	2.2%	329,528	6.5%
歳出総額 B	298,126	1.0%	316,628	6.2%
歳入歳出差引額 A-B=C	11,282	50.8%	12,900	14.3%
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,614	143.5%	3,089	14.5%
実質収支 C-D=E	7,668	27.9%	9,812	28.0%
単年度収支 E-前年度E=F	1,671		2,143	
財政調整基金積立額 G	4,768	109.4%	1,078	77.4%
特別区債繰上償還額 H	0	- %	0	- %
財政調整基金積立金取崩し額 I	0	- %	0	- %
実質単年度収支 F+G+H-I=J	6,439		3,222	

後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表1】のとおりです。(一般会計用語説明P.75)

歳入総額は3,295億2,800万円、歳出総額は3,166億2,800万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で201億2,000万円、6.5%の増、歳出総額で185億200万円、6.2%の増となっています。

歳入では、特別区税が納税者数の増などにより増額となったほか、地方特例交付金や国庫支出金・都支支出金が幼児教育無償化の影響などにより、それぞれ増額となりました。一方で、特別区交付金が基準財政収入額の増加などにより減額となりました。また、歳出については、幼児教育無償化への対応、梅ヶ丘拠点施設の整備経費や庁舎等建設等基金積立金、道路用地取得経費の増などにより、民生費、総務費、土木費などがそれぞれ増額となりました。

歳入総額と歳出総額の差引額は129億円となり、翌年度繰越財源30億8,900万円(公共施設の改修工事など)を差し引いた実質収支は、98億1,200万円となっています。また、単年度収支は21億4,300万円、実質単年度収支は32億2,200万円となっています。(財政収支用語説明P.73)

【表2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	介護保険事業会計	学校給食費計	
歳入	予算現額 A	82,718	22,055	71,174	2,980
	収入済額 B	81,612	21,953	68,954	2,527
	比較増減額 B-A	1,106	102	2,220	454
	収入率 B/A	98.7%	99.5%	96.9%	84.8%
歳出	予算現額 C	82,718	22,055	71,174	2,980
	支出済額 D	81,242	21,376	65,986	2,492
	執行残額 C-D	1,476	679	5,188	488
	執行率 D/C	98.2%	96.9%	92.7%	83.6%
翌年度へ繰り越すべき財源 E	0	0	0	0	
実質収支 B-D-E	369	577	2,968	34	

特別会計の実質収支等の状況は、【表2】のとおりです。各会計の詳細は、P.15以降に記載しています。(特別会計用語説明P.75)

2. 一般会計歳入の状況

(1) 款別歳入決算の状況

【表3】 款別歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	124,049	130,138	126,420	101.9%	97.1%
0 2 地方譲与税	1,290	1,292	1,292	100.2%	100.0%
0 3 利子割交付金	348	386	386	111.1%	100.0%
0 4 配当割交付金	2,037	1,922	1,922	94.4%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	1,327	1,187	1,187	89.4%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	14,937	14,799	14,799	99.1%	100.0%
0 7 自動車取得税交付金	344	379	379	110.1%	100.0%
0 8 地方特例交付金	381	1,995	1,995	524.2%	100.0%
0 9 特別区交付金	56,381	56,526	56,526	100.3%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	80	83	83	103.8%	100.0%
1 1 分担金及負担金	4,051	4,167	4,094	101.1%	98.3%
1 2 使用料及手数料	6,136	6,117	5,993	97.7%	98.0%
1 3 国庫支出金	56,073	53,031	53,031	94.6%	100.0%
1 4 都支出金	27,603	26,358	26,358	95.5%	100.0%
1 5 財産収入	6,046	4,285	4,285	70.9%	100.0%
1 6 寄附金	135	153	153	113.2%	100.0%
1 7 繰入金	9,449	309	309	3.3%	100.0%
1 8 繰越金	11,282	11,282	11,282	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	9,452	10,603	8,681	91.9%	81.9%
2 0 特別区債	12,932	10,217	10,217	79.0%	100.0%
2 1 環境性能割交付金	121	134	134	110.6%	100.0%
合 計	344,455	335,364	329,528	95.7%	98.3%

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は3,295億2,800万円、対予算収入率は95.7%、対調定収入率は98.3%となっています。

対予算収入率では、01 特別区税及び03 利子割交付金、08 地方特例交付金などの各種交付金、16 寄附金などが予算を上回りました。一方で、13 国庫支出金、14 都支出金、15 財産収入などが予算を下回りました。

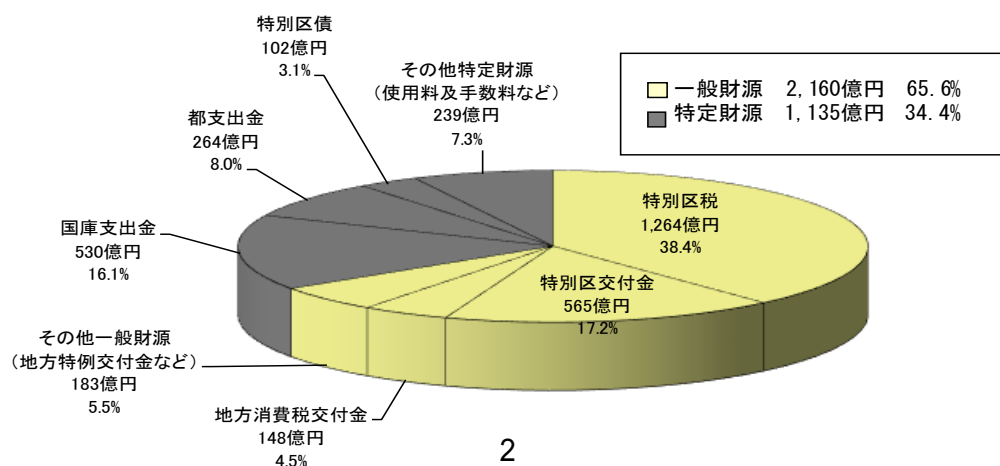
また、17 繰入金については、予定していた基金からの繰入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が3.3%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は98.8%、滞納繰越分の対調定収入率は37.7%となっています。

※調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】 一般財源と特定財源の内訳

(一般財源・特定財源 用語説明 P. 73)



(2) 款別歳入決算 前年度比較

【表4】 款別歳入決算前年度比較一覧表

単位：百万円

款	平成30年度			差引増 △減額	令和元年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
01 特別区税	122,430	39.6%	2.6%	3,108	126,420	38.4%	3.3%	3,990
02 地方譲与税	1,269	0.4%	0.8%	11	1,292	0.4%	1.8%	23
03 利子割交付金	512	0.2%	6.8%	33	386	0.1%	△24.5%	△125
04 配当割交付金	1,705	0.6%	△13.7%	△271	1,922	0.6%	12.7%	217
05 株式等譲渡所得割交付金	1,392	0.4%	△30.0%	△596	1,187	0.4%	△14.7%	△205
06 地方消費税交付金	15,462	5.0%	△14.7%	△2,662	14,799	4.5%	△4.3%	△663
07 自動車取得税交付金	755	0.2%	4.8%	35	379	0.1%	△49.8%	△376
08 地方特例交付金	341	0.1%	16.7%	49	1,995	0.6%	485.7%	1,655
09 特別区交付金	58,717	19.0%	26.4%	12,250	56,526	17.2%	△3.7%	△2,190
10 交通安全対策特別交付金	83	0.0%	△3.5%	△3	83	0.0%	0.5%	0
11 分担金及負担金	5,215	1.7%	13.5%	620	4,094	1.2%	△21.5%	△1,121
12 使用料及手数料	5,619	1.8%	2.0%	110	5,993	1.8%	6.6%	374
13 国庫支出金	45,221	14.6%	0.0%	3	53,031	16.1%	17.3%	7,810
14 都支出金	23,519	7.6%	△1.1%	△251	26,358	8.0%	12.1%	2,840
15 財産収入	1,312	0.4%	△20.5%	△338	4,285	1.3%	226.6%	2,973
16 寄附金	138	0.0%	55.4%	49	153	0.0%	10.8%	15
17 繰入金	172	0.1%	△5.1%	△9	309	0.1%	79.5%	137
18 繰越金	7,481	2.4%	△29.2%	△3,088	11,282	3.4%	50.8%	3,801
19 諸収入	8,259	2.7%	6.0%	467	8,681	2.6%	5.1%	423
20 特別区債	9,806	3.2%	△22.6%	△2,867	10,217	3.1%	4.2%	411
21 環境性能割交付金	-	-	-	-	134	0.0%	皆増	134
合 計	309,409	100.0%	2.2%	6,648	329,528	100.0%	6.5%	20,120

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

01 特別区税は、ふるさと納税による大きな影響（△53億9,100万円）を受けたものの、納税者数の増などにより特別区民税が増加し、前年度比で、3.3%、39億9,000万円の増となりました。

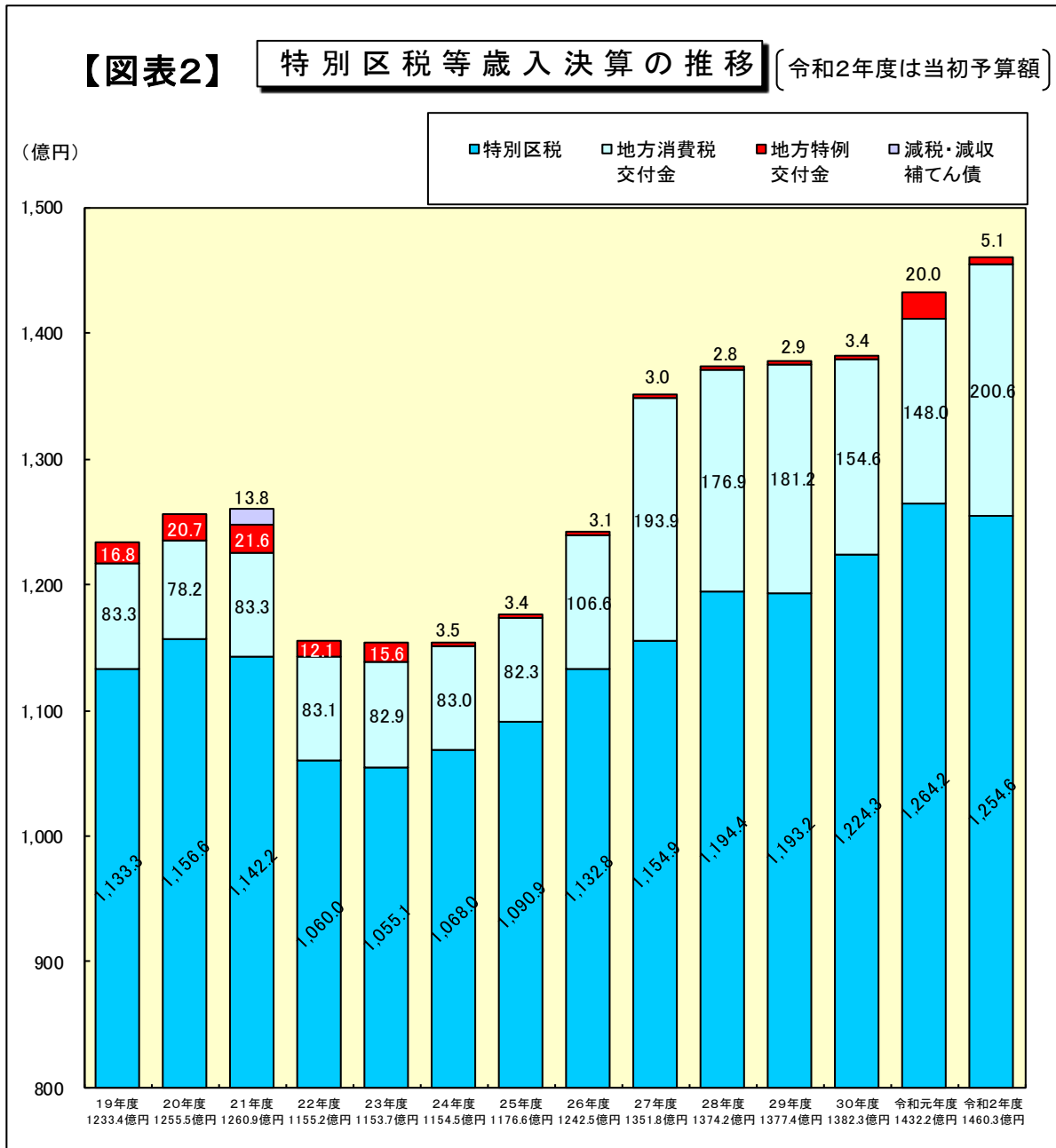
08 地方特例交付金は、幼児教育無償化にかかる国の特例的な財源措置により、前年度比で、485.7%、16億5,500万円の大幅な増となりました。

09 特別区交付金は、財源である固定資産税・市町村民税法人分が増となったものの、基準財政収入額が増したことなどにより、普通交付金が減となったことに加え、特別交付金も減となったことで、前年度比△3.7%、△21億9,000万円の減となりました。

11 分担金及負担金は、幼児教育無償化による保育料の減などにより、前年度比△21.5%、△11億2,100万円の減、13 国庫支出金は、幼児教育無償化による負担金や補助金の増、道路用地取得などにかかる補助金の増などにより、前年度比で、17.3%、78億1,000万円の増、14 都支出金は、国庫支出金同様、幼児教育無償化による負担金や補助金の増、保育施設整備にかかる補助金が増となったことなどにより、前年度比で、12.1%、28億4,000万円の増となりました。

また、20 特別区債は、玉川野毛町公園の用地取得経費や梅ヶ丘拠点施設の整備経費の増などにより、前年度比で、4.2%、4億1,100万円の増となりました。

(3) 特別区税等の推移



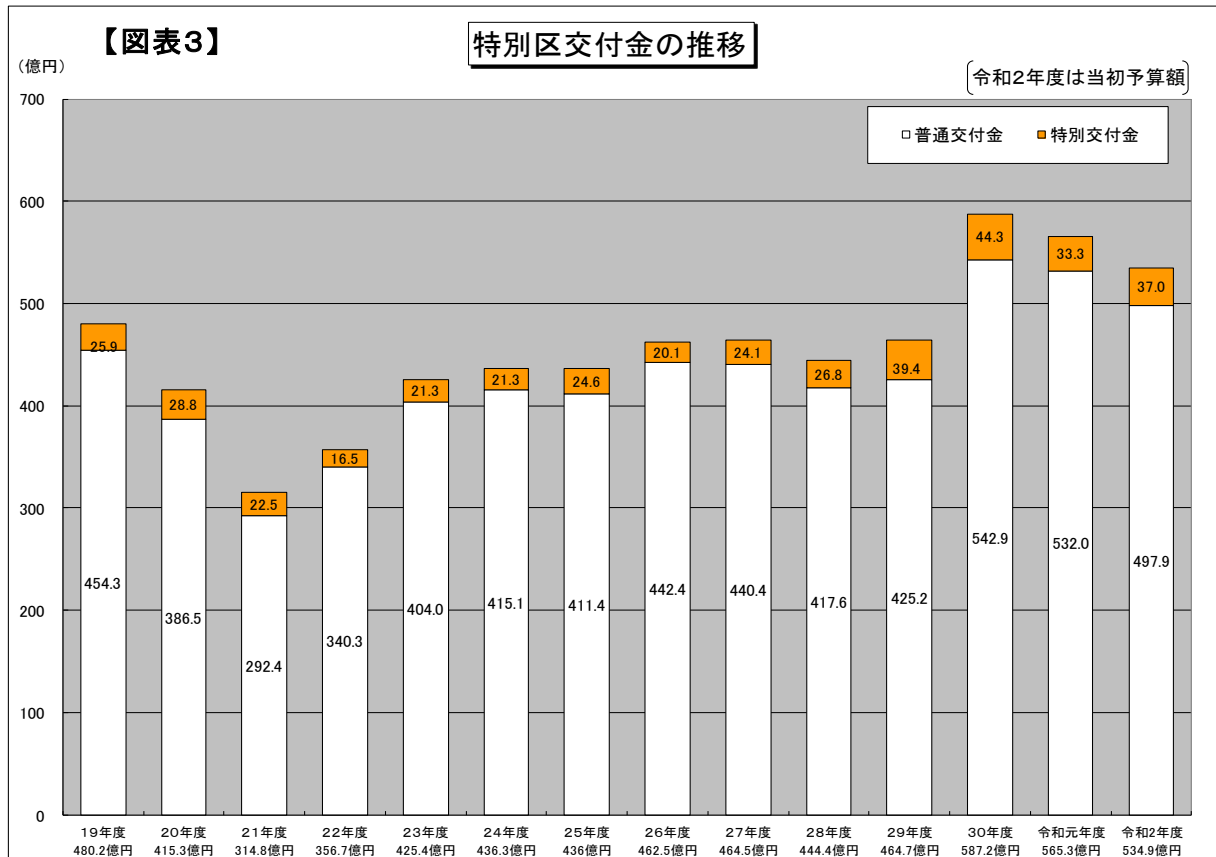
特別区税等の収入の推移は、【図表2】のとおりです。

特別区税収入は、19年度は景気回復による給与所得等の増加や定率減税の廃止などによる増収があったものの、個人住民税所得割の10%比例税率化(都区の税率配分変更を含む)の実施によるマイナス分がこれを上回り、前年度比では、△1.3%、△14億8,300万円の減となりました。

また、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、21年度から減収に転じ、22年度は前年度比で△7.2%、△82億2,200万円の大幅な減となりましたが、24年度以降は納税者数の増加等から増収傾向となっています。

令和元年度決算における特別区税は、ふるさと納税による大きな影響(△53億9,100万円)を受けたものの、納税者数の増などにより、前年度比3.3%、39億9,000万円の増となりました。令和2年度については、ふるさと納税の拡大による減収を見込みつつも、納税者数の増加等を踏まえた額を見込んでいます。

(4) 特別区交付金の推移



※ 都区の配分率 18年度までは都48%：区52%、19年度から都45%：区55%、令和2年度から都44.9%：区55.1%
 ※ 普通交付金と特別交付金の割合 18年度までは普通98%：特別2%、19年度から普通95%：特別5%

特別区交付金の推移は、【図表3】のとおりです。

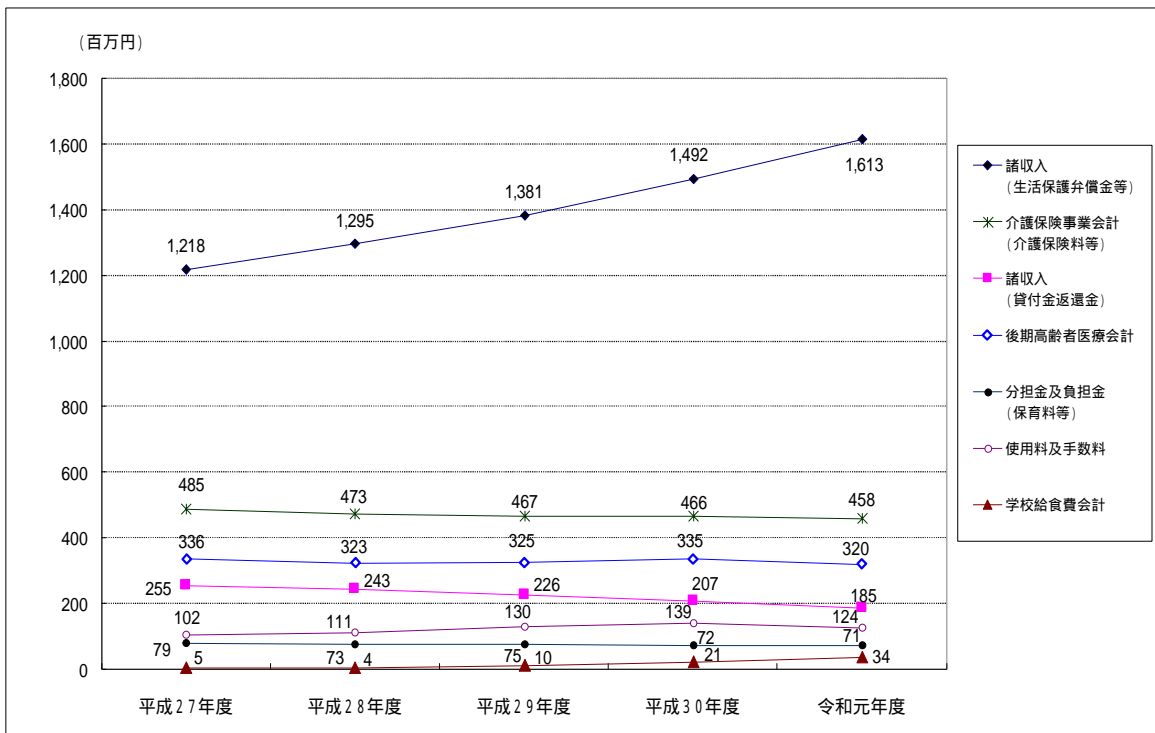
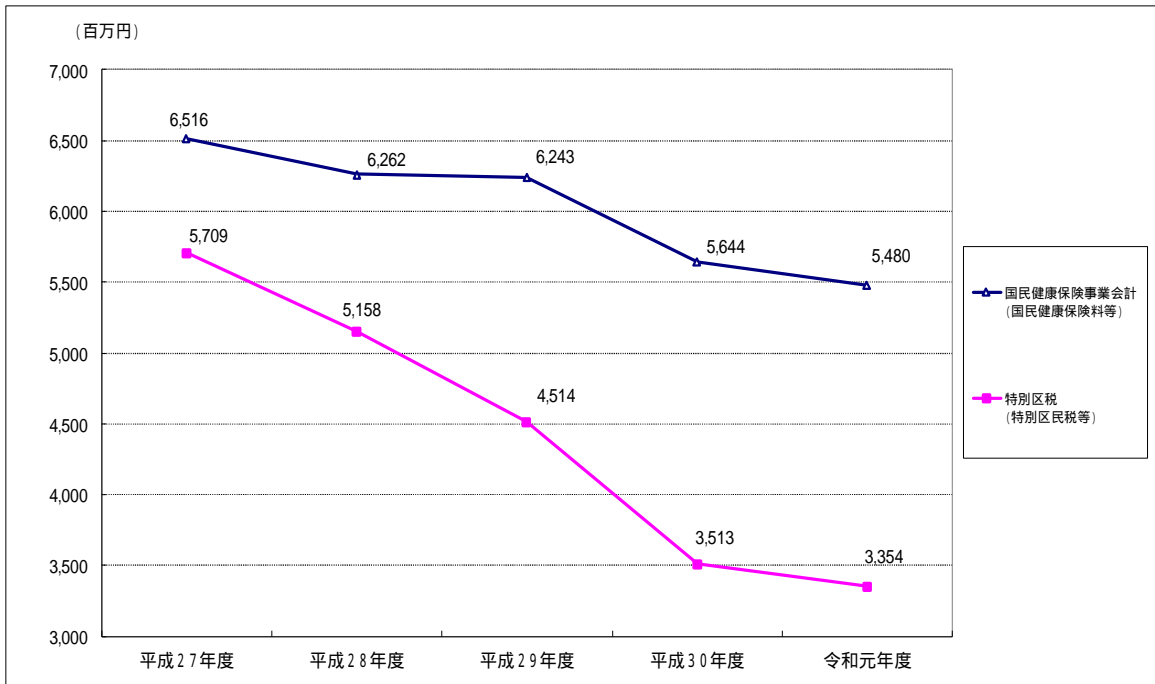
19年度の特別区交付金は、国の三位一体改革に伴う税制改正による特別区民税の大幅な減少への対応として都区の配分率が変更されたことに加え、景気回復により調整税が増加したことにより、前年度に比べ大幅な増となりました。

しかし、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、特別区交付金の財源である市町村民税法人分が大幅に減少したため、20年度から連続して落ち込み、21年度の特別区交付金は19年度と比較し△165億3,600万円と、これまでになく大幅な減となりましたが、22年度以降は景気回復により増加傾向となっています。

令和元年度決算における特別区交付金は、財源である固定資産税・市町村民税法人分が増となったものの、基準財政収入額が増したことなどにより、普通交付金が減となったことに加え、特別交付金も減となったことで、全体では前年度比△3.7%、△21億9,000万円の減となりました。令和2年度については、児童相談所の運営にかかる基準財政需要額の増などを見込む一方で、地方法人課税の見直しの影響などにより、市町村民税法人分が大幅に減収となることを踏まえ、535億円の収入としています。

(5) 収入未済の推移(特別会計含む)

【図表4】収入未済の推移



資料7「収入未済の状況」(P.67~P.71)参照

収入未済は、国民健康保険料、特別区税、諸収入(生活保護弁償金等)などの滞納が主な内容となっており、令和元年度末で約116億円、前年度比2億円の減となりました。

行政サービスを賄う貴重な財源を確保するとともに、区民負担の公平性の観点から、引き続き債権管理重点プランに基づき、収納率の向上と滞納整理の強化に向けての取組みを推進していきます。

3. 一般会計歳出の状況

(1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	793	763	0	30	96.2%
02 総務費	39,882	36,464	957	2,461	91.4%
03 民生費	155,316	146,807	1,828	6,681	94.5%
04 環境費	9,652	9,340	0	312	96.8%
05 衛生費	7,999	7,285	8	706	91.1%
06 産業経済費	6,270	2,756	1,492	2,023	43.9%
07 土木費	37,312	31,831	1,531	3,949	85.3%
08 教育費	33,570	28,860	2,043	2,666	86.0%
09 職員費	46,675	45,841	0	834	98.2%
10 公債費	5,700	5,587	0	113	98.0%
11 諸支出金	1,093	1,093	0	0	100.0%
12 予備費	193	0	0	193	0.0%
合計	344,455	316,628	7,860	19,967	91.9%

款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

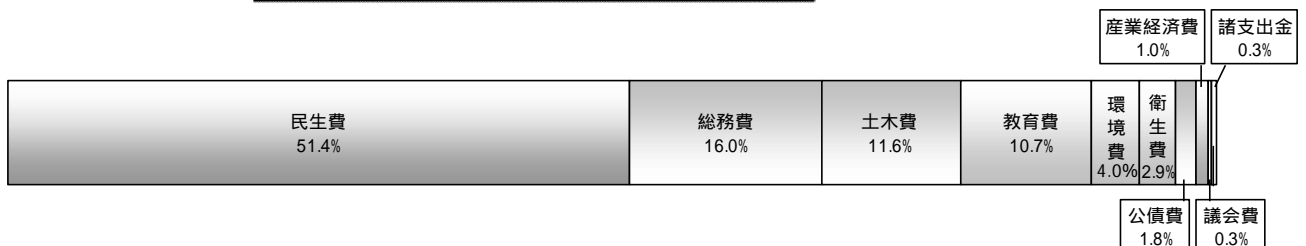
予算現額合計 3,444 億 5,500 万円に対して、支出済額 3,166 億 2,800 万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は 199 億 6,700 万円、執行率は全体で 91.9%となり、前年度に比べ、1.8 ポイント低下しました。

翌年度繰越額は、02 総務費の台風被害による被災者生活再建支援金支給事務等、03 民生費の区立特別養護老人ホームきたざわ苑改修工事等、05 衛生費の旧保健センター解体設計、06 産業経済費の国によるプレミアム付商品券発行事業、07 土木費の路面改良等、08 教育費の区立小・中学校体育館棟及び校舎棟の耐震補強工事等で 78 億 6,000 万円となっています。

また、令和元年度に重点的に取り組んだ事業については、「令和元年度重点項目」(P.27 ~P.60)を参照してください。

< 参考 >

【図表5】 各款別構成比(職員費を関係各款に含めた場合)



(2) 款別歳出決算 前年度比較

【表6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	平成30年度			令和元年度			差引増減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	761	0.3%	1.6%	763	0.2%	0.3%	2
02 総務費	31,808	10.7%	10.4%	36,464	11.5%	14.6%	4,656
03 民生費	135,320	45.4%	3.0%	146,807	46.4%	8.5%	11,487
04 環境費	9,017	3.0%	0.2%	9,340	2.9%	3.6%	323
05 衛生費	6,925	2.3%	1.9%	7,285	2.3%	5.2%	360
06 産業経済費	1,429	0.5%	3.4%	2,756	0.9%	92.9%	1,327
07 土木費	29,088	9.8%	5.7%	31,831	10.1%	9.4%	2,744
08 教育費	29,536	9.9%	1.2%	28,860	9.1%	2.3%	675
09 職員費	44,653	15.0%	0.2%	45,841	14.5%	2.7%	1,188
10 公債費	4,806	1.6%	29.1%	5,587	1.8%	16.2%	781
11 諸支出金	4,784	1.6%	108.4%	1,093	0.3%	77.1%	3,691
合 計	298,126	100.0%	1.0%	316,628	100.0%	6.2%	18,502

款別歳出決算前年度比較は【表6】のとおりです。主な増減内容は、以下のとおりで、() 書きは前年度増減を表しています。

01 議会費 前年度比 0.3%、+200 万円の増

- ・ドゥプリング区との姉妹都市提携 35 周年記念事業 (+800 万円)

02 総務費 前年度比 14.6%、+46 億 5,600 万円の増

- ・庁舎等建設等基金積立金 (+34 億 2,700 万円)
- ・玉川総合支所・区民会館改築工事 (+20 億 6,700 万円)
- ・災害対策基金積立金 (+15 億 100 万円)
- ・総合運動場陸上競技場等改築工事 (+3 億 9,600 万円)
- ・守山複合施設改修工事 (12 億 8,200 万円)
- ・希望丘複合施設整備工事 (20 億 9,400 万円)

03 民生費 前年度比 8.5%、+114 億 8,700 万円の増

- ・梅ヶ丘拠点整備 (+30 億 9,900 万円)
- ・私立保育園運営 (+20 億 1,800 万円)
- ・保育施設整備 (+18 億 800 万円)
- ・障害者自立支援給付 (+8 億 7,800 万円)
- ・認可外保育施設新制度移行支援 (+7 億 9,700 万円)
- ・介護保険事業会計繰出金 (+6 億 3,500 万円)

- ・区立特養施設・短期入所生活介護運営事業（+4億5,700万円）
- ・一時保護所整備（+3億7,800万円）
- ・高齢者福祉施設用地取得（+3億5,100万円）
- ・高齢者福祉施設改修工事（15億3,000万円）

04 環境費 前年度比3.6%、+3億2,300万円の増

- ・ごみ収集作業（+2億3,200万円）
- ・資源分別回収事業（+5,900万円）

05 衛生費 前年度比5.2%、+3億6,000万円の増

- ・保健センター維持運営（+2億1,100万円）
- ・感染症対策（+5,000万円）
- ・地域医療整備（+3,600万円）
- ・高齢者インフルエンザ予防接種（+3,100万円）
- ・定期及臨時予防接種（5,700万円）

06 産業経済費 前年度比92.9%、+13億2,700万円の増

- ・国によるプレミアム付商品券発行事業（+12億4,000万円）
- ・商業振興（+3,800万円）

07 土木費 前年度比9.4%、+27億4,400万円の増

- ・都市計画道路用地取得（+22億9,400万円）
- ・駅周辺街づくりの推進（+17億200万円）
- ・建築物耐震診断・補強工事（+9億7,800万円）
- ・世田谷区土地開発公社貸付金（+5億6,100万円）
- ・橋梁新設改良（+3億9,500万円）
- ・公園用地買収（26億2,800万円）
- ・公的住宅改築工事（4億7,700万円）

08 教育費 前年度比2.3%、6億7,500万円の減

- ・区立小学校改築（+19億7,400万円）
- ・私立幼稚園就園奨励（+10億2,800万円）
- ・太子堂調理場改修（+4億6,600万円）
- ・要保護・準要保護児童・生徒に対する扶助（+3億8,800万円）
- ・教育総合センター整備（+1億4,600万円）
- ・義務教育施設整備基金積立金（50億8,000万円）

09 職員費 前年度比2.7%、+11億8,800万円の増

- ・給料・職員手当（退職手当）等（+10億5,700万円）
- ・共済費（+1億3,000万円）

10 公債費 前年度比 16.2%、 +7 億 8,100 万円 of 増

- ・ 特別区債償還元金 (+8 億 2,300 万円)
- ・ 特別区債償還利子 (3,800 万円)

11 諸支出金 前年度比 77.1%、 36 億 9,100 万円 of 減

- ・ 財政調整基金積立金 (36 億 9,000 万円)

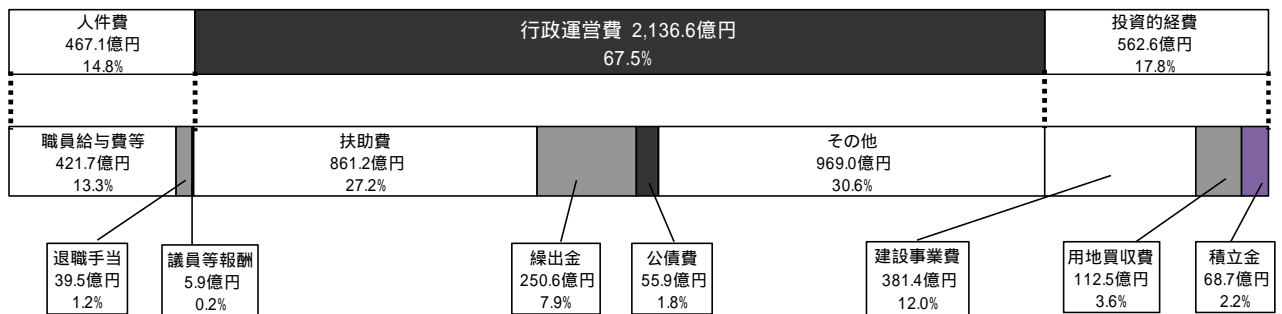
(3) 性質別歳出決算

【表7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	平成30年度			令和元年度			差引増減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	45,520	15.3%	0.2%	46,706	14.8%	2.6%	1,187
議員等報酬	598	0.2%	0.0%	592	0.2%	1.0%	6
職員給与等	41,275	13.8%	0.1%	42,165	13.3%	2.2%	890
退職手当	3,647	1.2%	1.3%	3,950	1.2%	8.3%	303
行政運営費	202,089	67.8%	2.8%	213,663	67.5%	5.7%	11,574
扶助費	80,328	26.9%	4.8%	86,120	27.2%	7.2%	5,792
公債費	4,806	1.6%	29.1%	5,587	1.8%	16.2%	781
繰出金	24,145	8.1%	0.9%	25,056	7.9%	3.8%	911
その他	92,810	31.1%	4.1%	96,901	30.6%	4.4%	4,090
投資的経費	50,517	16.9%	5.2%	56,258	17.8%	11.4%	5,741
建設事業費	32,941	11.0%	13.5%	38,142	12.0%	15.8%	5,201
用地買収費	10,486	3.5%	13.2%	11,251	3.6%	7.3%	766
積立金	7,090	2.4%	18.8%	6,865	2.2%	3.2%	226
合 計	298,126	100.0%	1.0%	316,628	100.0%	6.2%	18,502

【図表6】 令和元年度決算 3,166.3億円



性質別歳出決算は、【表7・図表6】のとおりです。

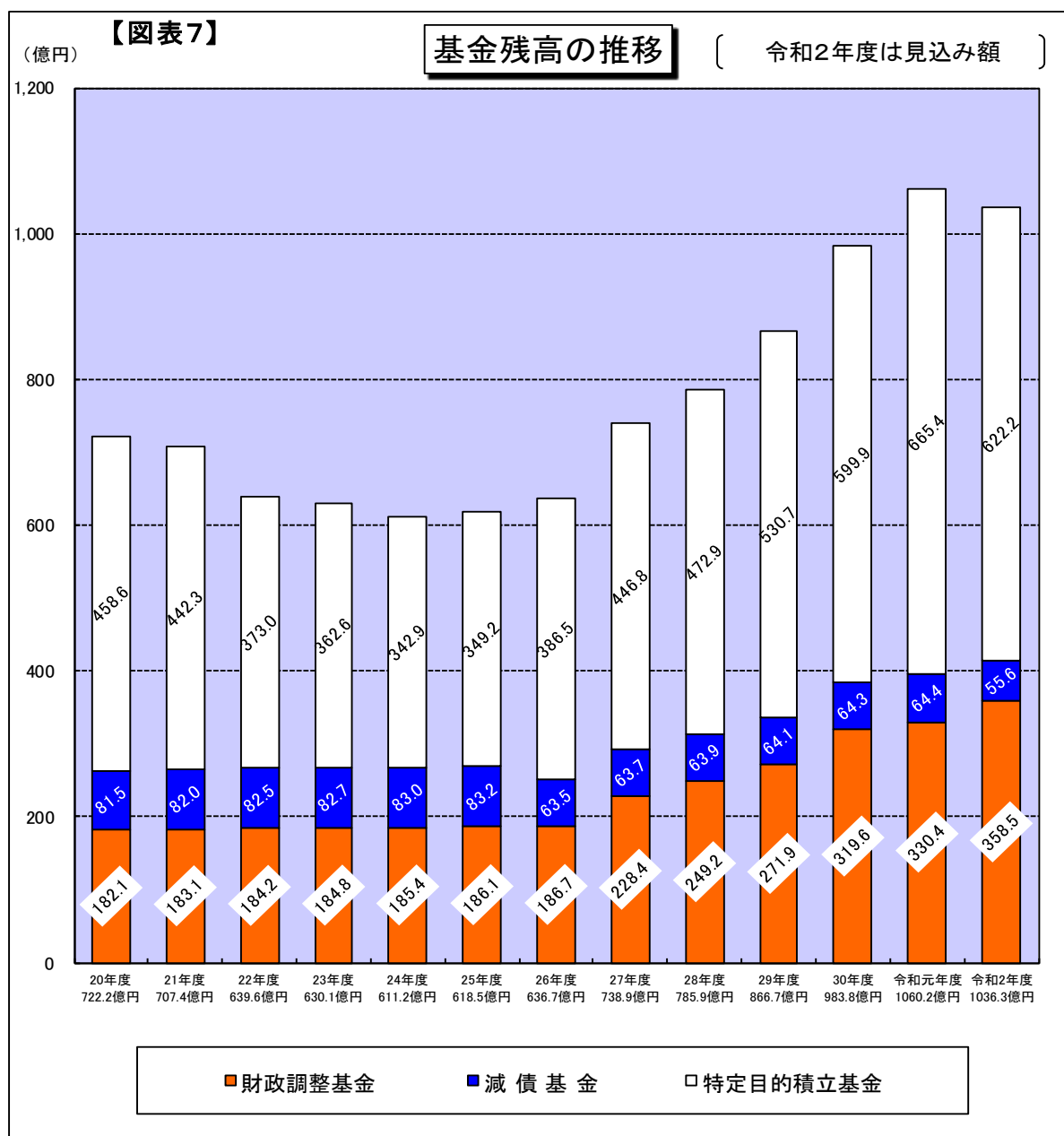
人件費は、前年度比2.6%、11億8,700万円の増で、構成比は14.8%となりました。その主な内容としては、勤勉手当及び退職手当が増となったことなどによるものです。

行政運営費は、前年度比5.7%、115億7,400万円の増で、構成比は67.5%となりました。その主な内容としては、私立保育園運営費や私立幼稚園就園奨励などの扶助費が増となったことなどによるものです。

投資的経費は、前年度比11.4%、57億4,100万円の増で、構成比は17.8%となりました。その主な内容としては、義務教育施設整備基金積立金などが減となったものの、梅ヶ丘拠点施設や玉川総合支所・区民会館などの整備経費が増となったことなどによるものです。

4. 基金と特別区債の状況

(1) 基金の状況

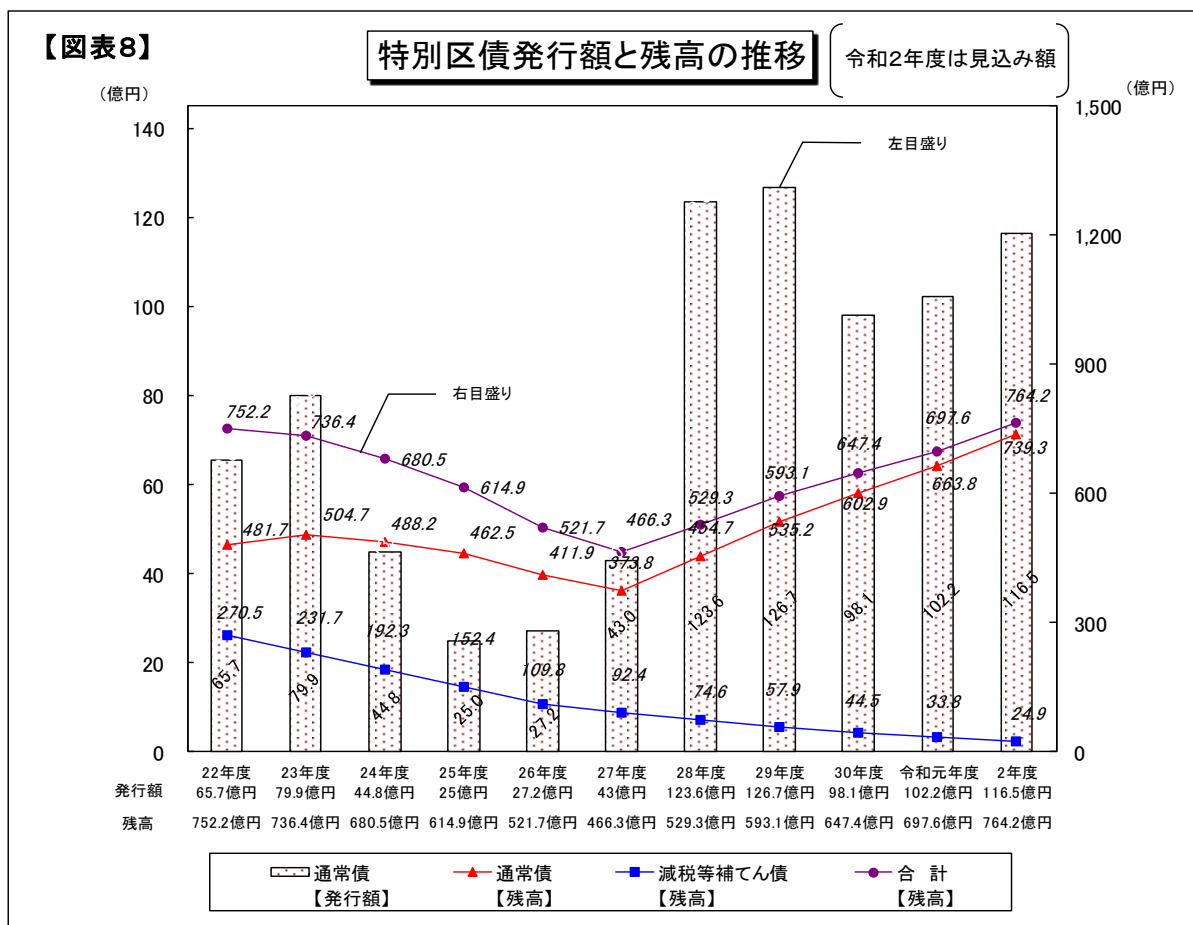


基金の状況は、基金残高の推移【図表7】のとおりです。

令和元年度は、財政調整基金や庁舎等建設等基金、災害対策基金など、全体で約80億円を積み立てました。また、区営住宅の改修工事等のために1.8億円を繰り入れるなど、全体で3.1億円を繰り入れました。その結果、令和元年度末残高は約1,060億円で、昨年度に引き続き過去最高を更新し、平成30年度末から約76億円増加しました。

これにより、令和元年度末では、基金残高が特別区債残高を約363億円上回ることとなりました。引き続き基金残高が特別区債残高を上回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、大幅な歳入の減少が見込まれる中、真に必要な区民サービス等を維持するためには、基金の計画的な活用が不可欠となることから、引き続き、さらなる行財政改善の取組みを進め、基金残高を確保するなど、持続可能な財政運営に努めていきます。

(2) 特別区債の状況



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
年度末人口 (人)	853,190	857,737	862,840	870,063	877,833	887,994	896,057	903,613	912,095	921,556	921,556
区民一人当り起債額 (円)	7,695	9,319	5,197	2,871	3,099	4,842	13,794	13,723	10,751	11,086	12,642
区民一人当り残高 (円)	88,163	85,850	78,869	70,672	59,430	52,512	59,070	74,523	70,979	75,698	82,920

※年度末人口は、翌年度4月1日現在の外国人人口を含む住民基本台帳人口数。

※令和2年度末の人口は、令和元年度末と同数とした。

※各年度の発行額には、借換債を含まない(22年度：10.4億円)。

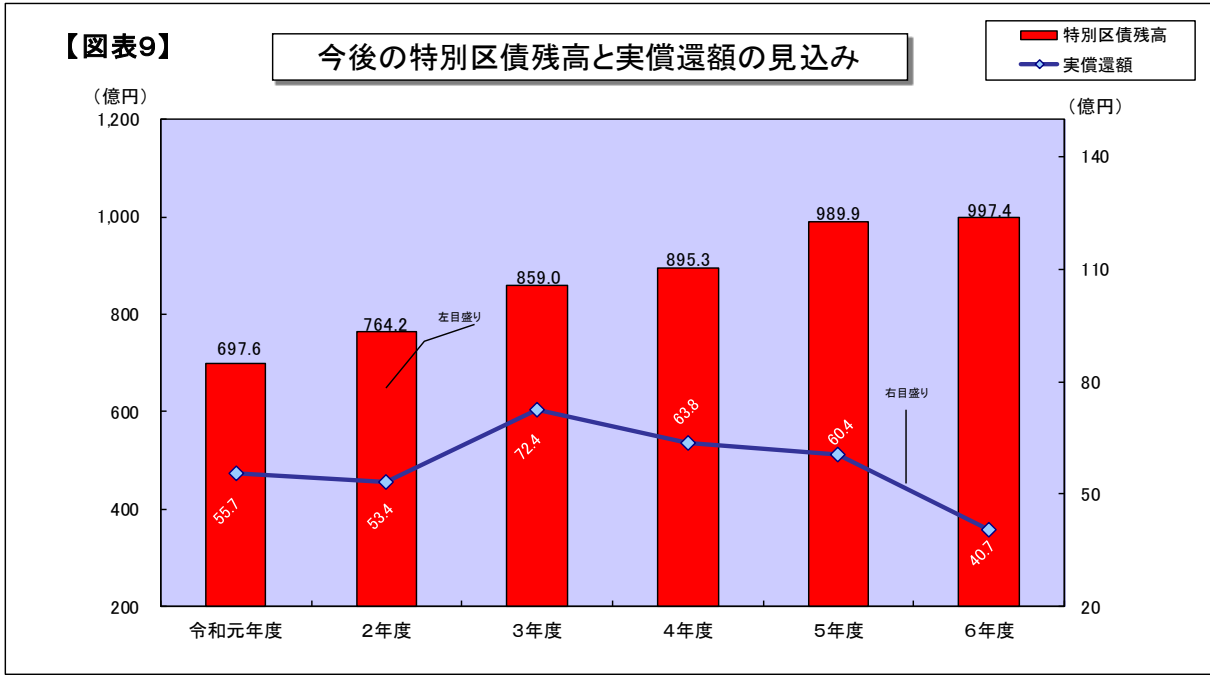
特別区債の状況については、次のとおりです。

① 特別区債発行額と残高【図表8】

通常債は、一時に多額の費用を要する公共施設の用地買収や建設などに充てるため、後年度負担を考慮ながら発行しています。令和元年度においても、適切な範囲で起債の活用を図ることとし、梅ヶ丘拠点整備や小学校改築事業、玉川総合支所・区民会館改築事業などについて、合計102.2億円の発行を行いました。

特別区債の残高は、着実な償還によって、平成10年度の1,469億円をピークに徐々に減少していましたが、施設整備の増などにより平成28年度から増加しており、令和元年度末残高では697.6億円と増加しました。このうち33.8億円、4.8%を減税等補てん債が占めています。(特別区債、減税等補てん債☞用語説明P.75)

令和2年度は、引き続き学校等改築事業や玉川総合支所・区民会館改築事業などの公共施設整備に伴う発行により、残高は760億円を超える見込みとなっています。



単位：億円

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
特別区債残高	減税等補てん債	33.8	24.9	18.0	12.0	6.0	2.0
	通常債	663.8	739.3	841.0	883.3	983.9	995.4
	合計	697.6	764.2	859.0	895.3	989.9	997.4
実償還額※	減税等補てん債	10.9	9.0	7.0	6.0	6.0	4.0
	通常債	44.8	44.4	65.4	57.8	54.4	36.7
	合計	55.7	53.4	72.4	63.8	60.4	40.7

※実償還額＝元金償還額＋利子償還額－借り換え額

② 特別区債の将来見込み

令和3年度以降は中期財政見通しに準じた発行額としており、今後の特別区債残高と実償還額の見込みは【図表9】のようになります。

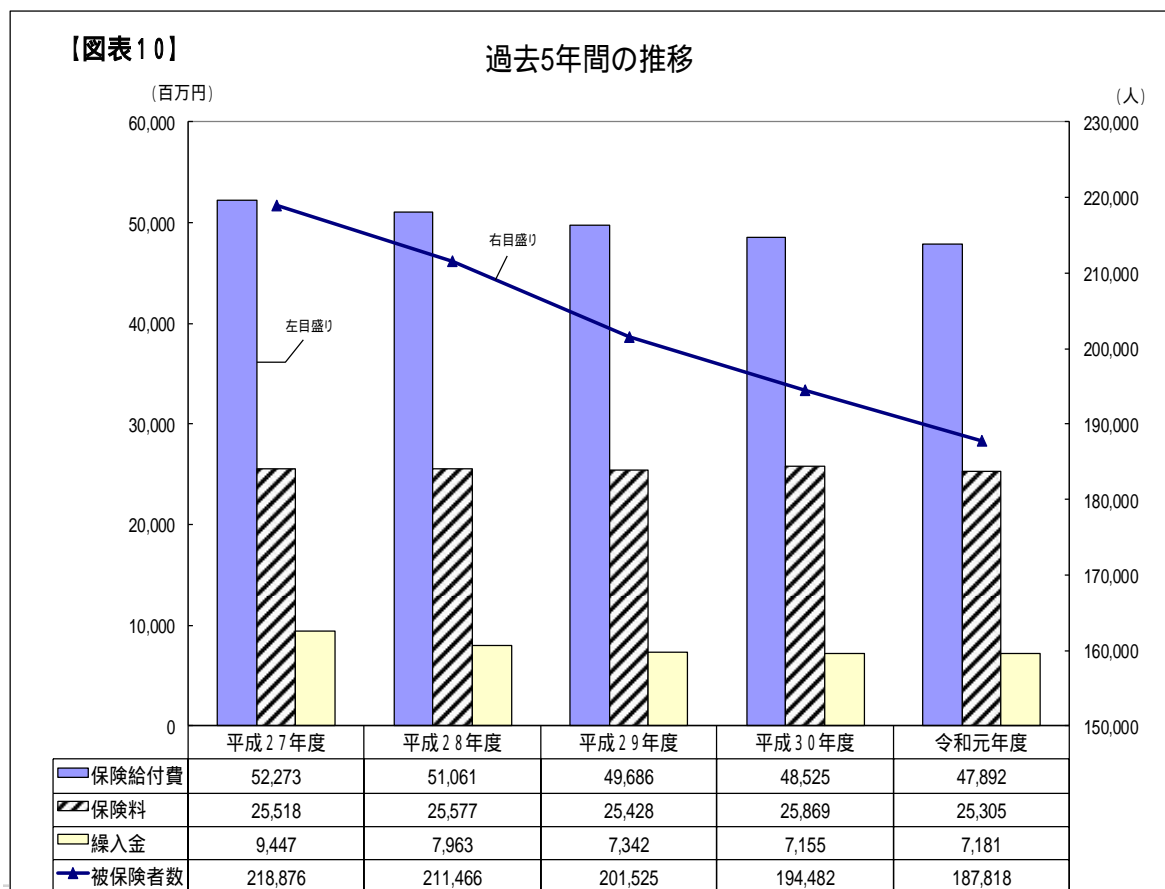
特別区債の残高は、令和元年度末には約698億円となっていますが、令和2年度以降、増加する見込みです。

借換えを除く実償還額は、長期は3年据置含む20年元利均等償還、短期は5年満期一括償還を基本としています。なお、短期発行分については、満期償還時に一部借換えを行うものとして試算しています。

今後も、金利の動向を踏まえ、後年度の償還額の影響を考慮した特別区債の計画的な管理が一層必要となります。

5. 特別会計収支の状況

< 国民健康保険事業会計 >



国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

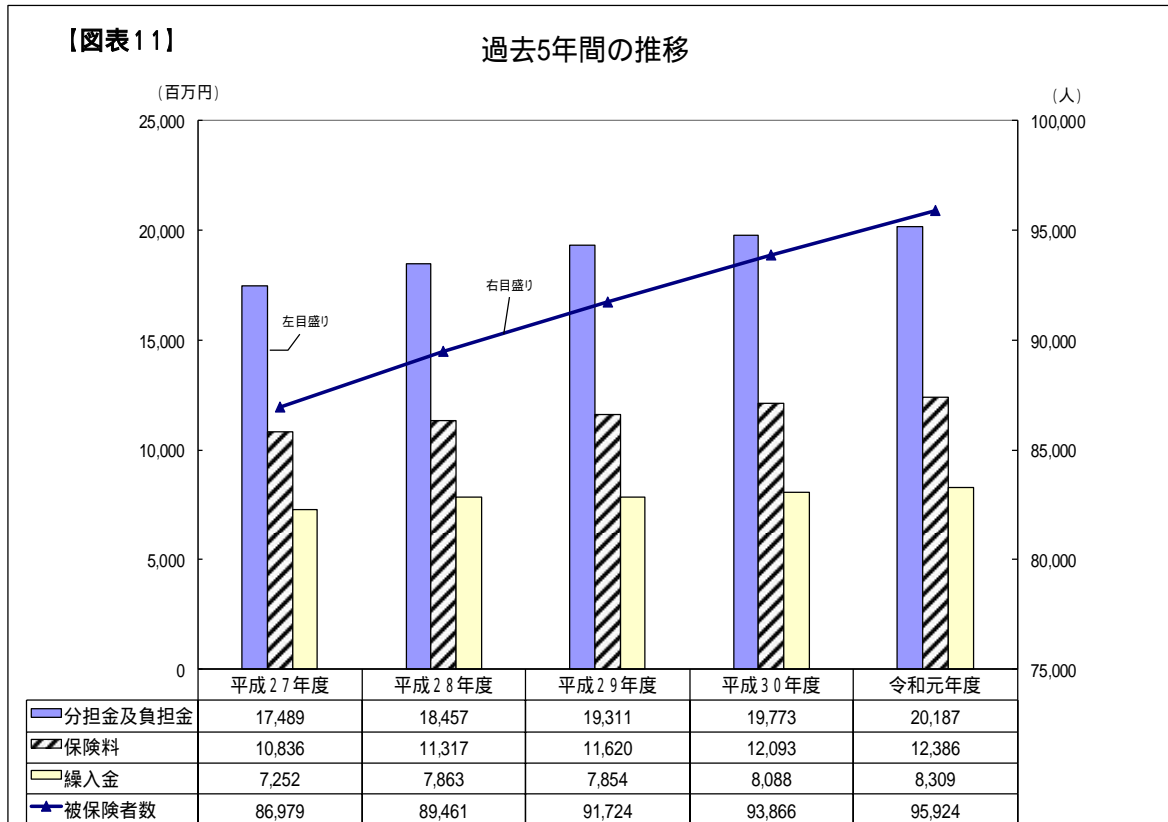
単位: 百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保 険 料	25,869	25,305	31.0%	564	2.2%	総務費 (事務費等)	388	486	0.6%	98	25.1%
国庫支出金	9	23	0.0%	14	160.9%	職員費	598	618	0.8%	20	3.3%
都支出金	49,048	48,499	59.4%	549	1.1%	保険給付費	48,525	47,892	58.9%	633	1.3%
繰入金 (一般会計繰入)	7,155	7,181	8.8%	26	0.4%	国民健康保険 事業費納付金	31,519	30,845	38.0%	674	2.1%
その他	1,886	603	0.7%	1,283	68.0%	保健事業費	891	875	1.1%	15	1.7%
						その他	1,587	526	0.6%	1,061	66.8%
合 計	83,968	81,612	100.0%	2,356	2.8%	合 計	83,508	81,242	100.0%	2,266	2.7%

歳入総額は、前年度比23億5,600万円減の816億1,200万円となり、歳出総額は、前年度比22億6,600万円減の812億4,200万円となりました。

これは、被保険者数の減少に伴い、前年度に比べ、保険給付費や東京都へ支払う国民健康保険事業費納付金が減となったことによるものです。

<後期高齢者医療会計>



後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

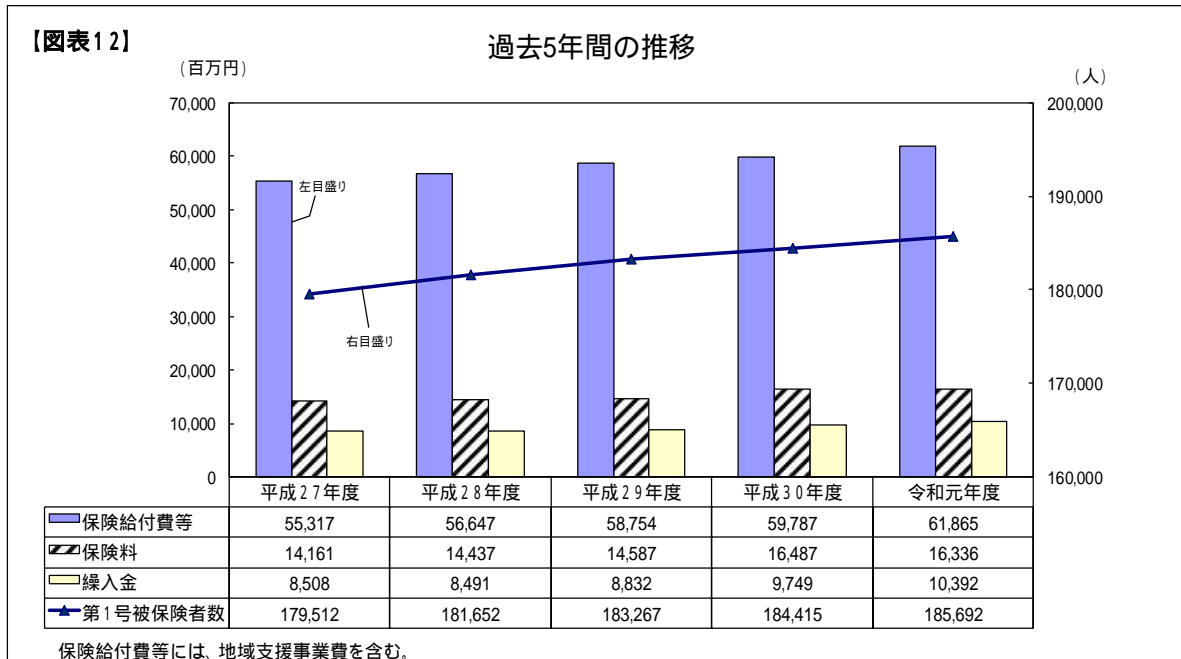
歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率		平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者 医療保険料	12,093	12,386	56.4%	293	2.4%	総務費 (事務費等)	484	504	2.4%	19	4.0%
国庫支出金	3	-	-	3	皆減	職員費	138	138	0.6%	0	0.1%
繰入金 (一般会計繰入)	8,088	8,309	37.8%	221	2.7%	分担金及 負担金	19,773	20,187	94.4%	415	2.1%
その他	1,415	1,258	5.7%	156	11.1%	保健事業費	504	520	2.4%	16	3.2%
						その他	22	27	0.1%	5	20.3%
合 計	21,599	21,953	100.0%	354	1.6%	合 計	20,921	21,376	100.0%	455	2.2%

歳入総額は、前年度比3億5,400万円増の219億5,300万円となり、歳出総額は、前年度比4億5,500万円増の213億7,600万円となりました。

これは、被保険者数の増加により、保険料及び負担金が増となったことによるものです。

医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が主なものとなっています。

<介護保険事業会計>



介護保険事業会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳入区分	歳 入					歳 出					
	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	16,487	16,336	23.7%	151	0.9%	総務費 (事務費等)	677	793	1.2%	116	17.2%
支払基金 交付金	15,903	16,328	23.7%	425	2.7%	職員費	549	537	0.8%	12	2.2%
国庫支出金	13,626	14,766	21.4%	1,140	8.4%	保険給付費	56,920	58,845	89.2%	1,925	3.4%
都支出金	8,833	9,321	13.5%	488	5.5%	地域支援 事業費	2,867	3,020	4.6%	153	5.3%
繰入金 (基金繰入含む)	9,749	10,392	15.1%	643	6.6%	基金積立金	2,709	2,269	3.4%	440	16.2%
その他	1,755	1,811	2.6%	56	3.2%	その他	864	522	0.8%	343	39.6%
合 計	66,353	68,954	100.0%	2,601	3.9%	合 計	64,587	65,986	100.0%	1,399	2.2%

被保険者数及び保険給付費等の対比

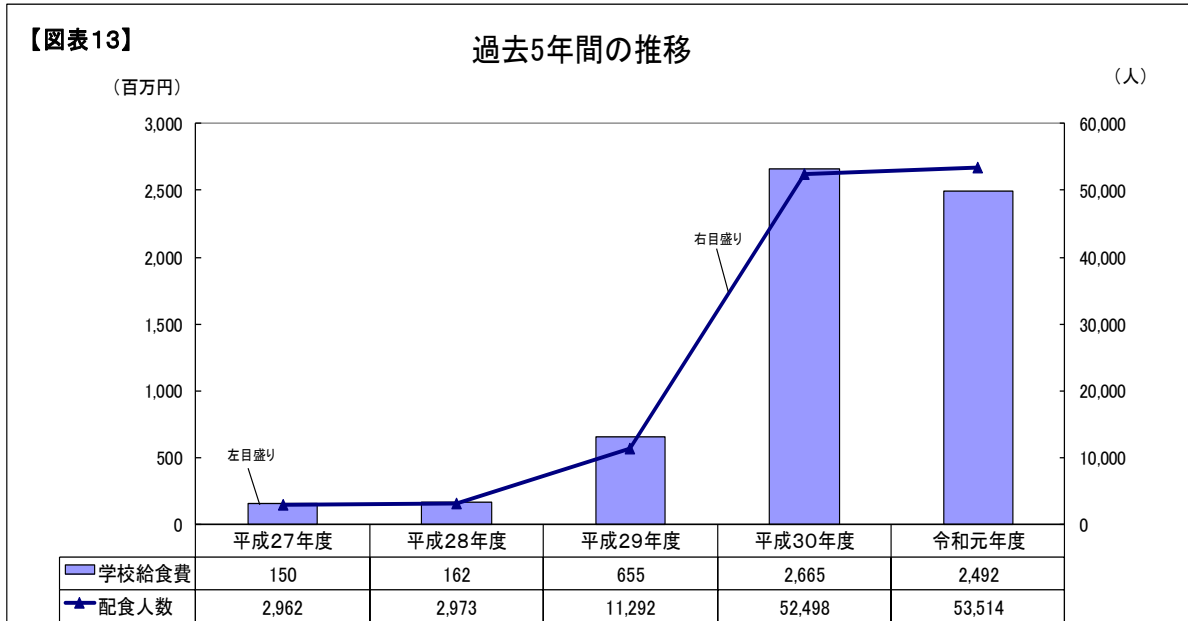
	平成30年度	令和元年度	増 減	増減率
保険給付費等	59,787百万円	61,865百万円	2,078百万円	3.5%
第1号被保険者数	184,415人	185,692人	1,277人	0.7%
要介護・要支援認定者数	39,511人	40,265人	754人	1.9%

保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

歳入総額は、前年度比26億100万円増の689億5,400万円となり、歳出総額は、前年度比13億9,900万円増の659億8,600万円となりました。

これは、要介護・要支援認定者数の増加等に伴い、保険給付費等が増えたことによるものです。

<学校給食費会計>



学校給食費会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

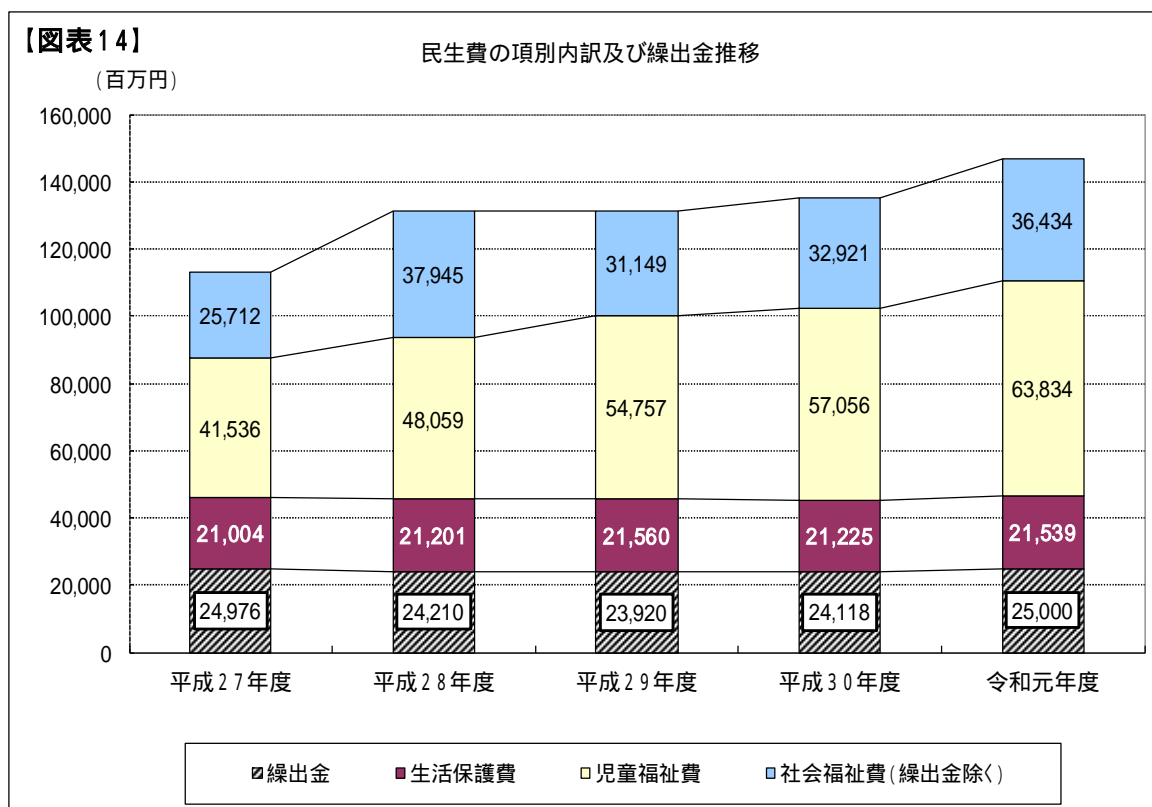
歳 入						歳 出					
歳入区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	平成30年度 決算額	令和元年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	2,631	2,468	97.7%	△ 162	△ 6.2%	学校給食費	2,665	2,492	100.0%	△ 172	△ 6.5%
繰入金	27	56	2.2%	29	105.4%						
その他	7	3	0.1%	△ 4	△ 63.8%						
合 計	2,665	2,527	100.0%	△ 138	△ 5.2%	合 計	2,665	2,492	100.0%	△ 172	△ 6.5%

歳入総額は、前年度比1億3,800万円減の25億2,700万円となり、歳出総額は、前年度比1億7,200万円減の24億9,200万円となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした令和2年3月の区立小・中学校臨時休業により、給食の提供を行わなかったことによるものです。

※ 平成29年度より2校を除く中学校の給食費を、平成30年度より区立小・中学校全校の給食費を公会計化しました。

児童福祉費をはじめとする民生費の推移



単位:百万円

内訳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
					決算額	増減額	民生費に占める割合
社会福祉費(繰出金除く)	25,712	37,945	31,149	32,921	36,434	3,513	24.8%
児童福祉費	41,536	48,059	54,757	57,056	63,834	6,778	43.5%
生活保護費	21,004	21,201	21,560	21,225	21,539	313	14.7%
特別会計への繰出金	24,976	24,210	23,920	24,118	25,000	882	17.0%
民生費計	113,227	131,415	131,386	135,320	146,807	11,487	100.0%

令和元年度の民生費は、前年度と比較して114億8,700万円増の1,468億700万円となりました。

社会福祉費(繰出金除く)は、梅ヶ丘拠点整備費の増などにより、前年度比35億1,300万円増の364億3,400万円(構成比24.8%)となっています。

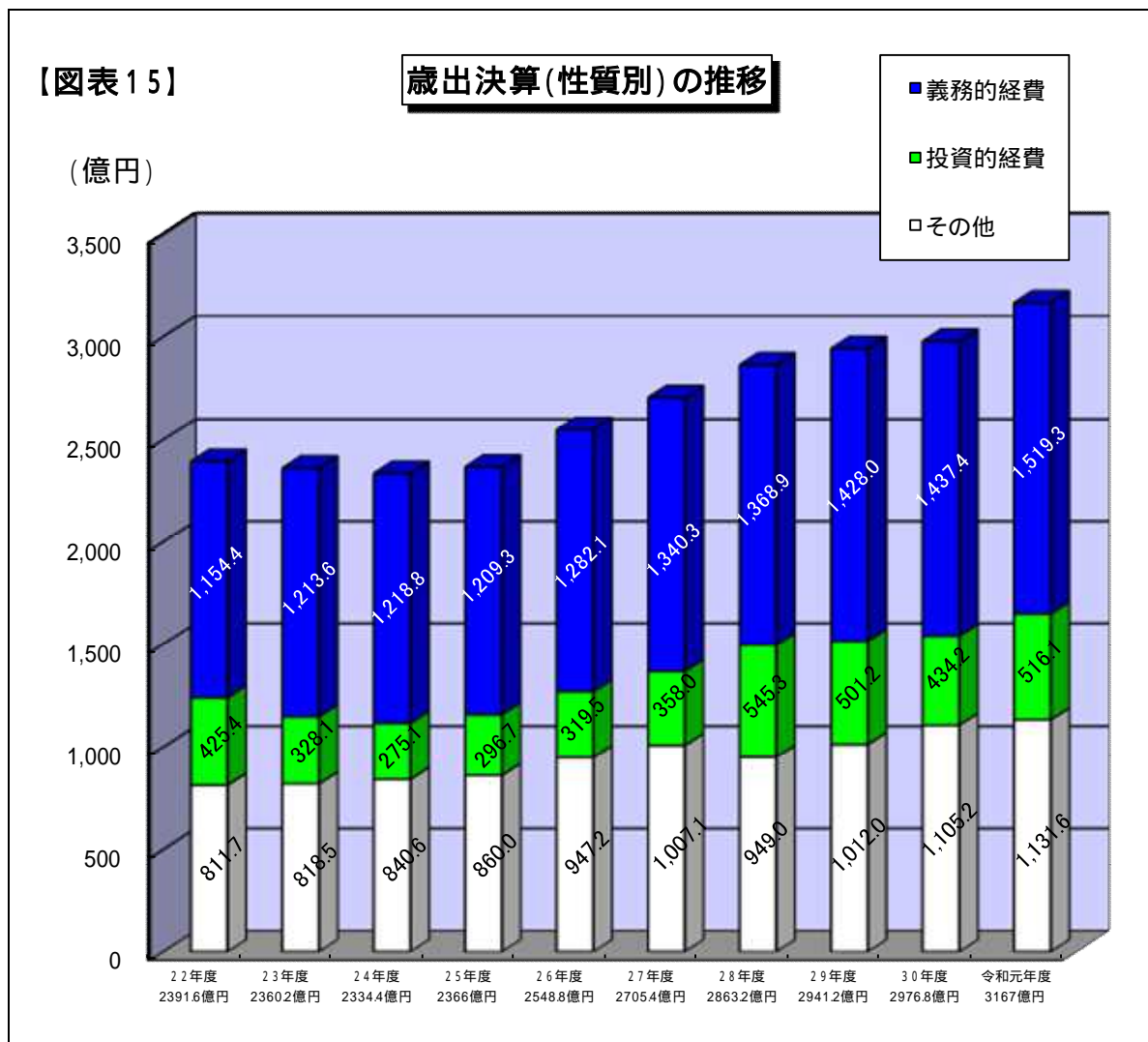
児童福祉費は、私立保育園運営費、保育施設整備費の増などにより、前年度比67億7,800万円増の638億3,400万円(構成比43.5%)となっています。

生活保護費は、生活保護世帯の増により、前年度比3億1,300万円増の215億3,900万円(構成比14.7%)となっています。

特別会計への繰出金は、介護保険事業会計への繰出金が保険給付費の増などにより増加したため、前年度比8億8,200万円増の250億円(構成比17.0%)となっています。

民生費が増加傾向にある中、近年、私立保育園運営費の増などにより、特に児童福祉費が伸びてきており、区の財政に与える影響は大きなものとなっています。

6. 普通会計決算の状況



性質別分類 (☞用語説明 P.75)

平成22年度から10年間の歳出決算(性質別)の推移は、【図表15】のとおりです。

義務的経費は、公債費(特別区債の元利償還金)、扶助費(児童手当等各種手当や生活保護

費など)人件費からなっています。令和元年度は、私立保育園運営などの扶助費の増などにより、1,519億円で前年度比82億円の増となっています。(義務的経費、公債費、扶助費☞用語説明 P.75)

投資的経費は、梅ヶ丘拠点整備や都市計画道路用地取得経費の増などにより、令和元年度は516億円で前年度比82億円の増となりました。

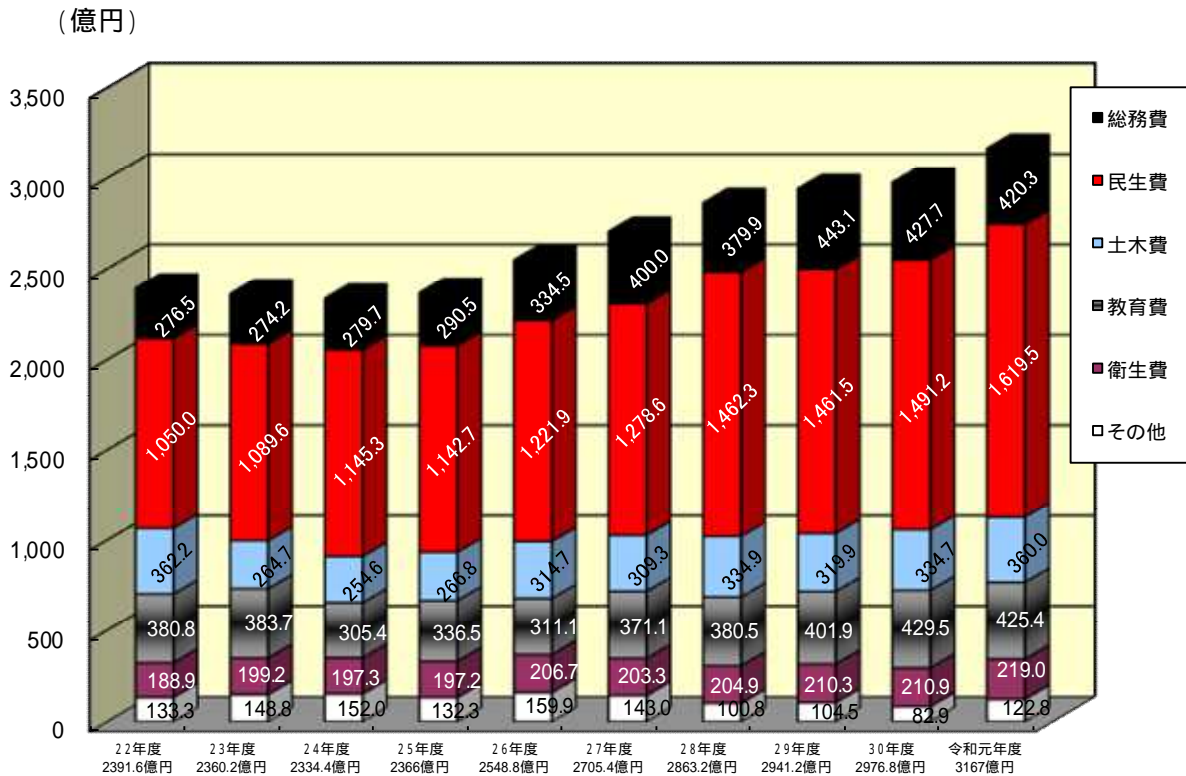
その他には、子育て支援や高齢者、障害者等に対する各種福祉サービス、区民利用施設の維持運営費など、さまざまな経常的事業経費のほか、補助金や積立金、特別会計への繰出金などが含まれています。令和元年度は、国によるプレミアム付商品券発行事業の増などにより、1,132億円で前年度比26億円の増となっています。

普通会計とは...

各地方公共団体の財政状況を比較するため、総務省の基準に基づいて再構成した地方財政状況調査上の会計。当区においては、一般会計から介護サービス事業経費等を除き、学校給食費会計を加えたものとなります。

【図表 16】

歳出決算(目的別)の推移



目的別分類 (☞用語説明 P.75)

平成22年度から10年間の歳出決算(目的別)の推移は、【図表16】のとおりです。

総務費は、庁舎等建設等基金積立金などが増となる一方、財政調整基金積立金の減などにより、420億円で、前年度比7億円、1.7%の減となっています。

民生費は、梅ヶ丘拠点整備や私立保育園運営費の増などにより、1,619億円で、前年度比128億円、8.6%の増となっています。

土木費は、公園用地取得経費などが減となる一方、都市計画道路用地取得費の増などにより、360億円で、前年度比25億円、7.5%の増となっています。

教育費は、小学校の改築経費などが増となる一方、義務教育施設整備基金積立金の減などにより、425億円で、前年度比4億円、0.9%の減となっています。

衛生費は、ごみ収集作業経費や保健センターの維持運営費の増などにより、219億円で、前年度比8億円、3.9%の増となっています。

7. 財政指標

(1) 財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」）における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。

財政健全化法では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民等への公表を行うことを義務付けています。

また、健全化判断比率の各指標には、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための、早期健全化基準や財政再生基準が設けられています。

各指標が基準以上となった場合には、計画を定めることが義務付けられています。

(健全化判断比率 参考用語説明 P. 74)

【表8】

(単位: %)

健全化判断比率	世田谷区		参 考	
	平成30年度	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	△3.8	△4.5	25.00	35.00
④ 将来負担比率	—	—	350.00	

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額（実質収支のマイナス）の標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区では、令和元年度の一般会計等の実質収支額がプラス（9,845,789千円）であるため、実質赤字比率は「—」表示となりました。

② 連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区の令和元年度の連結実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額がプラス（13,759,740千円）であるため、「—」表示となりました。

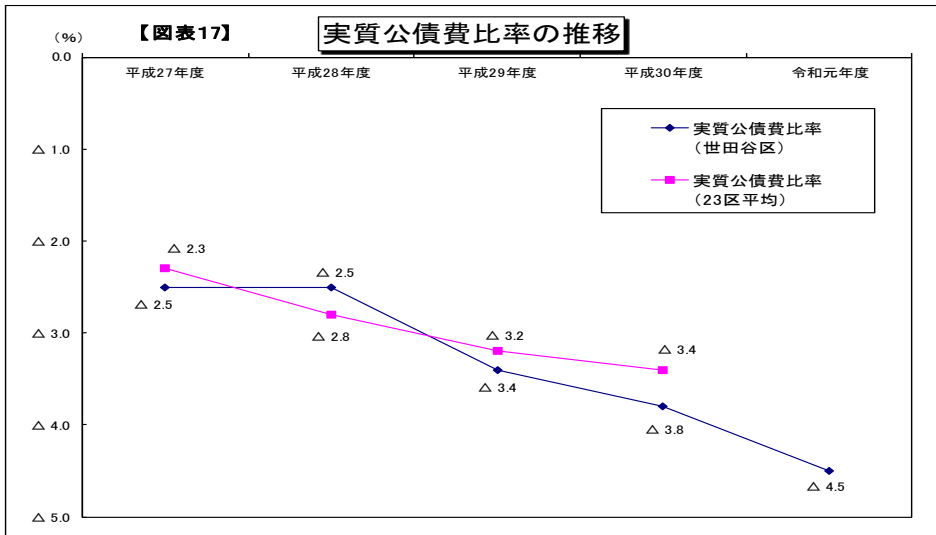
③ 実質公債費比率

一般会計等における公債費及び公債費に準ずる経費（地方債の元利償還金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻し、一部事務組合への負担金など）の標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です（過去3ヵ年平均値）。これにより、財政の規模に対して、どのくらいの割合を借入金の返済に充てているのかを把握することができます。

この比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性があります。

本区における令和元年度の実質公債費比率は、適切な範囲での起債の活用により公債費に準ずる経費が減少しており、平成30年度に引き続き早期健全化基準を下回っています。

なお、実質公債費比率は、地方交付税算入の元利償還分を控除しているため、区財政の実態を表すものとはなっていません。



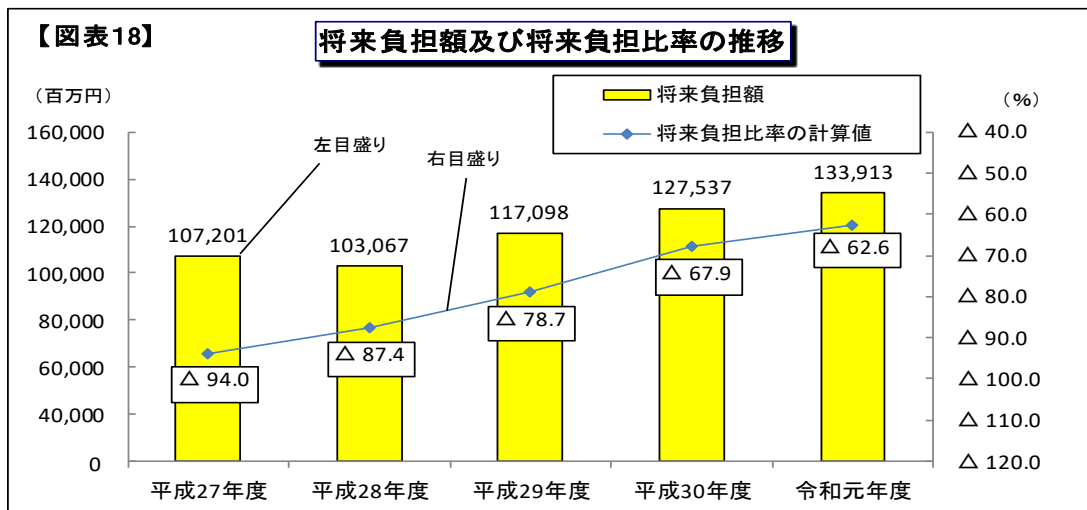
※ 令和元年度の23区平均は、東京都の速報値が未公表

④ 将来負担比率

地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（退職手当負担見込額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻しなど）の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。これにより、財政の規模に対して、将来負担額がどのくらいの割合を占めるのかを現時点で把握することができます。

本区の令和元年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込額に対して、充当可能な財源（基金や基準財政需要額算入見込額などの合計）が上回っているため、「－」表示となりました。

なお、将来負担比率の算出にあたっては、将来負担額から地方交付税算入見込額が控除されていますが、地方交付税の不交付団体である本区の場合、地方交付税によらず区税収入等で対応しなければならないなど、この指標は区財政の実態を表すものとはなっていません。



※将来負担比率は、将来負担見込額に対して充当可能な財源が上回っているため、「－」表示となりますが、上のグラフでは実際の計算値を記載しています。
 ※将来負担比率の計算値については、標準財政規模等の増減による影響があるため、将来負担額の増減と必ずしも一致しません。

健全化判断比率からみた令和元年度における本区の財政状況は健全であると言えます。

しかし、地方交付税の不交付団体である世田谷区（特別区）は、今後の景気動向による歳入の変動や、社会保障関連経費等の財政需要の増大に対し、自律的な財政運営により対応していかなければなりません。

このようなことから、行政経営改革の取組みを着実に進めるとともに、中長期的な視点に立ち、特別区債の適切な範囲での活用や基金残高の確保に努めることで、自律的な財政運営を支える、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

(2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	30年度		令和元年度	
	世田谷区	23区平均 注	世田谷区	23区平均 注
基準財政需要額	百万円 175,259	百万円 92,601	百万円 177,070	百万円 95,450
基準財政収入額	百万円 120,970	百万円 49,197	百万円 123,874	百万円 50,708
標準財政規模	百万円 197,894	百万円 101,537	百万円 200,712	百万円 104,813
財政力指数	0.73	0.55	0.71	0.54
実質収支比率	3.9 %	5.2 %	4.9 %	5.4 %
経常収支比率	79.3 %	79.1 %	81.4 %	79.1 %
地方債現在高	百万円 63,130	百万円 21,013	百万円 67,610	百万円 20,064
債務負担行為額	百万円 46,346		百万円 40,737	

注：「23区平均」の令和元年度数値は、決算統計速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.71と前年度を下回りました。実質収支比率は4.9%（前年度比1.0ポイント増）、経常収支比率は81.4%（前年度比2.1ポイント増）、地方債現在高は676億1,000万円（前年度比44億8,000万円増）となりました。

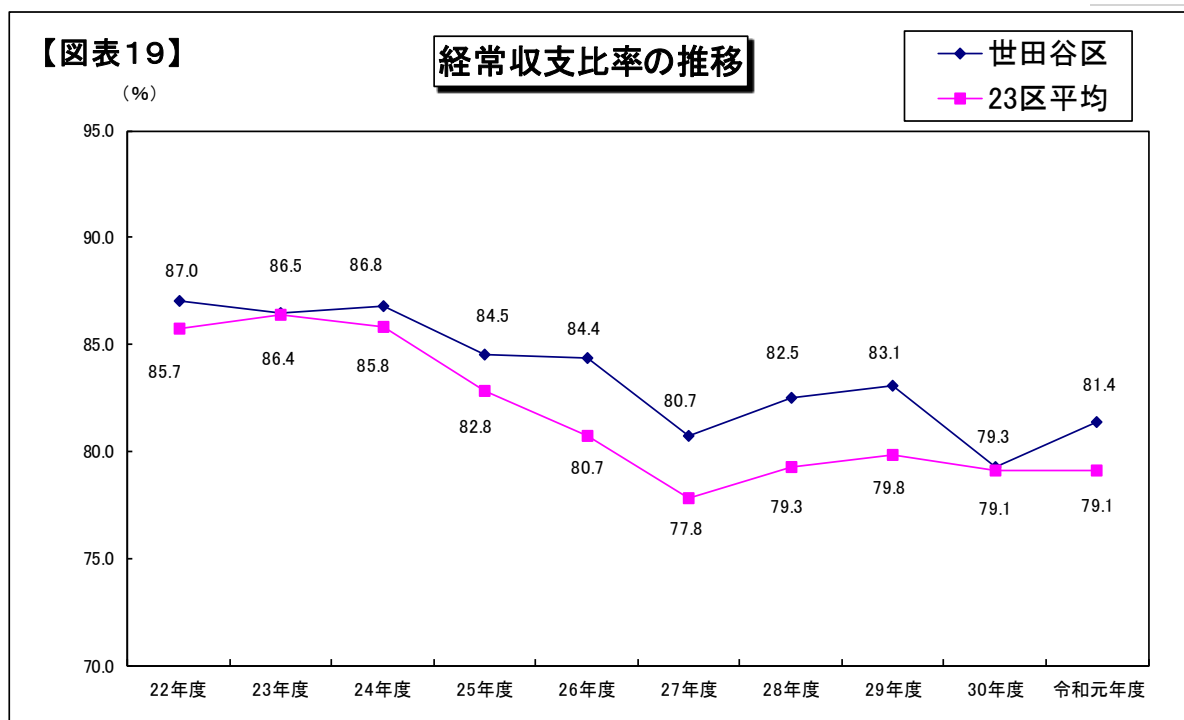
引き続き、事業経費の抑制、債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組みます。

（経常収支比率、財政力指数）☞用語説明P.73）

（実質収支比率、標準財政規模）☞用語説明P.74）

（基準財政収入額、基準財政需要額）☞用語説明P.75）

① 経常収支比率



(%)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
世田谷区	87.0 (87.0)	86.5 (86.5)	86.8 (86.8)	84.5	84.4	80.7	82.5	83.1	79.3	81.4
23区平均	85.7 (85.7)	86.4 (86.4)	85.8 (85.8)	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1	79.1

※一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。()は、含めない場合の数値。
 なお、25年度から、臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、特別区の発行可能額は皆減となり、また、減収補填債(特例分)の発行実績がないことから、25年度以降の()書きを削除している。
 ※「23区平均」の令和元年度数値は、決算統計速報値による。

上の【図表19】は、財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近10年間の推移を示したものです。令和元年度は、前年度比2.1ポイント増の81.4%となりました。これは、財政調整交付金や特別区税の増などにより分母となる経常一般財源等が増加しましたが、物件費や扶助費、公債費などの分子となる経常経費充当一般財源の増加率が上回ったことによるものです。今後とも、事業経費等の経常的な経費の抑制に努め、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

経常収支比率とは…

経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ高いほど、財政が硬直化していることになります。

(☞用語説明 P. 73)

8. 令和元年度決算のまとめ

(1) 令和元年度の決算の状況

令和元年度の決算状況としては、歳入では、ふるさと納税による大きな影響を受けたものの、納税者数の増などにより特別区税が増加したほか、地方特例交付金は、幼児教育無償化にかかる国の特例的な財源措置により増加しました。

一方で、特別区交付金は、財源である固定資産税・市町村民税法人分が増となったものの、基準財政収入額が増加したことなどにより、減額となりました。

歳出では、幼児教育無償化への対応、梅ヶ丘拠点施設の整備経費や庁舎等建設等基金積立金、道路用地取得経費の増などにより、民生費、総務費、土木費などが前年度と比べ増加した一方で、財政調整基金積立金の減により、諸支出金が減少しました。

以上の結果、歳入・歳出の差し引きから、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は98億1,200万円となり、前年度実質収支との比較となる単年度収支は21億4,300万円、実質単年度収支は32億2,200万円となりました。

(2) 今後の財政運営について

政府が公表した令和2年7月の月例経済報告によると、新型コロナウイルス感染症の影響により、「景気は依然として厳しい状況にある。」先行きについては、「持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。」としており、経済活動の段階的な引き上げなどにより、一定の経済の回復が想定されるものの、区においては、今後、特別区交付金や特別区税の大幅な減収が見込まれるなど、区の財政は大変厳しい状況となることが予想されます。

こうした厳しい状況下において、真に必要な区民サービス等を維持していくためには、本質的な施策事業の見直しなど、行政経営改革の取組みを徹底し、必要な財源の確保に努めるとともに、基金や特別区債の計画的な活用なども行いながら、複数年を見据えた計画的な財政運営を進めていくことが重要です。

今後とも、こうした考えのもと、新型コロナウイルス感染症による区財政への影響を見極めながら、将来を見据えた持続可能な財政運営に取り組んでいきます。

資料1 令和元年度重点項目

番号	項目	実績（取組み内容等）	R元予算現額 （千円）	R元決算額 （千円）	所管部
(1)	健康・福祉		7,307,269	7,049,522	
1	地域包括ケアの地区展開 ＜資料No.1＞P.41	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者、子ども等に関する身近な福祉の相談窓口 相談件数 延べ1,922件（あんすこ受付分） 相談件数 延べ2,868件（社協地区事務局受付分） ・地区における課題やニーズ、地域資源の把握及び分析 ・地域資源の発掘、育成、創出 ・地域資源のコーディネート ・事業報告会の実施 ・【拡】二子玉川まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会事務局の開設（R元（2019）7月） 	424,495	411,916	総合支所、地域行政部、保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部 等
2	高齢者施設整備助成 ＜資料No.2、3＞ P.42、43	<p>第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく整備に対する補助（R2.4月時点整備状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 8か所 ・認知症対応型通所介護 29か所 ・小規模多機能型居宅介護 13か所 ・看護小規模多機能型居宅介護 2か所 ・認知症高齢者グループホーム 44か所 ・特別養護老人ホーム 24か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 3か所 ・都市型軽費老人ホーム 10か所 ・防災改修等整備支援（グループホーム） 6か所 	42,284	37,728	高齢福祉部
3	介護人材確保・育成・定着支援の総合的推進 ＜資料No.2＞P.42	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保事業 【新】介護人材採用活動経費助成* 35件 介護職員初任者研修課程等受講料助成 76件 など ・人材育成・定着支援事業 介護福祉士実務者研修受講料助成 112件 介護福祉士資格取得費用助成 46件 登録ヘルパー等研修受講料助成 31件 介護職員等宿舎借り上げ支援事業補助 1件 【拡】認知症介護サポート事業助成* 第1期：特別養護老人ホーム 16件 第2期：グループホーム等 14件 世田谷区福祉人材育成・研修センターによる研修事業等の実施 など <p>*は地域保健福祉等推進基金を活用</p>	168,543	134,476	高齢福祉部、保健福祉政策部
4	認知症在宅支援 ＜資料No.2、3＞ P.42、43	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症在宅生活サポートセンター開設に向けた在宅支援事業の先行実施 【新】認知症本人交流会の実施 など ・訪問口腔ケア健診 95件 ・すこやか歯科健診 218件 ・認知症高齢者グループホーム整備補助（R2（2020）4月時点整備状況） 認知症高齢者グループホーム 44か所 認知症対応型通所介護 29か所 	11,413	10,282	高齢福祉部、保健福祉政策部、世田谷保健所
5	障害者の生活の場等の整備促進 ＜資料No.4＞P.44	<p>第5期世田谷区障害福祉計画に基づく整備等 世田谷福祉作業所建設工事 R2（2020）4月開設</p>	430,889	384,428	障害福祉部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R元予算現額 （千円）	R元決算額 （千円）	所管部
6	障害者の相談支援体制の強化 ＜資料No. 4＞P. 44	<p>【拡】 地域障害者相談支援センターの機能強化※1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実（精神保健福祉士の配置等） ・エリア自立支援協議会の事務局運営 ・土曜開設の実施 <p>【拡】 基幹相談支援センターの機能強化※2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援アドバイザー制度の導入 ・相談支援専門員育成研修の充実 <p>※1は「精神障害者施策の充実」に再掲 ※2は「梅ヶ丘拠点障害者支援施設の開設」に再掲</p>	232,283	226,200	障害福祉部
7	精神障害者施策の充実 ＜資料No. 4＞P. 44	<p>「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新】精神障害者や精神疾患者等に対する多職種チームによる訪問支援事業の実施 保健師、精神保健福祉士、専門医師等でチームを構成、訪問支援等による困難ケースへの対応や措置入院患者の退院後支援計画の策定 訪問支援実施数 34件（延べ184件） ・【拡】地域障害者相談支援センターの機能強化 こころの相談や精神障害への対応強化のための精神保健福祉士の配置 ・保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 	200,027	192,317	総合支所、障害福祉部、世田谷保健所
8	医療的ケアを必要とする障害児（者）への支援 ＜資料No. 4、5＞P. 44、45	<p>【新】医療的ケア児を受入れる施設への助成 4施設</p> <p>【新】梅ヶ丘拠点障害者支援施設運営費助成※</p> <p>【新】医療的ケア児に対応する相談支援従事者育成支援</p> <p>【新】医療的ケアに携わる人材育成研修</p> <p>【拡】区立保育園での医療的ケア児の受け入れ 3園</p> <p>【拡】区立小・中学校における医療的ケア児の支援に向けた看護師の試行的な配置</p> <p>など</p> <p>※は「梅ヶ丘拠点障害者支援施設の開設」に再掲</p>	307,460	248,520	障害福祉部、保育部、教育委員会事務局
9	梅ヶ丘拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> ・区複合棟の開設 R2（2020）4月 ・梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅界わいのサイン整備 	5,029,152	5,024,541	保健福祉政策部、都市整備政策部
10	梅ヶ丘拠点障害者支援施設の開設 ＜資料No. 4＞P. 44	<p>梅ヶ丘拠点民間施設棟における障害福祉サービスの開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新】梅ヶ丘拠点障害者支援施設運営費助成 施設利用者の地域移行の推進や医療的ケアに対応する支援体制の整備などにかかる経費を助成 ・基幹相談支援センター事業委託 <p>など</p>	206,431	193,082	障害福祉部
11	受動喫煙対策	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の普及啓発や義務違反等への対応 禁煙支援・健康教育の取組み コールセンターへの問合せ、苦情・通報 295件 苦情・通報等に対する普及啓発等の実施 181件 ・世田谷区たばこルールに基づく取組み 区による指定喫煙場所の整備 新設2か所（合計26か所） 民間による指定喫煙場所整備への補助 新設8か所（合計9か所） 巡回指導 区内20か所の駅周辺 ルールの周知 看板・ポスターの掲示等 ・区施設における喫煙場所の設置 	140,585	105,611	総合支所、総務部、環境政策部、世田谷保健所、生活文化政策部、清掃・リサイクル部、みどり33推進担当部、土木部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R元予算現額 （千円）	R元決算額 （千円）	所管部
12	【拡】 風しんの感染拡大防止対策	<p>国の追加的対策を踏まえた予防接種法に基づく定期予防接種化 対象 39歳～56歳の男性（S37.4.2～S54.4.1までに生まれた男性）</p> <ul style="list-style-type: none"> 抗体検査の実施（無料） 7,764件 予防接種の実施（無料） 1,715件 <p>抗体検査の結果、低抗体価であることが判明した場合のみを対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者への個別勧奨の実施 <p>【平成30年度4次補正予算対応】</p>	88,333	65,198	世田谷保健所
13	【新】 新生児聴覚検査の実施	<p>聴覚障害の早期発見・療育に向けた新生児聴覚検査の実施</p> <p>対象 H31（2019）4.1以降に生まれた新生児</p> <p>実施内容 原則として出生後概ね3日以内に出生した医療機関等で実施（検査費用の一部を公費負担） ※上記内容での実施が困難な場合は生後50日まで公費負担の対象</p> <p>公費負担上限額 3,000円</p> <p>実施件数 4,863件</p>	25,374	15,223	世田谷保健所
(2) 子ども若者			41,273,790	39,062,033	
1	保育待機児対策 ＜資料No.6、7＞ P.46、47	<p>施設整備等による定員拡大と整備の促進 認可保育園等の保育施設整備による802人の保育定員拡大や、育児休業継続を希望する世帯の入園選考の見直し等を行った結果、R2.4.1現在の保育待機児童数が0人となった</p> <ul style="list-style-type: none"> 0歳児から就学前までの保育施設整備 8施設 低年齢児（0～2歳児）の保育施設整備 8施設 <p>《参考》 定員の推移（各年4月1日現在） H30（2018） 19,168人 R元（2019） 19,660人（492人増） R2（2020） 20,462人（802人増）</p>	5,207,420	4,908,040	保育部
2	私立認可保育園等運営 ＜資料No.6＞P.46	<ul style="list-style-type: none"> 【拡】定員拡大による運営費の増 H30（2018）4月 301施設 19,168人 H31（2019）4月 310施設 19,660人 【拡】休日保育の見直し 実施園数の増等に向けた補助制度の拡充 H30（2018）5園→R元（2019）6園 認証保育所の技能・経験に応じた加算項目創設等に伴う運営費の増 【平成30年度2次補正対応】 児童の安全対策強化 事故防止のための機器等導入経費に対する補助 施設のICT化推進 業務負担軽減に向けたシステム導入経費に対する補助 	31,172,085	29,592,253	保育部
3	保育人材確保支援事業 ＜資料No.6＞P.46	<ul style="list-style-type: none"> 保育士等の処遇改善に向けた区独自の個人給付 常勤の保育士及び看護師に月1万円を給付 受給者数 保育士等実人数3,236人 延べ人数36,396人 保育士等の住宅確保支援 常勤保育従事職員（保育士、看護師、施設長、保育補助者、調理員等）に月82,000円（事業者負担含む）を上限に助成 補助金交付実績213事業者 （保育士等実人数2,120人、延べ人数22,859人） 保育施設運営事業者の採用活動に対する支援 就職相談会の実施 参加者数416人 事業者へのアドバイザー派遣10事業者（12回） 人材情報ポータルサイトの運用 など 	2,172,013	2,073,084	保育部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R元予算現額 （千円）	R元決算額 （千円）	所管部
4	区立保育園運営 ＜資料No. 6＞P. 46	【拡】区立保育園における使用済紙おむつ廃棄処分の対象年齢拡充 H30（2018） 0歳児のみ保育園で処分 R元（2019） 1歳児以上も保育園で処分	29,094	19,782	保育部
5	ワークスペースの設置 支援等 ＜資料No. 6＞P. 46	・【拡】おでかけひろば（ワークスペース併設型）の設置支援 H30（2018） 2か所 →R元（2019） 4か所（2か所増） ・子育てしながら働くことができるワークスペース事業の実施・検証 1か所 H31（2019）1月～R2（2020）3月	53,300	37,006	子ども・若者部、経済産業部
6	在宅子育て支援 ＜資料No. 6＞P. 46	・【拡】おでかけひろば H30（2018） 30か所 →R元（2019） 34か所（4か所増） ・【拡】ほっとステイ H30（2018） 18か所 →R元（2019） 19か所（1か所増）	376,582	371,719	子ども・若者部
7	【新】 新BOP学童クラブの実施時間延長モデル事業の実施 ＜資料No. 6＞P. 46	モデル校における運営時間の延長 運営時間の延長の効果や適切な手法等の検証 H30（2018） 18時15分まで R元（2019） 19時15分まで ※運営時間を1時間延長（平日のみ） モデル実施校 桜小学校、下北沢小学校、玉川小学校、喜多見小学校、千歳台小学校	37,189	37,189	子ども・若者部、教育委員会事務局
8	若者支援事業 ＜資料No. 6、14＞ P. 46、54	・希望丘青少年交流センターの運営※ H31（2019）2月開設 地域や大学との連携による若者の居場所運営事業の実施 ・野毛青少年交流センターの運営※ ・青少年交流センター池之上青少年会館の改修工事 （R元（2019）8月～R2（2020）4月） ・メルクマールせたがやの運営※ ・SNS情報発信を通じた若者の参画促進 （ねつせた） ※は「就労支援事業」に一部再掲	525,930	403,088	子ども・若者部
9	世田谷版ネウボラ ＜資料No. 6、8＞ P. 46、48	・ネウボラチーム（保健師、母子保健コーディネーター、子育て応援相談員）による相談支援 ・せたがや子育て利用券による地域の子育て支援サービスの提供 ・地域子育て支援コーディネーター（ひろば型）による地域の子育て支援 6か所 ・産後ケア事業の実施 2施設 ・母子保健システムの構築 R元（2019）7月本格稼働 ・【新】世田谷版WEラブ赤ちゃんプロジェクト 民間事業者と連携した地域で子育てを応援する気運醸成（ステッカーの配布等による区民・企業への賛同や寄附の呼びかけなど） ※子ども基金を活用	486,415	455,600	総合支所、子ども・若者部、世田谷保健所、政策経営部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R元予算現額 （千円）	R元決算額 （千円）	所管部
10	【拡】 児童相談所開設に向けた取組み ＜資料No.6＞P.46	R2（2020）4月開設に向けた取組み ・児童相談所、一時保護所の整備 ・児童相談所、一時保護所の実施体制の整備 支援専門員の強化 H30（2018） 3人 →R元（2019） 5人（2人増） 人材育成に向けた研修等の強化 ・里親制度普及啓発事業の実施 ・児童相談所システムの構築	1,196,492	1,154,896	児童相談所、 子ども・若者 部、政策経営 部、財務部
11	【新】 子どもへの食の支援事業 ＜資料No.6＞P.46	孤立しやすい家庭等に対する、養育環境の悪化防止 や必要な支援につなぐための取組み R元（2019）7月開始 ・食の支援サポーター派遣事業 調理等を行う地域住民（サポーター）の派 遣による食事支援 8世帯（3月末現在実世帯数） ・子ども配食事業（通年実施分） 自宅への弁当の配達を通じた見守り 14世帯（3月末現在実世帯数） ・子ども配食事業（新型コロナ対応分） 小・中学校の休校により給食がないことを 受け、経済的な理由や保護者の病気等によ り昼食を食べることができていない小・中 学生を対象に実施 247世帯	17,270	9,376	総合支所、子 ども・若者部
(3) 教育			16,495,262	13,193,507	
1	教育の情報化推進 ＜資料No.9、10＞ P.49、50	・【拡】全中学校の特別教室へのICT機器の配備 ・【新】インターネットを活用したクラウド環境の 検証（BYOD） ・【新】ICT支援員の派遣	1,020,424	926,817	教育委員会事 務局
2	「世田谷9年教育」の 定着と質の向上 ＜資料No.9＞P.49	・【拡】ICT（e-ラーニング）の活用による中学 生を対象とした家庭学習支援 H30（2018） 4校モデル実施 R元（2019） 全校実施 ・教員の指導力向上のための海外研修	260,225	207,894	教育委員会事 務局
3	中学校英語教育の充実 ＜資料No.9＞P.49	【拡】外国人英語教育指導補助員（ALT）派遣日 数の拡充 H30（2018） 1,976日 →R元（2019） 2,852日	73,286	65,231	教育委員会事 務局
4	教科「日本語」の新た な取組み ＜資料No.9＞P.49	・【拡】教科用図書の改訂 H30（2018）「哲学」（中学校1年生用）の改訂 R元（2019）「哲学」（中学校1年生用）を除く 全ての教科用図書の改訂 ・幼児教育用教材の製作	95,357	78,326	教育委員会事 務局
5	教育相談・特別支援教 育の充実 ＜資料No.9＞P.49	・【新】中学校特別支援教室の導入 ・【拡】心理教育相談員の配置 H30（2018） 32人 →R元（2019） 33人 ・【拡】支援要員の配置 H30（2018） 149人 →R元（2019） 372人 ・小学校特別支援教室の運営	1,315,503	1,215,392	教育委員会事 務局

番号	項目	実績（取組み内容等）	R元予算現額 （千円）	R元決算額 （千円）	所管部
6	【拡】 就学援助の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新入学用品費の支給額引上げ 小学校入学前 H30（2018） 63,100円 →R元（2019） 64,300円（1,200円増） 中学校入学前 H30（2018） 79,500円 →R元（2019） 81,000円（1,500円増） ・小学校新入学用品費の前倒し支給 R2（2020）4月入学予定の小学校新1年生を対象に入学前支給を実施 	761,650	741,938	教育委員会事務局
7	【拡】 教育における保護者の負担軽減施策	<p>R元（2019）10月より実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助基準を、国の高校授業料無償化モデル相当の生活保護基準の1.4倍に引上げ ・給食費の費目のみを、東京都の高校授業料無償化モデル相当の生活保護基準の2.06倍に引上げ 	174,075	137,472	教育委員会事務局
8	ほっとスクールの運営 ＜資料No.9＞P.49	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっとスクールの運営 H31（2019）2月「希望丘」開設により3か所で運営 ・【新】ほっとスクールICT学習環境整備 e-ラーニングを活用できるICT環境を整備し、生徒の学習を支援 	72,904	67,821	教育委員会事務局
9	図書館ネットワークの整備・拡充 ＜資料No.9＞P.49	<ul style="list-style-type: none"> ・梅丘図書館改築に向けた実施設計 ・図書館の運営体制の検討 	240,888	232,275	教育委員会事務局
10	学校図書館の運営体制の充実 ＜資料No.9＞P.49	<p>【拡】 図書館司書の配置校拡大 H30（2018）70校 →R元（2019）90校（全校配置）</p>	424,787	410,058	教育委員会事務局
11	教育総合センター ＜資料No.9＞P.49	<p>整備に向けた実施設計及び旧若林小学校校舎等の解体工事 R3（2021）12月 開設予定</p>	230,424	174,778	教育委員会事務局
12	幼児教育・保育推進ビジョンの推進 ＜資料No.9＞P.49	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】幼児教育環境支援専門員（アトリエリスト）の配置 幼稚園等の環境整備に芸術的視点を盛り込むための人材を活用 ・【新】乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業 ・【拡】小1サポーターのモデル実施校拡充 H30（2018）5校 →R元（2019）19校 	19,122	10,935	教育委員会事務局、保育部
13	海外教育交流	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】フィンランド教育交流 ・ポートランド市との交流に向けた実地調査 ・小・中学生姉妹都市交流事業の実施 バンバリー市、ウィニベグ市 ・ふるさと納税を活用した海外教育交流派遣への寄附の募集 	43,026	35,959	教育委員会事務局
14	【新】 学校の暑熱対策	<p>暑熱対策用備品の整備 日除けテント、ミスト発生機等</p> <p>《参考》 小中学校体育館への空調設備の設置工事等 【平成30年度4次補正予算対応】</p>	13,500	12,798	教育委員会事務局

番号	項目	実績（取組み内容等）	R元予算現額 （千円）	R元決算額 （千円）	所管部
15	学校の整備・改築等 ＜資料No. 11＞P. 51	<ul style="list-style-type: none"> ・改築工事 小学校2校（若林、代沢） ・外構・校庭整備工事 小学校1校（山野） ・増築工事 小学校3校（芦花、希望丘、塚戸） ・外部大規模改修 小学校1校（用賀） 中学校1校（瀬田） ・学校施設の耐震再診断の速報値を踏まえた対応など 	10,946,542	8,127,236	教育委員会事務局
16	太子堂調理場の大規模改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事 R元（2019）7月～R2（2020）3月 ・弁当方式給食の実施※ 改修工事期間中の弁当方式による給食の提供（2学期・3学期） <p>※のうち食材費は学校給食費会計に計上（87,205千円）</p>	771,964	722,764	教育委員会事務局
17	文化財保護の推進 ＜資料No. 9＞P. 49	<ul style="list-style-type: none"> ・国重要文化財「野毛大塚古墳出土品」保存修理 ・世田谷デジタルミュージアムの開設 H31（2019）4月開設 	31,585	25,813	教育委員会事務局、政策経営部
(4) 暮らし・コミュニティ			3,906,563	3,593,982	
1	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み ＜資料No. 12＞P. 52	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】東京2020大会に向けた気運醸成 大会開催1年前イベント・サブイベントなど節目のイベントの実施 USOPCとの交流イベント 区内イベント等でのPRブース出展 50イベント、延べ78日出展 教育推進校事業 キャンプ受入れに伴うUSOPCとの調整 世田谷区ボランティアへの研修の実施 全12回、延べ640名参加 ・【拡】ホストタウン・共生社会ホストタウンの取組み 交流イベントの実施 アメリカの文化・芸術の紹介イベント 障害者スポーツの推進 2019ポッチャ世田谷カップの開催 障害者スポーツ体験会（ブラインドサッカー、車いすバスケットボール等）の開催 障害者スポーツを支えるスタッフ等の育成 普及啓発のための貸出用具の拡充（ポッチャボール等） ポッチャボールの学校・施設等への配置 120か所 269セット 大会会場周辺の魅力向上 案内・誘導サイン等整備 心のバリアフリー 全区立小・中学校・幼稚園での人権教育推進など 	265,792	207,622	総合支所、生活文化政策部、スポーツ推進部、交流推進担当部、経済産業部、障害福祉部、子ども・若者部、都市整備政策部、教育委員会事務局
2	スポーツの場の整備 ＜資料No. 12＞P. 52	<ul style="list-style-type: none"> ・大蔵運動場陸上競技場スタンド等の改築 R元（2019）12月開設 ・上用賀公園拡張用地のスポーツ施設整備に向けた基本計画の策定に向けた検討 ・大蔵第二運動場休憩所の整備 	1,141,214	1,127,330	スポーツ推進部、みどり33推進担当部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R元予算現額 （千円）	R元決算額 （千円）	所管部
3	観光事業の推進 ＜資料No. 12＞P. 52	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】観光ボランティアガイドの育成及び実施 ・【新】東京2020大会世田谷区ボランティアの育成※ ・【拡】観光案内所の運営及び区外の民間案内所との連携 ・【新】オリンピック・パラリンピック関連事業※ ・【拡】インバウンド受入環境整備※ ・まちなか観光交流協会の活動促進 ・公衆無線LAN環境の整備 「SETAGAYA Free Wi-Fi整備計画」に基づく整備 観光、生活・文化拠点等 13か所 防災関連施設（小学校等） 4か所 <p>※は「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み」に再掲</p>	140,492	111,103	経済産業部、 政策経営部、 生活文化政策部
4	エネルギーをたくみに 使うまち世田谷推進プ ロジェクト2019 ＜資料No. 13＞P. 53	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】区役所本庁舎への再生可能エネルギー100%電力の導入 ・烏山中学校におけるESCO事業導入に向けた整備 ・環境エネルギー・ラボinせたがやの実施 R元（2019）10月14日 1,865人 ・燃料電池自動車（FCV）及び移動式水素ステーションを活用した水素普及啓発事業 ・省エネポイントアクション事業 「2か月コース」 376世帯・事業所 「3か月コース」 639世帯・事業所 ・学校エコライフ活動等の推進 ・環境配慮型住宅リノベーション助成 168件 ・太陽光発電事業 など みうら太陽光発電所の運営（H26.3月より20年間のリース） 発電量：489,124kWh 事業収支：4,419千円 太陽光発電のための公共施設屋根貸し事業 6施設 ・街路灯のLED化 2,930灯 	527,396	514,843	環境政策部、 総務部、施設 営繕担当部、 経済産業部、 都市整備政策 部、土木部、 教育委員会事 務局
5	国際交流の推進 ＜資料No. 12＞P. 52	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】テーマ型交流による交流事業の実施 台湾高雄市との音楽・文化交流 フィンランド教育交流※ ・姉妹都市交流事業の実施 ウィーン市ドゥブリング区長一行の受入れ（提携35周年関連事業）、ウニベグ市、バンバリー市との小・中学生姉妹都市教育交流事業※ ・地域の国際化及び多文化共生の取組み 国際メッセの開催 R元（2019）11月16日 1,100人 国際交流ラウンジの実施※ 全4回、延べ107名参加 外国人のための日本語教室の実施 など ・新たな国際化推進に向けた取組み 推進体制の整備 ・ホストタウン交流事業の実施※ <p>※は「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み」、「海外教育交流」に再掲</p>	131,085	102,506	生活文化政策 部、交流推進 担当部、教育 委員会事務局

番号	項目	実績（取組み内容等）	R元予算現額 （千円）	R元決算額 （千円）	所管部
6	人権・男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会及び苦情処理委員会の運営 ・配偶者暴力相談支援センター機能の運営 DV相談専用ダイヤル DV相談支援専門員の指導・助言、相談員事例検討会での助言を活用した対応強化 ・「世田谷区パートナーシップの宣誓」の取組み ・男女共同参画先進事業者表彰 4事業者 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・男女共同参画センター事業の充実 セクシュアル・マイノリティ支援者養成研修講座 延1,400名参加 ・男性相談の実施 ・男女共同参画に関する区民意識・実態調査の実施 	152,405	147,416	生活文化政策部、総合支所
7	商業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街イベント支援事業 139事業 商店街と地域団体（NPO、町会・自治会等）との連携支援事業 ・活力ある商店街育成事業 【新】LED街路灯リニューアル支援 【新】デジタルサイネージ設置支援 ・まちゼミ、まちバル事業への助成 13事業 ・プレミアム付区内共通商品券の発行支援 	600,001	480,208	経済産業部、政策経営部、生活文化政策部、世田谷総合支所
8	就労支援事業 ＜資料No.14＞P.54	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】区内中小企業の職場環境整備支援事業 ・建設業人材確保・区内中小企業等採用・定着促進及び若年者・子育て世代の就職支援事業 ・三軒茶屋就労支援センターの運営 ・世田谷若者総合支援センターの運営 せたがや若者サポートステーション メルクマールせたがや※ 相談窓口、居場所の提供、家族支援等 ・希望丘青少年交流センターの運営※ ・野毛青少年交流センターの運営※ ・生活困窮者自立相談支援センター「ぶらっとホーム世田谷」の運営 ・障害者就労支援センターの運営 ・おでかけひろば（ワークスペース併設型）の設置支援※ ・子育てしながら働くことができるワークスペース事業の実施・検証※ <p>※は「ワークスペースの設置支援等」、「若者支援事業」に再掲</p>	515,198	490,543	経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、子ども・若者部
9	証明書自動交付機システム廃止に伴う対応	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの交付促進 専用窓口の開設 臨時窓口の実施 52回実施 ・KIOSK端末（マイナンバーカードにより証明書が取得できる端末）の設置 R元（2019）10月 5箇所 R2（2020）1月 27箇所 ・まちづくりセンター窓口の充実 証明書取次ぎ発行サービスの実施 	432,980	412,411	総合支所、地域行政部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R元予算現額 （千円）	R元決算額 （千円）	所管部
(5) 安全・安心			3,414,466	2,761,040	
1	地域防災力の向上 ＜資料No. 15＞P. 55	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に基づく取組み 女性防災リーダー育成 【拡】福祉避難所（母子）開設に向けた取組み 開設準備・運営マニュアル検証、 備蓄物品の整備 災害時のボランティア受入体制整備 洪水ハザードマップの作成 防災塾の実施 28地区 ・避難所用物品の配備 災害対策用食料品・医薬品の更新 ソーラー蓄電池の配備 ・防災施設等の整備 世田谷代田駅前広場への防火水槽設置 災害用マンホールトイレの維持管理 ・地域防災計画修正に向けた取組み 東京都の地域防災計画見直しに合わせた修正の 検討 	217,709	167,809	危機管理部、 総合支所、保 健福祉政策 部、子ども・ 若者部、世田 谷保健所
2	防災情報通信システム の整備 ＜資料No. 15＞P. 55	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】新庁舎における新防災情報システム導入に 向けた基本方針作成 ・【拡】災害・防犯情報メール配信及び雨量・水位 HP改修 ・防災行政無線のデジタル化工事 など 	316,251	273,118	危機管理部
3	【拡】 特殊詐欺被害防止に向 けた取組み ＜資料No. 16＞P. 56	<ul style="list-style-type: none"> ・自動通話録音機の貸与 H30（2018） 700台 →R元（2019） 6,370台 ・あんしんすこやかセンターを活用した自動通話録 音機の設置 ・注意喚起啓発の実施 など 	50,025	45,190	危機管理部
4	がけ・擁壁等防災対策 ＜資料No. 15＞P. 55	ブロック塀等緊急除却助成 74件	30,658	9,689	防災街づくり 担当部
5	木造住宅密集地域の解 消 ＜資料No. 15＞P. 55	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）に基づく取 組み 建替え助成件数 太子堂・三宿地区 7件 区役所周辺地区 15件 北沢三・四丁目地区 7件 太子堂・若林地区 10件 北沢五丁目・大原一丁目地区 5件 老朽建築物除却・管理柵設置助成件数 太子堂・三宿地区 17件 区役所周辺地区 38件 北沢三・四丁目地区 7件 太子堂・若林地区 28件 北沢五丁目・大原一丁目地区 16件 個別相談会の実施 5回延べ18組 建替え相談会の実施 4回延べ13組 専門家派遣の実施 7件 ・地区防災不燃化促進事業による建築費助成 1件 ・住宅市街地総合整備事業による木密地域の公共施 設整備 北沢三・四丁目地区 15.51㎡ 太子堂・三宿地区 19.71㎡ 世田谷・若林地区 69.98㎡ 上馬・野沢地区 11.6㎡ 太子堂四丁目地区 288.83㎡ 道路拡幅用地寄付 63.97㎡ など 	946,784	788,604	防災街づくり 担当部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R元予算現額 （千円）	R元決算額 （千円）	所管部
6	豪雨対策 ＜資料No. 15、17＞ P. 55、57	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備 河床整備（仙川） 河川管理用通路整備（野川） 下水道枝線工事及び暫定分流解消工事 枝線工事 6件 暫定分流解消工事 3件 管渠改良工事 1件 土のう等水防機材の配置 土のうステーションの増設 54基→60基 など 道路、公園、学校等への雨水浸透ます、雨水貯留浸透施設等の設置 各種助成制度 雨水浸透施設設置助成 10件 雨水タンク設置助成 24件 システムの整備※ 雨量・水位HPの運用・改修委託 など グリーンインフラの促進 <p>※は「防災情報通信システムの整備」に再掲</p>	1,853,039	1,476,630	土木部、危機管理部、道路・交通計画部、みどり33推進担当部、教育委員会事務局、政策経営部
(6) 都市づくり			21,427,951	18,378,416	
1	みどりのまちづくり ＜資料No. 18、19＞ P. 58、59	<ul style="list-style-type: none"> 公園用地買収 3か所 12,021.66㎡ 玉川野毛町公園、岡本の丘緑地、喜多見農業公園 公園整備に向けた基本計画の策定 上用賀公園※、玉川野毛町公園 公園の新設 3か所 船橋4-3広場、岡本の丘緑地、喜多見農業公園拡張 公園・広場改修 7か所 こどものひろば公園、赤松公園 など 緑道整備 2か所 蛇崩川緑道、滝下橋緑道 台風19号浸水被害に伴う災害復旧工事 多摩川遊園、兵庫島公園 保育園・幼稚園・小学校・中学校緑化 <p>※は「スポーツの場の整備」に再掲</p>	8,080,118	7,580,566	みどり33推進担当部、スポーツ推進部、保育部、教育委員会事務局、財務部
2	災害に強い都市基盤の整備 ＜資料No. 20＞P. 60	<p>道路用地取得面積 計4,604.23㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路 3,050.83㎡ 補助216号線、補助54号線など10路線 主要生活道路 280.84㎡ 六所神社前通り、松栄会通りなど 地先道路 1,272.56㎡ 	8,204,834	7,185,455	道路・交通計画部、土木部、財務部
3	安全な道路環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 路面改良工事 5,457.4m 歩道整備工事 214.6m 無電柱化基礎調査、予備設計、詳細設計 など 	2,680,750	1,580,495	土木部
4	小田急線鉄道跡地利用 （上部利用）の促進	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道跡地に設置する公共利用施設（駅間通路、緑地・小広場、防災施設）整備工事 北沢PR戦略会議運営 小田急線上部利用周辺公共サイン板作成 など 	1,755,015	1,717,725	北沢総合支所、みどり33推進担当部、土木部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R元予算現額 （千円）	R元決算額 （千円）	所管部
5	京王線沿線街づくり	・京王線沿線地区地区計画等の検討 ・京王線連続立体交差事業に伴う街づくり側道整備	646,158	256,538	北沢総合支所、烏山総合支所、都市整備政策部、道路・交通計画部、土木部
6	鉄道駅ホームドアの整備	ホームドア整備助成 小田急線下北沢駅（地下2階） 整備数 2列 小田急線梅ヶ丘駅 整備数 2列	45,300	45,300	道路・交通計画部
7	三軒茶屋駅周辺のまちづくり	三軒茶屋駅周辺まちづくり推進業務 検討委員会 2回、まちづくり会議 2回、 シンポジウム 1回	15,776	12,337	都市整備政策部
(7) その他			46,803,987	38,533,592	
1	本庁舎等整備	・実施設計・実施設計CM（コンストラクションマネジメント）業務委託 ・オフィスレイアウト実施設計 ・説明会、ワークショップ等の開催	250,984	217,277	庁舎整備担当部、政策経営部
2	ふるさと納税対策	・クラウドファンディングによる寄附募集 医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業など ・寄附者に対する記念品の贈呈 ・民間ポータルサイトを活用した寄附募集 ・ふるさと納税PRキャンペーンの実施	33,832	24,415	財政担当部
3	働き方改革の取組み	・業務改善チームの設置 庁内に伴走型の業務改善チームを設置 ・業務の一部委託化※ 保育所の入所関連業務 など ・RPAを活用した業務改善 など ※は「ふるさと納税対策」に一部再掲	70,044	46,071	政策経営部、財政担当部、障害福祉部、保育部
4	公共施設等総合管理計画に基づく整備	・建物整備・保全計画による整備 20,370,626千円 玉川総合支所・区民会館の改築 梅ヶ丘拠点施設の整備 総合運動場陸上競技場等の改築 太子堂調理場の改修 学校改築・改修 など ・都市基盤整備 17,875,203千円 道路整備 用地取得・築造、舗装更新等 公園・緑道等の整備 用地取得、新設・改修等 ※公共施設等整備にかかる経費を再掲	46,449,127	38,245,829	総合支所、各部
一般会計重点項目合計			140,629,288	122,572,092	

※再掲項目を除く

番号	項目	実績（取組み内容等）	R元予算現額 （千円）	R元決算額 （千円）	所管部
(8)	特別会計		170,006,542	162,698,137	
①	国民健康保険事業会計		80,871,792	79,612,087	
1	保険給付費	被保険者数 H30(2018) 194,482人 →R元(2019) 187,818人	49,056,854	47,891,546	保健福祉政策部
2	国民健康保険事業費納付金	東京都への納付金 医療給付費・後期高齢者支援金・介護納付金の区負担分	30,845,193	30,845,191	保健福祉政策部
3	保健事業費	特定健康診査 受診者数 46,578人	969,745	875,350	保健福祉政策部
②	後期高齢者医療会計		19,282,958	18,728,722	
1	広域連合負担金	医療給付費に係る区負担金	18,747,957	18,208,610	保健福祉政策部
2	保健事業費	長寿健康診査 受診者数 42,506人	535,001	520,112	保健福祉政策部
③	介護保険事業会計		66,871,472	61,864,988	
1	保険給付費 <資料No.2>P.42	要介護・要支援認定者に対する保険給付費 【延べ利用件数】 居宅介護サービス給付費 732,105件 施設介護サービス給付費 42,488件 居宅介護福祉用具購入費 2,350件 居宅介護住宅改修費 1,667件 居宅介護サービス計画給付費 205,272件 審査支払手数料 1,142,489件 高額介護サービス費 131,141件 地域密着型介護サービス給付費 75,288件 介護予防サービス給付費 57,583件 地域密着型介護予防サービス給付費 174件 介護予防福祉用具購入費 484件 介護予防住宅改修費 772件 介護予防サービス計画給付費 34,751件 高額介護予防サービス費 1,250件 特定入所者介護サービス費 44,906件 特定入所者介護予防サービス費 4件 高額医療合算介護サービス費 8,094件 高額医療合算介護予防サービス費 161件	63,690,744	58,845,070	高齢福祉部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R元予算現額 （千円）	R元決算額 （千円）	所管部
2	地域支援事業費 ＜資料No. 1～3＞P. 41 ～43	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業 <ul style="list-style-type: none"> 訪問型サービス <ul style="list-style-type: none"> 総合事業訪問介護サービス（従前相当のサービス） 3,410人 総合事業生活援助サービス 199人 支えあいサービス事業 108人 専門職訪問指導事業 125人 通所型サービス <ul style="list-style-type: none"> 総合事業通所介護サービス（従前相当のサービス） 3,786人 総合事業運動器機能向上サービス 70人 地域デイサービス事業 134人 介護予防筋力アップ教室 256人 介護予防ケアマネジメント 4,893件 ・一般介護予防事業 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防把握事業 <ul style="list-style-type: none"> 基本チェックリスト送付 20,655件 対象者リストに基づくあんしんすこやかセンターの訪問等 10,088人 介護予防普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> お口の元気アップ教室 延べ788人 はつらつ介護予防講座 延べ8,983人 まるごと介護予防講座 延べ1,456人 いきいき講座 延べ2,559人 介護予防講演会 83人 介護予防ワークショップ 延べ26人 地域介護予防活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症予防講演会 49人 認知症予防プログラム 延べ66人 認知症予防ウォーキング講座 延べ52人 介護予防・健康づくり自主活動団体支援 71団体 地域リハビリテーション活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 世田谷いきいき体操を活用した通いの場づくり 5団体 リハビリテーション専門職による地区版地域ケア会議の支援 79件 ・あんしんすこやかセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養相談支援の充実 地域ケア会議の充実 地区連携医によるあんしんすこやかセンターへの支援 ・【新】認知症に関する条例制定に向けた準備 ・認知症在宅生活サポートセンター開設に向けた在宅支援事業の先行実施 <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム事業 101人 認知症サポーター養成講座 108回実施 家族のためのストレスケア講座 延べ102人 医師による相談事業 10回実施 【新】認知症本人交流会の実施 	3,180,728	3,019,918	高齢福祉部
④ 学校給食費会計			2,980,320	2,492,340	
1	学校給食費	<ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場方式 7校 ・自校、親子調理方式 83校 	2,980,320	2,492,340	教育委員会事務局
特別会計重点項目合計			170,006,542	162,698,137	

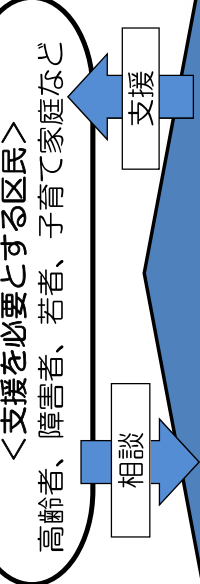
一般、特別会計重点項目合計 310,635,830 285,270,229

※一般会計重点項目掲載の再掲項目を除く

地域包括ケアの地区展開	総合支所、地域行政部、保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部 等	予算現額 520,033 千円	決算額 505,496 千円
--------------------	--	-----------------	----------------

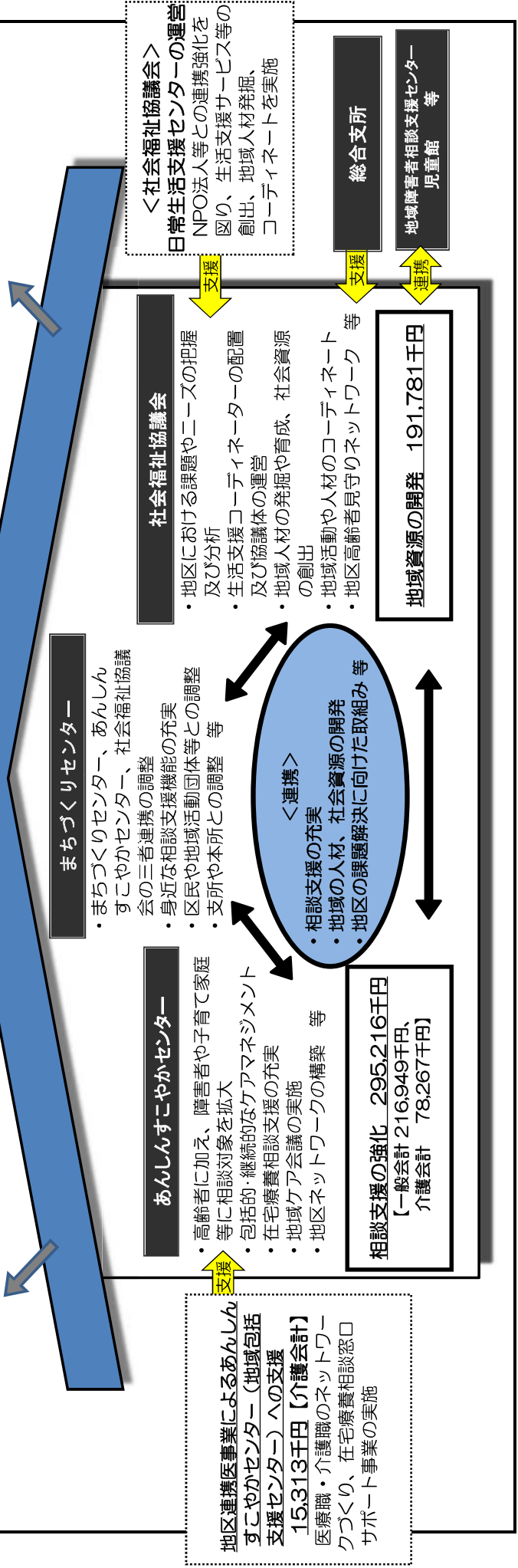
※介護保険事業計画を含む。
 地域包括ケアシステムの推進にあたり、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会の三者が連携し、身近な地区における福祉の相談支援の強化や地域の人材、社会資源の開発等に取り組み。

**『身近な地区における相談支援の充実、地区の課題を地区で解決する仕組み』
 自治会をはじめとする地域活動団体、NPO、事業者、区民等**



三者がそれぞれ持つ地域づくりのノウハウや地域資源等を共有し、連携することによる地域づくりの力の向上

- 協働体（全区・地区）の運営
 社会資源の開発等に向け、多様な主体が参画する「情報共有・連携強化の場」を運営
- 区民等へのPR 1,004千円
- 地区の課題解決に向けた取組み支援 1,487千円
- 職員研修の実施 694千円

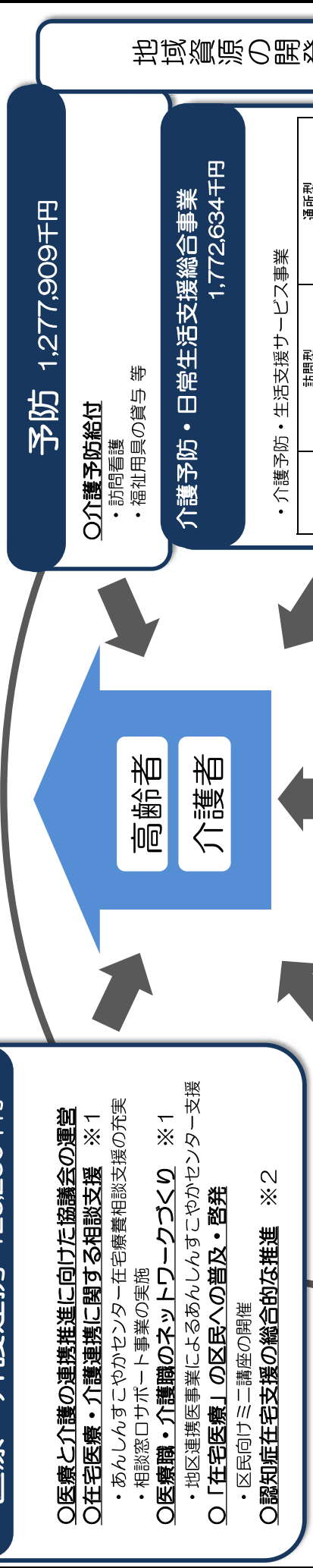


支援が必要な高齢者を支える体制づくりの推進	高齢福祉部、保健福祉政策部、経済産業部	予算現額 67,366,440 千円	決算額 62,314,728 千円
-----------------------	---------------------	--------------------	-------------------

医療・介護連携 125,250千円

※1は資料No.1に再掲
※2は資料No.3に再掲

*介護保険事業会計含む



医療・介護連携 125,250千円

- 医療と介護の連携推進に向けた協議会の運営
- 在宅医療・介護連携に関する相談支援 ※1
 - ・あんしんすこやかセンター在宅療養相談支援の充実
 - ・相談窓口サポート事業の実施
- 医療職・介護職のネットワークづくり ※1
 - ・地区連携医事業によるあんしんすこやかセンター支援
- 「在宅医療」の区民への普及・啓発
 - ・区民向けミニ講座の開催
- 認知症在宅支援の総合的な推進 ※2

介護 57,711,271千円

- 地域密着型サービス拠点の整備
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 令和2年4月 8か所
 - ・認知症対応型通所介護 令和2年4月 29か所
 - ・小規模多機能型居宅介護 令和2年4月 13か所
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 令和2年4月 2か所
- 介護保険サービスの充実
 - ・居宅介護・施設介護サービス等の充実
- 福祉・介護人材の確保及び育成
 - ・【拡】介護ロボットなどの物品経費助成
 - ・【新】介護人材採用活動経費助成
 - ・入門講座、就職面接・相談会等による人材の確保
 - ・合同入職式、永年勤続表彰等による定着支援・離職防止
 - ・資格取得助成事業によるキャリアアップ支援および専門性向上研修等による資質向上
- 家族介護者支援事業の実施

住まい 37,233千円

- 安心できる住まいの確保
 - ・認知症高齢者グループホームの整備 ※2 令和2年4月 44か所
 - ・地域密着型を含む特別養護老人ホームの整備 (公有地の活用による整備促進) 令和2年4月 27か所
 - ・都市型軽費老人ホームの整備 令和2年4月 10か所
 - ・既存高齢者施設防災改修等整備支援 グループホーム 6か所

全 区 地域ケア会議の実施 ※1
34,313千円

地 域

地 区 地域の課題を解決するため地区・地域・全区で開催

予防 1,277,909千円

- 介護予防給付
 - ・訪問看護
 - ・福祉用具の貸与等
- 介護予防・日常生活支援総合事業 1,772,634千円

・介護予防・生活支援サービス事業

従前相当	訪問型	通所型
区独自基準	訪問介護サービス	通所介護サービス
住民参加・主体型	生活援助サービス	運動器機能向上サービス
短期集中型	支えあいサービス事業	地域デイサービス事業
	専門職訪問指導事業	介護予防防犯ケアアップ教室

・一般介護予防事業

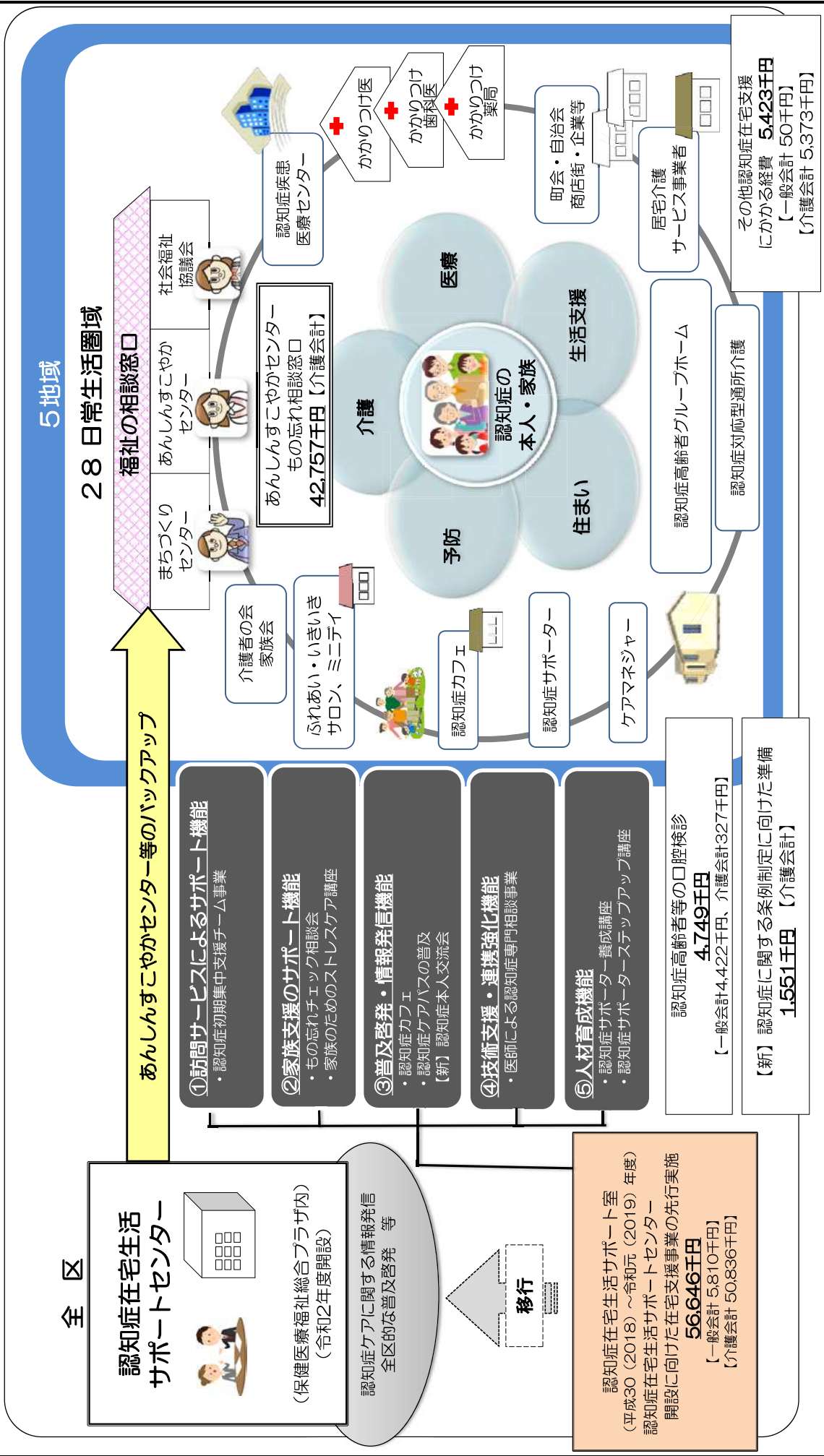
福祉・生活支援 1,356,117千円

- 相談・支援の充実 ※1
 - ・あんしんすこやかセンターの相談支援の強化
 - ・生活支援コーディネーターの配置及び協議体の運営
- 高齢者見守り施策の推進
 - ・地区高齢者見守りネットワーク※1、高齢者安心コール民生委員あいち訪問、あんしん見守り事業の実施
 - ・高齢者見守りステッカーの配付
 - ・消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会の運営等
- 在宅サービス
 - ・配食サービス、紙おむつ支給など

地域資源の開発 ※1集いの場や地域人材の発掘・育成等

<p>認知症在宅支援の総合的な推進</p>	<p>高齢福祉部、保健福祉政策部、世田谷保健所</p>	<p>予算現額 115,959 千円</p>	<p>決算額 111,126 千円</p>
------------------------------	-----------------------------	------------------------	-----------------------

資料No.2一部再掲。一般会計、一般会計、介護保険事業会計含む。
 高齢化の進展や認知症高齢者の増加に伴い、認知症になってからも住み慣れた地域のよい環境で安心して暮らしていることができる地域づくりに取り組む。



「第5期世田谷区障害福祉計画」等に基づく 障害福祉サービスの展開	障害福祉部、世田谷保健所	予算現額 26,114,090 千円	決算額 25,516,342 千円
-------------------------------------	--------------	--------------------	-------------------

第5期世田谷区障害福祉計画（第1期世田谷区障害福祉計画）《平成30（2018）年度～令和2（2020）年度》

「せたがやノーマライゼーションプラン（平成27（2015）年度～平成32（2020）年度）の実現を図るため、第5期世田谷区障害福祉計画（第1期世田谷区障害福祉計画）《平成30（2018）年度～令和2（2020）年度》において3つの重点取組みを設定し、施策の推進にあたる。

【重点1】障害理解の促進と障害者差別の解消 決算額 16,309千円

○共生社会促進事業 4,483 千円

- 区内商店や事業者等に対する段差解消用簡易スロープ設置や点字メニュー等作成経費助成
- 【新規】パラリンピアンとのまち歩き・心のバリアフリー シンポジウムの開催等

○障害者差別解消法の周知・普及啓発 5,756 千円

- 専門調査員（障害者差別解消支援）の配置や、区民・事業者への普及啓発等

○障害理解の促進 6,069 千円

- 手話の普及啓発や、「区民ふれあいフェスタ」の開催による障害理解の促進

他

【重点3】障害者就労の促進 決算額 1,224,897 千円

○障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業 10,738 千円

- 障害者の経済的自立を支援するため、区内障害者施設で働く障害者の工賃向上に取組む。（民立施設10施設・区立施設3施設）

○障害者就労支援センター運営 82,965 千円

- 「すきっぷ就労相談室」、「しごとなっと」、「ゆに（UNI）」

○就労移行・継続支援施設運営 1,131,194 千円

- 障害者の就労定着に向けた支援サービス「就労定着支援事業」の実施

他

【重点2】障害者の地域生活の支援 決算額 24,046,109 千円

＜精神障害・医療的ケア児等への対応＞

○精神障害者施策の充実 13,617 千円 ※は資料No.5に再掲

- 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」の推進（精神障害者支援連絡協議会の設置、多職種チームによる訪問支援事業の実施等）
- 地域障害者相談支援センターの機能強化（決算額178,700千円は「障害者の相談支援体制の強化」に計上）

○【拡充】障害者の相談支援体制の強化 178,700 千円

- こころの相談や精神障害への対応など、地域障害者相談支援センターの機能強化
- 地域・地区の相談機関のバックアップ機関としての基幹相談支援センターの機能強化（決算額47,527千円は「梅ヶ丘拠点障害者支援施設の開設」に計上）

○【新規】医療的ケア児に対応する相談支援事業者の育成（※） 8,005 千円

- 医療的ケアが必要な障害児の在宅移行に伴う障害福祉サービス利用に対応するための、相談支援従事者の育成支援

○【新規】医療的ケア児を受入れる施設への助成（※） 11,164 千円

- 医療的ケア児等の通所施設の確保と安定的運営を図るため、重症心身障害児施設及び、医療的ケア児を受け入れている障害児通所施設へ補助する。

○【新規】医療的ケアに携わる人材育成研修の実施（※） 1,300 千円

○【新規】梅ヶ丘拠点障害者支援施設における医療的ケアへの対応（※） 他

（決算額51,817千円は「梅ヶ丘拠点障害者支援施設の開設」に計上）

＜梅ヶ丘拠点障害者支援施設の開設＞

○【新規】運営費助成及び事業委託料 193,108 千円

障害者の地域生活への移行を支援するとともに、地域生活における相談からサービス提供までを一体的に実施

- 提供サービス：施設入所支援、生活介護、短期入所、自立訓練
児童発達支援、放課後等デイサービス、
基幹相談支援センター事業・相談支援事業（区委託）等

＜施設整備＞

○世田谷福祉作業所改築工事 384,428 千円 他

＜福祉サービス＞

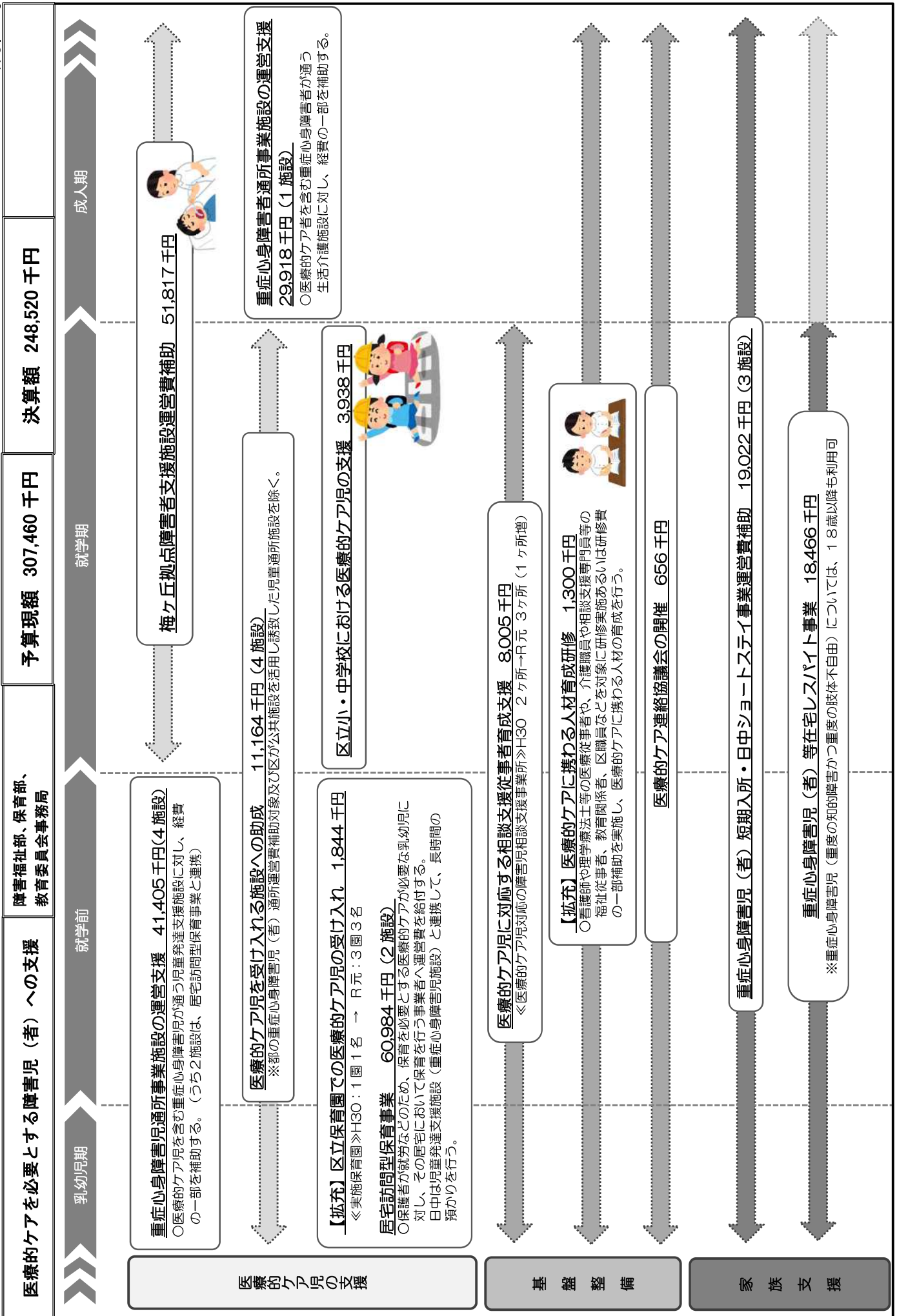
○【拡充】日常生活用具給付における利用者負担の見直し 3,920 千円

○障害者自立支援給付等の障害福祉サービス 14,742,370 千円

○発達障害相談・療育センター「げんき」運営 287,988 千円 他

その他の取組み
決算額9,175千円





子ども計画に基づく重点施策の展開	子ども・若者部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、総合支所、教育委員会事務局、政策経営部	予算現額	41,345,602千円	決算額	39,133,516千円
------------------	--	------	--------------	-----	--------------

妊娠期からの切れ目のない支援・虐待予防 1,694,833千円

<妊娠期からの切れ目のない支援・児童虐待防止対策の充実>

- ◆世田谷版ノウハウの推進 260,386千円 ⇒ 資料No. 8 参照
- ◆【新規】子どもへの食の支援事業の実施 9,376千円
 - ・食の支援サポーター派遣事業、子ども配食事業の実施
- ◆産後ケア事業の実施 195,214千円
 - ・産後の母子のケア、授乳指導・育児相談等（2施設）
- <子ども計画（第2期）後期計画策定に向けた取り組み>
 - ◆子ども計画（第2期）後期計画策定 9,892千円
 - ・H30（2018）実施の調査（保育ニーズ、子どもの生活実態等）の分析等
 - ・子どもワークシヨップの開催

<効果的な児童相談行政の推進>

- ◆【拡充】児童相談所開設に向けた取組み（R2（2020）.4月開設） 1,154,896千円
 - ・児童相談所及び一時保護所の施設整備
 - ・児童相談所及び一時保護所の実施体制整備（人材育成に向けた研修等の強化）
 - ・支援専門員の強化 H30（2018）3人 → R元（2019）5人
 - ・里親制度に関する普及啓発事業の実施
 - ・児童相談所システムの構築
- ◆【拡充】子ども家庭支援センターの機能強化 65,069千円
 - ・虐待（心理的虐待）に対する体制強化
 - ・虐待（心理的虐待）に対する専門スタッフ H30（2018）5人 → R元（2019）10人（各支所2人）
 - ・支援専門員（虐待対応専門スタッフ） H30（2018）5人 → R元（2019）8人（各支所1～2人）
 - ・支援調査員（心理職） H30（2018）5人 → R元（2019）8人（各支所1～2人）



乳児期



幼児期



小学生



中学生



青年期

子育て家庭を支える基盤の整備と質の向上 37,001,884千円

<保育待機解消に向けた取組みと質の確保・向上>

- ◆保育待機対策 4,908,040千円 ⇒ 資料No. 7 参照
 - ・施設整備等による定員拡大と整備の促進
- ◆私立認可保育園等運営 29,592,253千円
 - ・【拡充】私立認可保育園 H30（2018）149施設 → R元（2019）158施設 ほか
 - ・【拡充】休日保育の実施園数の増等に向けた取り組み
- ◆保育人材確保支援事業 2,073,084千円
 - ・保育士等の処遇改善に向けた区独自の個人給付
 - ・保育士等の住宅確保支援
 - ・保育施設運営事業者に対する支援（就職相談会の実施、人材情報ポータルサイトの運営等）
- ◆【拡充】区立保育園における使用済紙おむつ廃棄処分 19,782千円
 - ・対象を0歳児から1歳児以上にも拡充
- <子育て支援の充実>
 - ◆【拡充】ワークスペースの設置支援等 37,006千円
 - ・おでかけひろば（ワークスペース併設型）の設置支援 H30（2018）2か所 → R元（2019）4か所
 - ・子育てしながら働くことができるワークスペース事業の実施・検証 1か所
 - ◆【拡充】おでかけひろば・ほっとステイ 371,719千円
 - ・おでかけひろば H30（2018）30か所 → R元（2019）34か所（子育てステーション5か所を含む）
 - ・ほっとステイ H30（2018）18か所 → R元（2019）19か所（子育てステーション5か所を含む）



子どもの生きる力の育み・若者支援 436,799千円

<子どもの成長と活動の支援>

- ◆【拡充】自然体験遊び場事業の充実 50,140千円
 - ・砧地域プレーパーク設置に向けた取組み、プレーリヤカーの拡充 など。
- ◆【新規】新BOP学童クラブ実施時間延長モデル事業の実施 37,189千円
 - ・新BOP学童クラブの運営時間を1時間延長するモデル事業を実施。（5か所）
- <若者支援の取組みの充実>
 - 若者の主体的な活動や社会参加を支援する取組みの強化に努める。
 - ◆青少年交流センターの運営 349,470千円
 - ・希望丘青少年交流センターの運営（H31（2019）2月開設）
 - ・野毛青少年交流センターの運営
 - ・青少年交流センター池之上青少年会館の運営（R元（2019）8月からR2（2020）4月まで改修工事）

保育待機児対策

保育部

予算現額

5,207,420千円

決算額

4,908,040千円

◆保育待機児対策

4,908,040千円<資料No. 6再掲>

施設整備等による定員拡大と整備の促進 4,908,040千円

保育施設の定員拡大 802人増

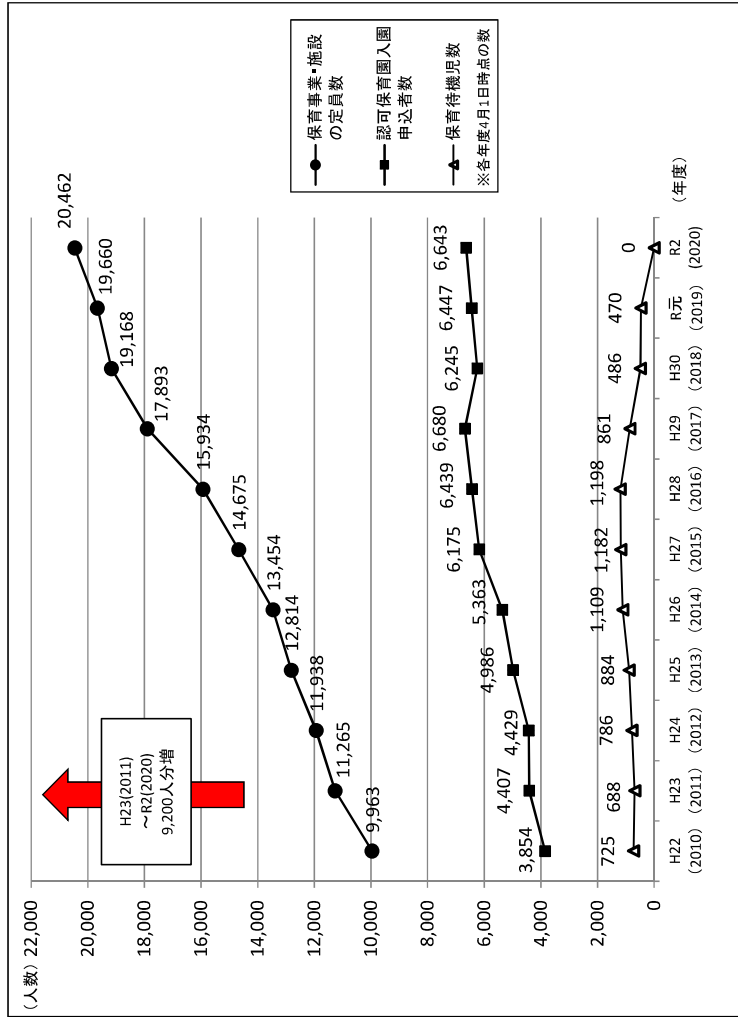
認可保育園等の保育施設整備による802人の保育定員拡大や、育児休業継続を希望する世帯の入園選考の見直し等を行った結果、令和2年4月1日現在の保育待機児童数が0人となった。

- ・0歳児から就学前までの保育施設整備 8施設
- ・低年齢児(0～2歳児)の保育施設整備 8施設

※その他、区立保育園の再整備計画における拠点園整備、認可外保育施設から認可保育施設への移行を推進



●入園申込者数・定員数等の推移(H22(2010)～R2(2020)年度)



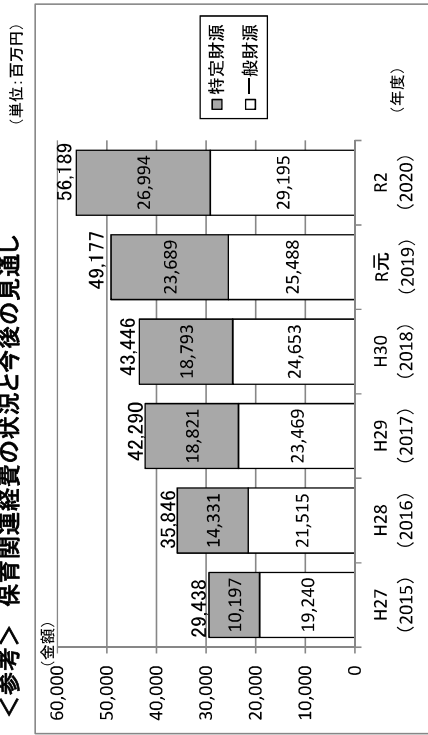
●定員拡大に向けた取組みの進捗状況

単位：人 (各年度4月1日時点の定員数)

年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)
整備計画 ※ (下段は前年度比増減)	16,837	18,020 (1,183)	19,544 (1,524)	20,564 (1,020)	21,584 (1,020)
定員拡大の実績 (R2(2020)4月1日現在) (下段は前年度比増減)	15,934	17,893 (1,959)	19,168 (1,275)	19,660 (492)	20,462 (802)

※整備計画・・・H29(2017)3月策定の子ども・子育て支援事業計画調整計画に基づき計画。

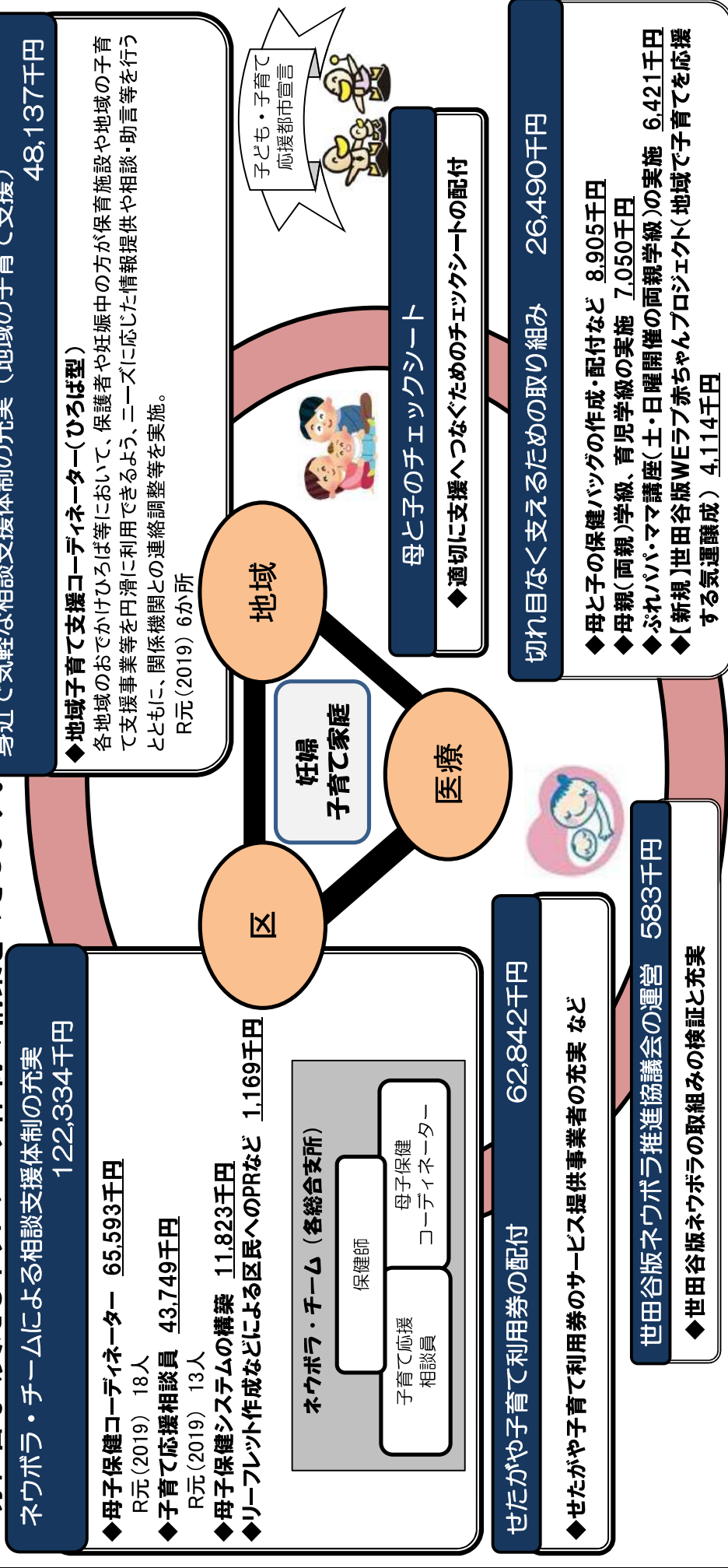
<参考> 保育関連経費の状況と今後の見通し



・ 保育関連経費・・・ 保育待機児対策、区立保育園の維持・運営にかかる経費、私立保育園等の保育施設の運営費補助など、保育にかかる経費の総額。
 ・ H27(2015)～R元(2019)年度は決算額、R2(2020)年度は2次補正後の予算額。

妊娠期からの切れ目のない支援 【世田谷版ネットワーク】	子ども・若者部、世田谷保健 所、総合支所、政策経営部	予算現額 290,487千円	決算額 260,386千円
--------------------------------	-------------------------------	----------------	---------------

妊娠期から子育て家庭を支える切れ目のない支援をより一層充実し、区と医療、地域が連携して、切れ目なく支えるネットワーク体制の構築をめざします。



第2次世田谷区教育ビジョン
第2期行動計画

教育委員会事務局

予算現額 3,965,759 千円


決算額 3,495,065 千円

第2次世田谷区教育ビジョン【3つの基本方針】

1. 地域とともに子どもを育てる教育の推進 2. これからの社会を生き抜く力の育成 3. 生涯を通じた学びの充実


第2期行動計画(平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度))

～4年間の主な取組項目～

地域の教育力をいかにした学校の支援 


- 地域運営学校の充実
- 世田谷区「学校支援地域本部」の実施校の拡大
- 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援
- 通学路の安全対策 など


148, 879千円

家庭教育への支援と幼児教育の充実 

- 家庭教育への支援
- 【新】幼児教育環境支援専門員の配置
- 【新】乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業の実施
- 【拡】小1サポーターのモデル実施校拡充 など


12, 857千円


才能や個性をはぐむ体験型教育の推進 


オリンピック・パラリンピック教育の推進 

- 新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み
- 外遊びの推奨及び小学校遊び場開放の充実
- オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成事業 など
- オリンピック・パラリンピック教育推進校事業 など

135, 878千円


「世田谷9年教育」の推進 

一人ひとりの個性を伸ばす特別支援教育の推進 

いじめ防止対策及び不登校対策等の総合的な推進 


- 【拡】ALT等の配置時間拡充など英語教育の充実
- 教育の情報化推進【拡】e-ラーニングなどICTを活用した学校教育の展開 など ⇒ 資料No.10参照
- 【新】中学校特別支援教室の設置
- いじめ防止プログラム、学校生活の満足度調査(Q-U)の実施
- 【拡】心理教育相談員、支援要員の配置増
- ほっとスクール「希望丘」の民間事業者による運営
- 【新】ほっとスクールICT学習環境整備 など

2, 132, 044千円

教員が子どもとかかわる時間の拡充 


- スクール・サポートスタッフの配置
- 部活動支援員制度の充実
- 教育支援チームの運営 など

589, 168千円

歴史・文化を次世代へ継承するための文化財の保存活用 

- 世田谷デジタルミュージアムの開設
- 野毛大塚古墳出土品保存修理 など

93, 144千円

世田谷の教育を推進する拠点づくり 

～教育総合センター～

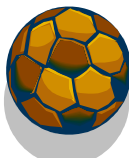
- 整備に向けた実施設計及び若林小学校校舎等の解体工事 など

174, 778千円

知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実

- 梅丘図書館改築に向けた実施設計
- 図書館の運営体制の検討
- ICT機器を活用した図書館ネットワークの推進 など


129, 991千円



教科「日本語」の新たな取組み

- 【拡】教科用図書の改訂
- 新聞教育・演劇教育
- ビデオ・バトルなどの表現活動
- 幼児教育用教材の製作 など

78, 326千円

 は第2期行動計画におけるリーディング事業

教育の情報化推進 ＜資料No. 9再掲＞	教育委員会事務局	予算現額 143,867 千円	決算額 93,595 千円
-------------------------	----------	-----------------	---------------

主旨

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画、世田谷区教育の情報化推進計画・第2期行動計画に基づき、新学習指導要領への対応を進め、理数教育・プログラミング教育（STEM教育）等を推進し、児童・生徒の情報活用力の育成を図る。BYOD（クラウド）による検証）、eラーニング、ICT支援員、特別教室へのICT環境整備等、ソフト・ハード両面から一体となった取り組みにより、ICT環境の整備を推進した。

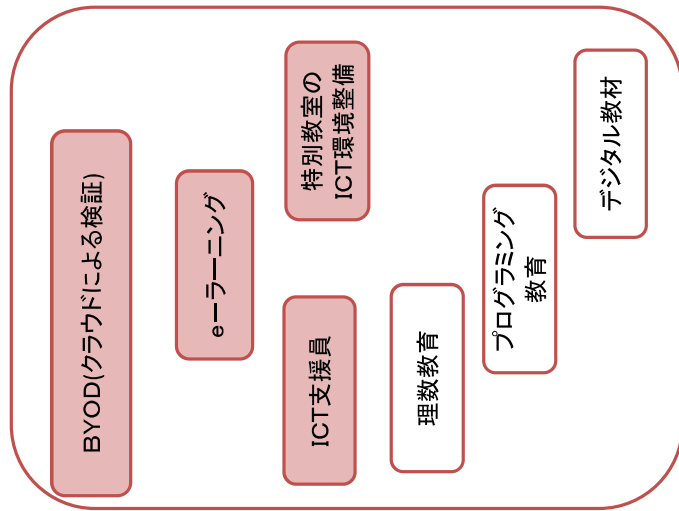
BYOD*(クラウドによる検証) 決算額：31,111千円

オープンなクラウド環境の構築・検証
クラウド環境をインターネット上に構築し、セキュリティを確保しながら、新しい技術に対応できる基盤の検証を進める。家庭から個人所有のPC等を持ち込み、学校の授業で活用可能とするBYOD*を視野に入れ、検証を行った。

*BYOD
=Bring Your Own Device

eラーニング 決算額：21,309千円

ICTを活用した学習支援の中学校全校展開
ICT（eラーニング）を活用した学習支援を、中学校29校全校へ拡大した。生徒の家庭及び学校での学習を支援することにより、全体的かつ個に応じた学力の向上を図った。



教育総合センター

令和3年度に開設予定の教育総合センターは、子どもたちが未来社会（Society 5.0）を生き抜く力を身につけるため、EdTech（「教育」×「ICTやAI等のテクノロジー」）の多様なしくみを取り入れ、これまでの学びを革新し、教育に関するデータ活用による研究成果や新たな授業スタイルを発信する拠点としての機能も有する。教育総合センター開設を見据え、ICT環境整備を段階的に進めていく。

ICT支援員 決算額：16,585千円

円滑な授業実施にむけたICT支援
授業中における教員及び児童・生徒が行うICT機器（プログラミング教育を含む）の操作支援等により、教職員間のICTスキルの向上と分かち易い効果的な授業を行えるように、令和元年9月よりICT支援員を拠点校3校に各1名・計3名を配置した。拠点校での支援の他に拠点校以外の学校からの要請により適時、訪問により支援にあたった。

特別教室のICT環境整備 決算額：24,590千円

中学校特別教室用ICT機器の整備
STEM教育の推進等に際し、学校におけるICT化推進のために中学校の特別教室のICT環境整備を行った。
大型拡大提示機、実物投影機、タブレット型情報端末のICT機器を中学校の特別教室2教室（主に理科教室、数学室）に配備した。

学校の整備・改築等	教育委員会事務局	予算現額 10,946,542 千円	決算額 8,127,236 千円
-----------	----------	--------------------	------------------

学校施設の改築 決算額 4,330,004千円

□…基本構想等、△…設計、☆…解体工事、○…建築工事、※…外構・校庭整備工事

学校名	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
山野小学校	※				
若林小学校 (注1)	○※				
代沢小学校 (注2)	○※				
砧小学校	□	△	△	☆	○
瀬田小学校	□	△	△	☆	○
池之上小学校	□	△	△☆	○	○※
弦巻中学校	□△	△		△	△○

学校施設の増築 決算額 1,038,201千円

△…設計、○…建築工事、※…外構・校庭整備工事

学校名	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
芦花小学校		○	○※
希望丘小学校		○	○※
塚戸小学校		○	○

学校施設の改修 決算額 2,151,576千円

主な内容	校数	学校名
外部大規模改修	2校	用賀小学校 瀬田中学校
外壁改修	1校	二子玉川小学校
トイレ他改修工事	1校	経堂小学校

学校施設の耐震再診断の速報値を踏まえた対応 決算額 118,904千円

内容	校数	内訳
耐震補強設計	16校	小学校8校、中学校8校

(参考)学校施設の耐震再診断の速報値を踏まえた対応 平成30年度3、4次補正予算対応 決算額 366,236千円

内容	校数	内訳
耐震補強設計	22校	小学校13校・中学校9校



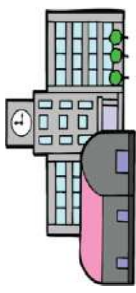
【仮設校舎の工夫、改築手法の見直しによる改築工事経費の削減効果額】

●改築にあたり、近隣の学校を仮校舎として活用する等により、教育環境の改善(工期短縮、グラウンド確保等)と仮設経費の削減を図る。

(注1) 若林小学校(旧若林中学校の跡地移転のため仮校舎不使用) R元(2019) 13,000千円 (合計 336,000千円)

(注2) 代沢小学校(改築中、旧花見堂小学校を仮校舎として使用) R元(2019) 6,141千円 (合計 181,366千円)

計 R元(2019) 19,141千円 (合計 517,366千円)



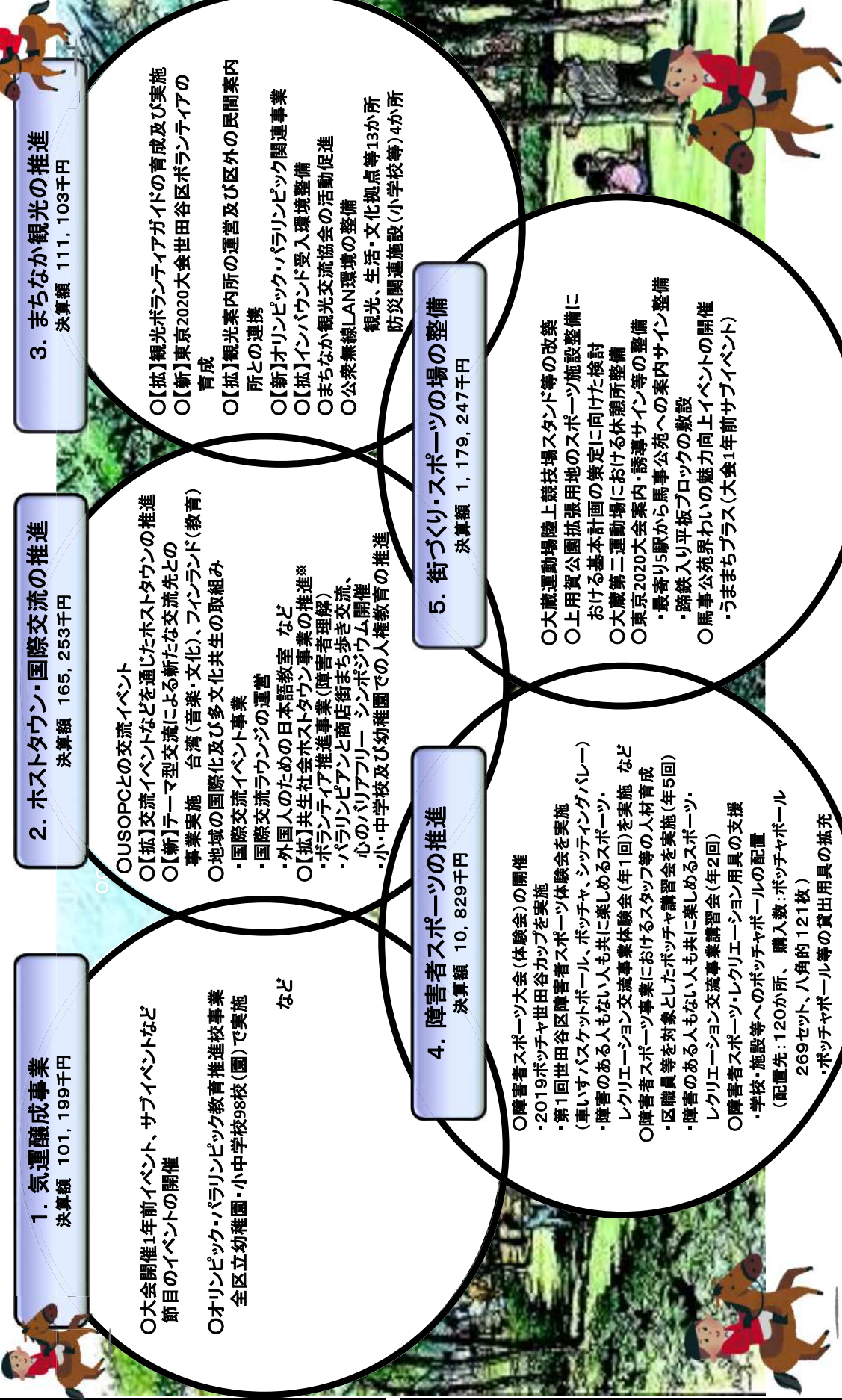
学校施設の一部改築 決算額 122,315千円

□…基本構想等、△…設計、☆…解体工事、○…建築工事、※…外構・校庭整備工事

学校名	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
松原小学校	△☆	☆○	○※		
八幡中学校	□	△	△☆	○	○※

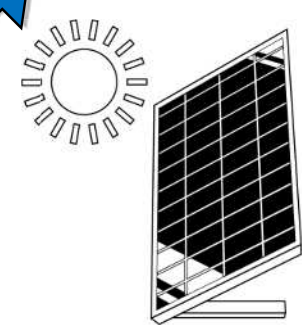
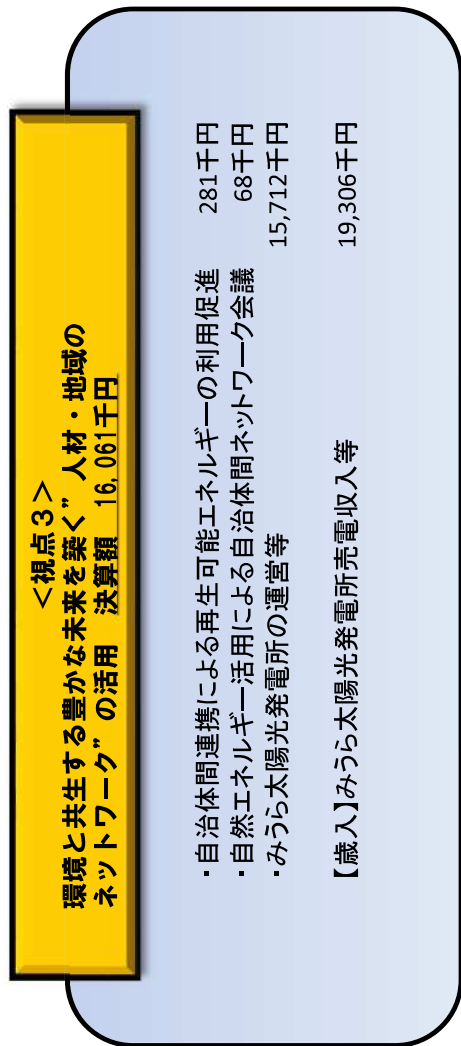
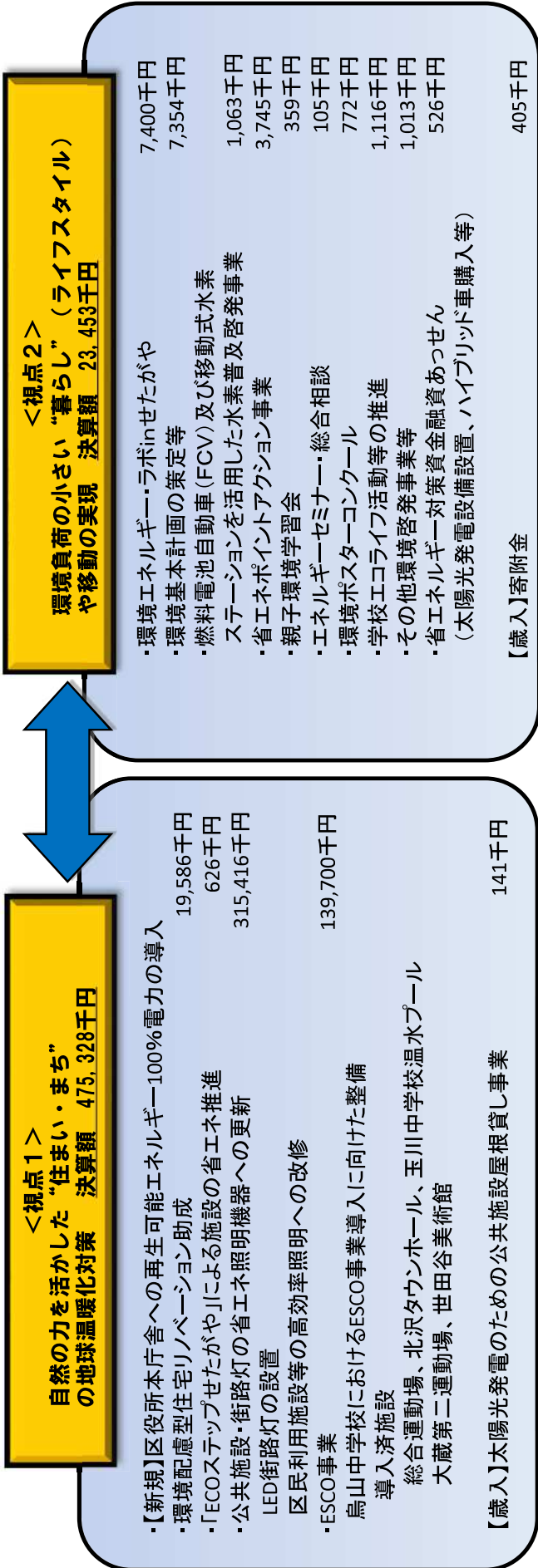
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み	スポーツ推進部、交流推進担当部、政策経営部、生活文化政策部、経済産業部、障害福祉部、子ども若者部、都市整備政策部、土木部、教育委員会事務局	予算現額 1,676,141 千円	決算額 1,567,631 千円
---------------------------------	---	-------------------	------------------

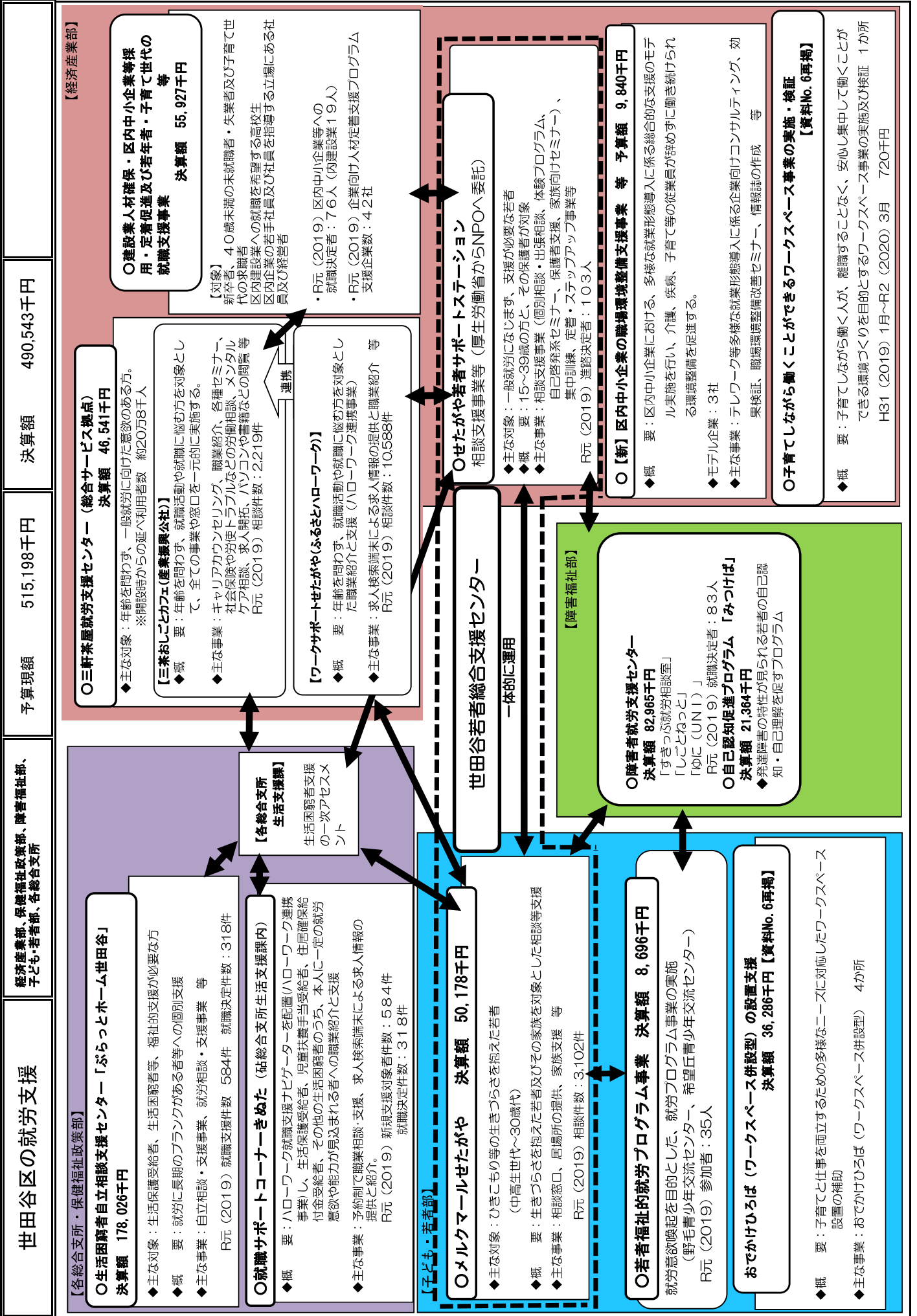
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、スポーツ・観光・ボランティア・国際交流・教育・文化などの施策を充実させるとともに、会場周辺の整備や魅力ある街づくりに取り組んでいきます。



エネルギーをたくみに使うまち 世田谷推進プロジェクト2019	環境政策部、総務部、施設営繕担当部、 経済産業部、都市整備政策部、土木部、 教育委員会事務局	予算現額 527,396千円	決算額 514,843千円
-----------------------------------	--	----------------	---------------

「世田谷区環境基本計画」に掲げる世田谷区のため、区民・事業者・区が連携協力して取り組み、「自然の方と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」をめざしていく。





災害に強いまち
せたがや

総合支所、政策経営部、危機管理部、生活文化政策部、環境政策部、経
済産業部、保健福祉政策部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所、
都市整備政策部、防災街づくり担当部、みどり33推進担当部、道路・交
通計画部、土木部、教育委員会事務局

2,422,158千円

決算額

2,180,529千円

1. 災害対策本部機能等の強化
237,018千円

- 災害対策本部機能等の強化 18,542千円
 - ・世田谷区都市復興プログラム実践訓練実施支援 など
- 多様な連絡手段の確保 218,409千円
 - ・防災行政無線塔移設工事 3か所
 - ・防災行政無線のデジタル化 37か所
 - ・デジタルMICA無線の増設 1台
- 勤務時間中における発災対応 67千円
 - ・図上訓練の実施

2. 避難所対策等
40,475千円

- 避難所の防災機能向上 6,103千円
 - ・ソーラー蓄電池の配備 など
- 災害用マンホールトイレの整備 12,153千円
 - ・設備点検・管内清掃・井戸修繕
- 災害時の要配慮者支援対策 20,815千円
 - ・福祉避難所(高齢者・障害者)協定施設等における演習
 - ・【拡】福祉避難所(母子)開設に向けたマニュアル検証 など
- 負傷者等の搬送に伴う資機材の確保 1,404千円

3. 帰宅困難者対策等
6,449千円

- 帰宅困難者等への支援 6,449千円
 - ・商店街・帰宅困難支援 2/3補助 補助限度額 20万円
4商店街
 - ・区立保育園における連絡メール配信委託
 - ・二子玉川駅前滞留者対策連絡会運営

4. 被災地・被災者支援
18,087千円

- 住宅の提供 17,556千円
 - ・応急仮設住宅 12戸
- 被災者への情報提供等 77千円
 - ・復興支援金の周知 など
- 被災自治体への職員派遣 454千円
 - ・南三陸町等への長期派遣 など

災害に強いまち
せたがや
島・勤・勤による

5. 地域防災力の強化
1,846,993千円

- 区民の防災意識向上のための普及啓発 8,251千円
 - ・災害時区民行動マニュアル(マップ版)等の作成
- 防災区民組織との連携 4,617千円
 - ・区民防災会議の活動に対する助成、防災区民組織新規結成に伴う助成
 - ・防災士養成にかかる助成 など
- 地域防災力の向上 34,977千円
 - ・女性防災リーダー育成研修の実施及び地域啓発研修プログラムの構築
 - ・地区における防災塾の実施、医療救護所訓練の実施 など
- 災害時のボランティア受入体制の整備 29,799千円
 - ・ボランティアコーディネーターの育成・区民への理解促進
- 耐震促進 1,309,639千円
 - 「建築物の耐震化促進」
 - ・木造住宅：訪問相談 73回、簡易設計 41回、無料耐震診断 42件
 - ・耐震改修等助成 9件
 - ・非木造建築物：耐震診断 6件、補強設計助成 2件、耐震改修工事助成 2件
 - ・アドバイザー派遣 5回
 - ・特定緊急沿道建築物：耐震改修等助成 9件
 - ・耐震エンテラー等設置支援 2件
 - ・家具転倒防止器具取付支援 182件
- 不燃化特区制度に基づく取組み 450,021千円
 - ・不燃化特区実施地区 5地区
 - ・建替え促進助成 44件、老朽建築物除却・仮管理棟設置助成 106件
 - ・個別相談会、専門家派遣の実施
- がけ・擁壁等防災対策 9,689千円
 - 「民有地への支援」
 - ・ブロック塀等緊急除却助成74件

6. 放射能、風水害対策
31,507千円

- 風水害対策 23,775千円
 - ・水防用資機材等の整備、洪水ハザードマップの配布 など
- 放射能関係対応 7,732千円
 - ・保育園・学校給食等の放射性物質測定検査
 - ・空間放射線量の定点測定 など

安全安心まちづくり施策の推進	玉川総合支所、危機管理部、経済産業部、教育部、世田谷保健所、土木部、教育委員会事務局	予算現額	846,256千円	決算額	792,885千円
-----------------------	--	------	-----------	-----	-----------

単位：千円

安全安心パトロール

項目	内容	決算額
世田谷区24時間安全安心パトロール	区内全域における24時間パトロールを実施（昼4コース/4台、夜2コース/2台）	121,850
二子玉川周辺地区パトロール	兵衛高公園を中心とした二子玉川周辺地区の環境美化パトロールを実施	

区民の自主的防犯活動への支援

項目	内容	決算額
防犯カメラ整備等助成	<ul style="list-style-type: none"> 町会・自治会、商店街等への防犯カメラ整備等助成 町会・自治会、商店街等が行う防犯カメラの整備及び維持管理経費に対する助成 《整備費》 <ul style="list-style-type: none"> 新規・増設：経費の11/12を助成 更新：経費の10/12を助成 町会・自治会 18団体 商店街等 9団体 維持管理費：経費の1/2を助成 私立保育園が行う防犯カメラ整備に対する助成 経費の1/2を助成、17園（1団体上限160万円） 	84,825
自主的防犯活動団体への助成	自主的な防犯活動を行う団体に対し、活動に係る保険料を助成 1団体3万円を上限	2,003
地域防犯リーダー活動支援	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	383
オウム真理教問題対策	地域住民団体の自主的な活動を支援	2,000

**安全安心
なまちの
実現**

安心して暮らせるまちづくり

項目	内容	決算額
交通安全啓発	中学生、高齢者等を対象とした参加体験型交通安全教室（中学校、区民向け計15回）や講習会などを実施	19,389
消費生活相談	悪質商法等の被害を救済または防止するため、電話・窓口相談等を実施	36,480
特殊詐欺被害防止	自動通話録音機の無償貸与ポスター、チラシ等注意喚起啓発	45,190
健康危機管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症予防対策 風度計付熱中症予防シート・涼風マップの配布、お休み処の設置 新型インフルエンザ等対策 	17,943
夜間道路照明の確保	街路灯の新設及び改良	315,416

子どもの安全確保

項目	内容	決算額
登下校区域への防犯カメラ設置等	小学校登下校区域への防犯カメラ設置校数37校、及び平成28年度～令和元年度に設置した防犯カメラの維持管理費等	20,136
小学校昼間時警備	居間の小学校及び中学校通学経路の警備を継続実施	117,173
保護者への緊急連絡メール配信	保護者の携帯電話等に緊急連絡メールを配信（区立幼稚園、区立小・中学校対象）	4,097
防犯ブザー貸与、防犯ブザー用ベル等の配付	<ul style="list-style-type: none"> 小学校新1年生・小中学校転入生に防犯ブザーを貸与 小学校新1年生・小学校転入生に防犯ブザー用ベル等を配付 	6,000



豪雨対策	土木部、危機管理部、道路・交通計画部、みどり3推進担当部、教育委員会事務局、政策経営部	予算現額	1,853,039千円	決算額	1,476,630千円
-------------	---	------	-------------	-----	-------------

*はNo.15に再掲

世田谷区豪雨対策行動計画（平成30(2018)年度～令和3(2021)年度）の目標

「行動計画」では、「基本方針」における30年後（令和19(2037)年度）の目標を目指し、4つの柱である「河川・下水道の整備」「流域対策」「家づくり・まちづくり対策」「避難方策」の強化を進めます。

「河川・下水道整備」の推進 1,061,528千円

- 河川整備 198,524千円
 - 河川水路整備
 - 河床整備(仙川)、河川管理用通路整備(野川)
 - 河川水路整備維持管理
 - 河川護岸補修工事、水路補修工事
- 下水道整備(受託分) 863,004千円
 - 下水道枝線工事及び暫定分流解消工事
 - 枝線工事 6件
 - 暫定分流解消工事 3件
 - 管渠改良工事 1件

「流域対策」の強化 131,617千円

- 区管理施設における流域対策 119,850千円
 - 道路、公園、庁舎・区民利用施設・学校等区管理施設の新設・改築、改修時に、雨水浸透ます、雨水貯留浸透施設等を設置
- 助成制度 11,767千円
 - 雨水浸透施設設置助成、雨水タンク設置助成
 - ・雨水浸透施設設置助成 10件
 - ・雨水タンク設置助成 24件
 - 私道整備助成
 - 私道排水設備助成

「家づくり・まちづくり対策」の促進 24,592千円

- 豪雨対策に関する情報周知 3,551千円
 - 洪水ハザードマップ、雨水浸透施設設置・雨水タンク設置助成制度パンフレットなどの作成
- 浸水被害に強い家づくりの実施に向けた検討 21,041千円
 - 土のう等水防資機材の配置や備蓄及び水害時緊急委託、土のうステーション・ポイント検等管理委託

グリーンインフラの促進

- <グリーンインフラとは>
みどりやみずなどの自然(グリーン)の持つさまざまな機能を積極的かつ有効に活用することで、雨水の貯蓄・浸透、流出抑制、汚染物質の除去、利活用、地下水涵養を行う都市基盤(インフラ)や考え方
<取組内容>
- ①流域対策におけるグリーンインフラの考え方を幅広く周知する。
 - ②施設の新設・改修時等において、グリーンインフラの考え方を取り入れ、緑地等の保全・設置や雨水貯留浸透施設の設置を促進する。
 - ③みどりの関連部署と連携を図り、緑地等の保全・設置を促進する。
(世田谷区豪雨対策行動計画より引用)

「避難方策」の強化 258,893千円

- 情報提供の充実 258,893千円
 - システムの整備*
防炎象情報提供委託、雨量・水位HPの運用・改修委託、雨量・水位観測システム保守委託、道路冠水システム開発・維持管理 など

世田谷みどり33	みどり33推進担当部、スポーツ推進部、保育部、教育委員会事務局、財務部	予算現額	8,080,118千円	決算額	7,580,566千円
----------	-------------------------------------	------	-------------	-----	-------------

*はNo. 19に再掲

※上記合計額には、土地開発公社貸付金を含む。

公園緑地の整備

[決算額] 6,664,731千円

- 公園用地取得* 3,352,720千円
(上野公園、玉川野毛町公園整備に向けた基本計画の策定を含む)
- 玉川野毛町公園
- 岡本の丘緑地
- 喜多見農業公園
- 公園新設* 149,558千円
- 岡本の丘緑地
- 船橋4-3広場
- 喜多見農業公園
- 大規模公園改修* 450,727千円
- こどものひろば公園、赤松公園、等々力深谷公園トイレ
- 公園・身近な広場改修* 245,128千円
- 鶴ヶ久保公園、多摩川遊園災害復旧
- 緑道整備* 77,935千円
- 蛇崩川緑道、滝下橋緑道
- 公園・身近な広場維持運営 2,388,663千円
- 公園トイレの洋式化 30基
- 公園の健康器具設置 7基 ほか

みどりの道づくり

[決算額] 282,445千円

- 街路樹維持管理 282,445千円

みどりのまちづくり

[決算額] 5,265千円

- 生きものつながる世田谷プラン関連 5,128千円
- みどりの基本計画関連 137千円



世田谷みどり33

民有地のみどりづくり

[決算額] 162,069千円

- 世田谷みどり33の周知 1,601千円
- ひとつほみどりの啓発 104千円
- みどりのフィールドミュージアム 198千円
- 地域緑化(花づくりなど) 12,257千円
- 樹木・樹林地の保護 111,740千円
- 特別保護区保護管理 27,188千円
- 屋上・壁面緑化助成(4件) 326千円
- 生垣・シンボルツリー等緑化助成 3,273千円
- カーテニングフェア 4,941千円
- 緑化講習会(庭木の手入れほか) 441千円



みどりの公共施設づくり

[決算額] 6,665千円

- 保育園緑化 3,445千円
既存12園
- 公共施設緑化 3,220千円
緑のカーテン苗 606鉢など

みどりの学校づくり

[決算額] 45,734千円

- 小学校・中学校緑化 45,734千円
校庭芝生化 既存20校
壁面緑化 既存42校

公園・緑地の整備	みどり33推進担当部、スポーツ推進部、財務部	予算現額	5,016,428千円	決算額	4,689,725千円
----------	------------------------	------	-------------	-----	-------------

*はNo.18に再掲

※上記合計額には、土地開発公社貸付金を含む。

1 公園用地取得* : 決算額 3,352,720千円*

令和元年度 公園用地取得予定

※上記予算額には、上用賀公園・玉川野毛町公園整備に向けた基本計画の策定を含む。

地域	公園名	面積 (㎡)	備考
玉川	玉川野毛町公園	9,400.26	公社からの買戻し (R元 (2019) ~ R3 (2021))
砧	岡本の丘緑地	2,117.62	公社からの買戻し
砧	喜多見農業公園	503.78	公社からの買戻し

4 緑道整備* : 決算額 77,935千円

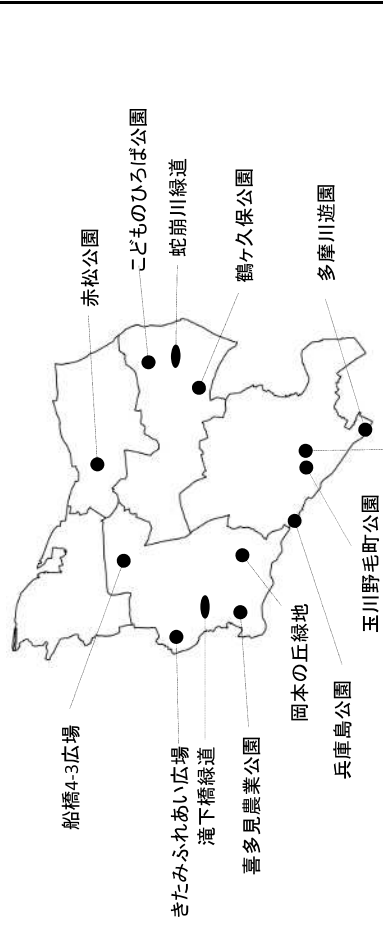
令和元年度 緑道整備工事

地域	施設名	場所	内容
世田谷	蛇崩川緑道	下馬2-3先~4-19先	園路舗装等 (延長: 225m、H29 (2017) ~ R6)
砧	滝下橋緑道	喜多見7-25~8先	園路舗装等 (延長: 120m、R元 (2019) ~ R2)

2 公園新設* : 決算額 149,558千円

令和元年度 公園新設工事

地域	公園名	場所	内容
砧	岡本の丘緑地	岡本2-33	整備工事
砧	船橋4-3広場	船橋4-3	整備工事
砧	喜多見農業公園	喜多見4-1	拡張整備工事



3 公園・広場改修* : 決算額 695,855千円

令和元年度 大規模公園・身近な広場改修工事

地域	施設名	場所	内容
世田谷	こどものひろば公園	下馬2-31-4	改修工事
世田谷	鶴ヶ久保公園	野沢2-4-6	改修工事
北沢	赤松公園	赤堤4-10-1	改修工事
玉川	等々力渓谷公園トイレ	等々力11-22-26	トイレ改修工事
玉川	多摩川遊園	玉塚2-1-1先	災害復旧工事
玉川	兵庫島公園	玉川3-2-1	災害復旧工事 (R元 (2019) ~ R2 (2020))
砧	きたみふれあい広場	喜多見9-25-5	自働火災報知設備改修工事 (H30 (2018) ~ R2 (2020))

<公園面積(整備後)の推移>

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)
2,661,006㎡	2,663,631㎡	2,667,271㎡	2,668,304㎡

《参考》土地開発公社による公園用地の先行取得
 国庫補助金確保のため、土地開発公社が地権者から用地を先行買収し、5年以内に区が公社から回線で購入(買戻し)する仕組み。

先行取得面積	先行取得費	主な取得用地
4,683㎡	約22億円	深沢二丁目緑地、瀬田農業公園

災害に強い都市基盤の整備	道路・交通計画部、土木部、財務部	予算現額	8,204,834千円	決算額	7,185,455千円	
--------------	------------------	------	-------------	-----	-------------	--

■都市計画道路用地取得

路線名	用地取得面積	R元(2019)年度末 用地取得率 ※()内は公社 先行取得分含む	備考
補助第49号線(Ⅱ期)	154㎡	52% (56%)	
補助第54号線(下北沢Ⅰ期)★	59㎡	21% (40%)	
補助第154号線(明大前駅付近)★	0㎡	14% (22%)	
補助第216号線(大蔵Ⅰ期)★	227㎡	73% (92%)	代替地
補助第216号線(千歳烏山駅付近)★	0㎡	33% (51%)	残地
補助第217号線(成城学園前駅周辺)	20㎡	100% (100%)	
補助第217号線(成城一・二・三丁目)★	0㎡	18% (36%)	
区画街路第10号線(下北沢駅)★	1,976㎡	57% (93%)	残地
区画街路第13号線(明大前駅)★	320㎡	14% (34%)	残地
区画街路第14号線(千歳烏山駅)	0㎡	7% (11%)	

※築造面積(仮整備含む) 7,526㎡

■主要生活道路用地取得

路線名	用地取得面積	R元(2019)年度末 用地取得率 ※()内は公社 先行取得分含む	備考
主要第101号線(千歳通りⅠ期)	0㎡	96% (96%)	
主要第112号線(松栄会通りⅠ期)★	0㎡	89% (91%)	
主要第122号線(六所神社前通りⅠ期)	0㎡	94% (94%)	
主要第122号線(六所神社前通りⅡ期)★	144㎡	79% (86%)	残地・代替地
主要第130号線(上馬・野沢地区)★	24㎡	23% (25%)	
主要第207号線(千歳通りⅢ期)	0㎡	92% (100%)	
主要第232号線(Ⅱ期・深沢八丁目)	0㎡	34% (72%)	
主要第305号線(大道北西通り)	0㎡	63% (63%)	

※築造面積(仮整備含む) 251㎡

※上記合計額には、土地開発公社貸付金を含む。

■地先道路用地取得

路線名	用地取得面積	備考
世田谷代田駅前広場	680㎡	
東北沢駅前広場	300㎡	
茶沢通りB区間★	131㎡	
大蔵地区区画道路★	95㎡	
その他路線★	66㎡	玉川三丁目ほか

※築造面積(仮整備含む) 1,198㎡

用地取得面積は道路用地のみの面積(残地等を含まない)

《参考》土地開発公社による道路用地の先行取得(★表示路線が該当)

国庫補助金確保のため、土地開発公社が地権者から用地を先行買収し、5年以内に区が公社から同額で購入(買戻し)する仕組み。

内容	先行取得面積	先行取得費	備考
都市計画道路	3,580㎡	約76億円	補助54・154・216・217号線、世田街10・13号線
主要生活道路	141㎡	約2億円	主要112・122・130号線
地先道路・街づくり等	408㎡	約12億円	茶沢通りB区間、大蔵地区区画道路、京王アクセス道路ほか
計	4,129㎡	約90億円	対前年度比+約32億円

資料2 区民一人あたりの税負担額とその使われ方

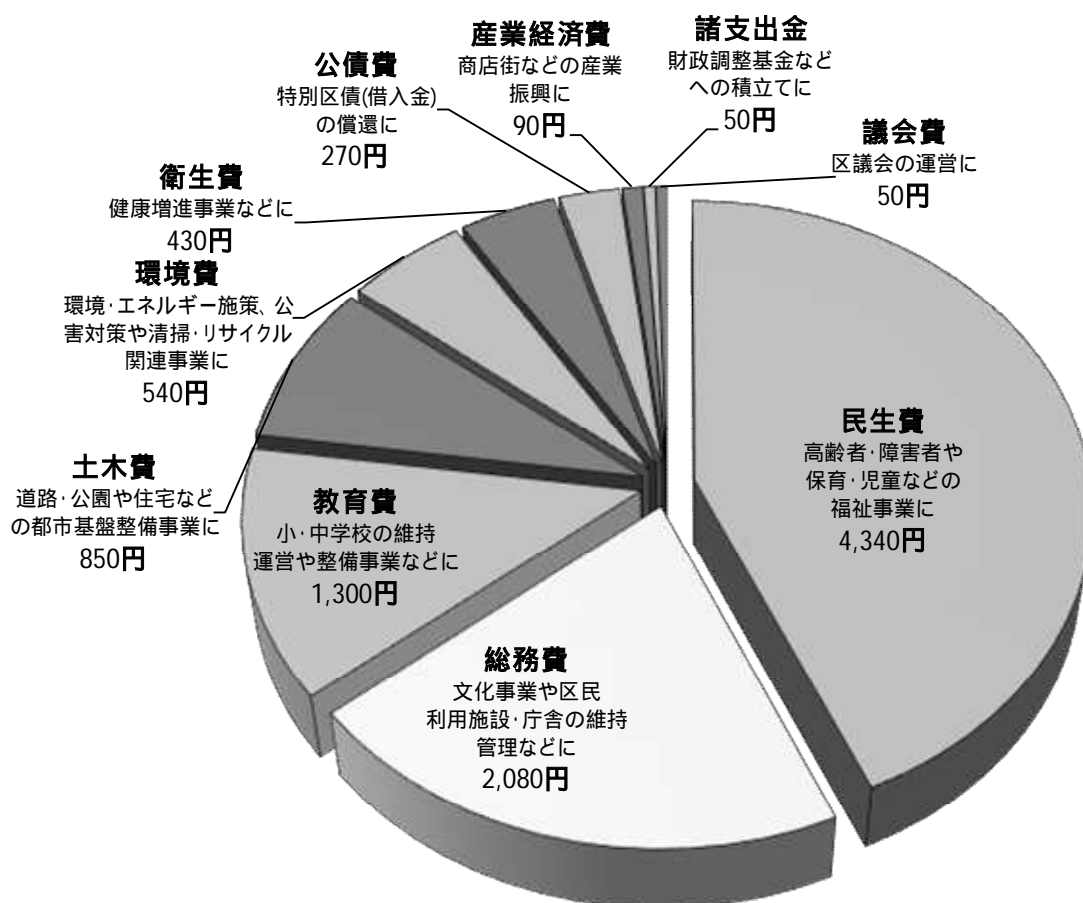
区民一人あたりの特別区民税の負担額は、132,287円です。

〔特別区民税(令和元年度に区へ納入された金額)から区民一人あたりの負担額を算出しました。〕

注：特別区民税は121,909,648千円、人口は921,556人(令和2年4月1日現在の住民基本台帳人口)で計算しました。

あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は……？

〔令和元年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。〕



注：職員費は、関係各款に含んでいます。また、金額は10円未満を四捨五入しています。

資料3 都区財政調整区別算定等の推移

○ 区別算定結果の推移(世田谷区に対する交付額)

単位:百万円

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
基準財政収入額	ア	119,669	120,970	123,874
基準財政需要額	イ	162,191	175,259	177,070
普通交付金	ウ(イ-ア)	42,522	54,288	53,196
特別交付金	エ	3,944	4,428	3,330
交付総額	ウ+エ	46,466	58,717	56,526

○ 23区算定総額及び都区財政調整財源の推移

単位:百万円

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
交付金の総額	調整税等	固定資産税	1,182,813	1,233,991	1,276,122
		市町村民税法人分	607,087	702,987	711,156
		特別土地保有税	10	10	10
		計	1,789,910	1,936,988	1,987,288
	条例で定める割合	55%	55%	55%	
	当年度分	984,451	1,065,343	1,093,008	
	精算分	△ 8,152	2,820	6,217	
	計 A	976,299	1,068,163	1,099,226	
	内訳	普通交付金分財源A×95%	927,484	1,014,755	1,044,264
		特別交付金分財源A×5%	48,815	53,408	54,961
基準財政収入額	B	1,123,188	1,131,526	1,166,287	
基準財政需要額	C	2,029,726	2,129,833	2,195,352	
差引	C-B		906,538	998,307	1,029,065
	財源不足額	925,143	1,012,433	1,043,763	
	財源超過額	18,605	14,126	14,698	
交付額	普通交付金	925,143	1,012,433	1,043,763	
	特別交付金	51,156	55,730	55,463	
	計	976,299	1,068,163	1,099,226	

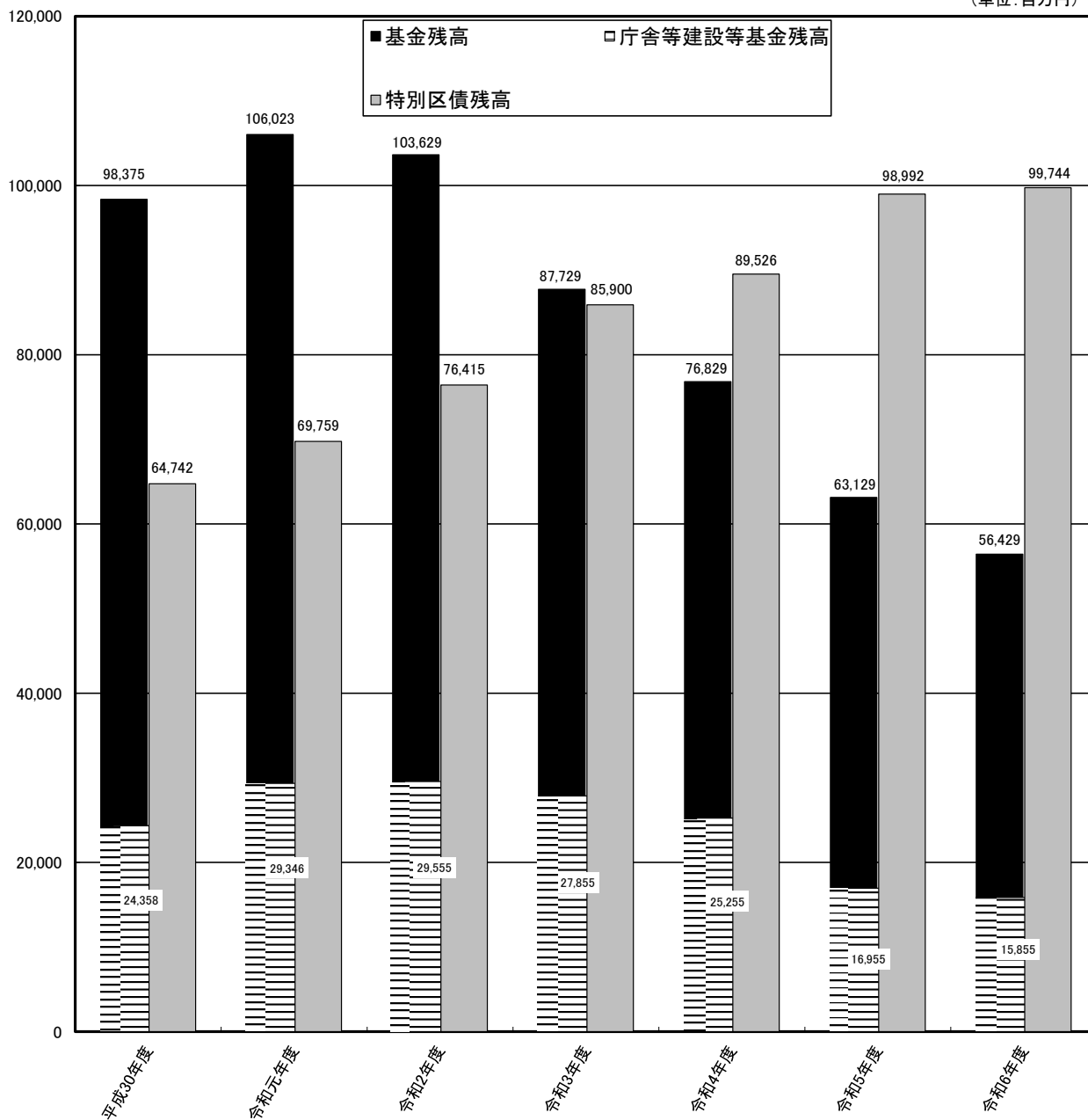
資料4 基金現在高一覧

(単位:千円)

基金名称		平成29年度末 現在高	平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高	令和2年度末 見込み
財政調整基金		27,193,032	31,961,140	33,039,354	35,852,515
減債基金		6,409,627	6,425,649	6,440,668	5,558,171
特定目的積立基金		53,070,139	59,987,831	66,542,948	62,218,528
1	義務教育施設整備基金	9,440,432	14,548,404	14,575,943	13,451,445
2	庁舎等建設等基金	22,798,054	24,358,491	29,346,148	29,554,962
3	都市整備基金	8,015,293	8,049,252	8,064,813	5,476,004
4	地域保健福祉等推進基金	1,011,266	995,850	911,621	795,409
5	みどりのトラスト基金	8,065,654	8,085,252	8,119,424	7,797,821
6	国際平和交流基金	354,734	353,460	352,531	350,625
7	住宅基金	1,771,340	1,709,453	1,551,466	1,345,587
8	文化振興基金	72,311	69,891	62,304	31,435
9	子ども基金	163,292	169,631	176,917	164,750
10	災害対策基金	1,047,081	1,050,036	2,554,313	2,561,536
11	児童養護施設退所者等奨学基金	84,084	102,933	137,439	145,474
12	スポーツ推進基金	246,598	475,176	668,803	520,216
13	世田谷遊びと学びの教育基金 ※H30 新設	-	20,000	21,226	23,264
小 計		86,672,797	98,374,619	106,022,969	103,629,213
介護給付費準備基金		3,749,530	5,584,537	6,971,950	7,767,352
定額運用基金		140,000	140,000	140,000	140,000
1	高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2	美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
総 計		90,562,327	104,099,156	113,134,919	111,536,565

資料5 特別区債と基金の年度末残高見込み

(単位:百万円)



〈試算条件〉

- 1 起債残高 : 平成30年度、令和元年度は年度末残高を、令和2年度は3次補正予算までの発行額をそれぞれ反映した残高見込みです。令和3年度以降は財政見直しによる発行額としており、本庁舎等整備に伴う発行などを見込んでいます。
- 2 基金残高 : 平成30年度、令和元年度は年度末残高を、令和2年度は3次補正予算までの基金積立・繰入金を反映した残高見込みです。令和3年度以降は財政見直しによる基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっています。

資料6 令和元年度 新規施設建設・大規模改修実績一覧

(単位:千円)

番号	施設名	工事項目	決算額
1	(仮称)若林複合施設 (若林1-34-2)	新築工事 (2年目)	263,418
2	玉川総合支所・区民会館 (等々力3-4-1)	改築工事 (3年目)	2,466,461
3	梅丘複合施設 (梅丘1-61-16)	新築工事 (2年目)	315,352
4	二子玉川複合施設 (玉川4-4-5)	新築工事 (3年目)	84,418
5	大蔵運動場 (大蔵4-6-1)	改築工事 (2年目)	1,099,390
6	奥沢まちづくりセンター (奥沢3-15-7) 【H30年度2次補正対応】	新築工事 (2年目)	195,297
7	保健医療福祉総合プラザ (松原6-37-10)	新築工事 (3年目)	5,015,345
8	世田谷福祉作業所 (下馬2-31-6)	改築工事 (3年目)	384,428
9	駒沢生活実習所 (弦巻2-1-5)	大規模改修 工事	79,729
10	総合福祉センター後利用施設 (松原6-41-7)	大規模改修 工事 (2年目)	574,069
11	特別養護老人ホーム上北沢ホーム (上北沢1-28-17) 【H30年度2次補正対応】	大規模改修 工事	979,028
12	区営豪徳寺アパート1号棟 (豪徳寺1-34)	改築工事 (2年目)	173,600
13	区営深沢四丁目アパート (深沢4-17-1~5)	大規模改修 工事 (2年目)	123,721

(単位:千円)

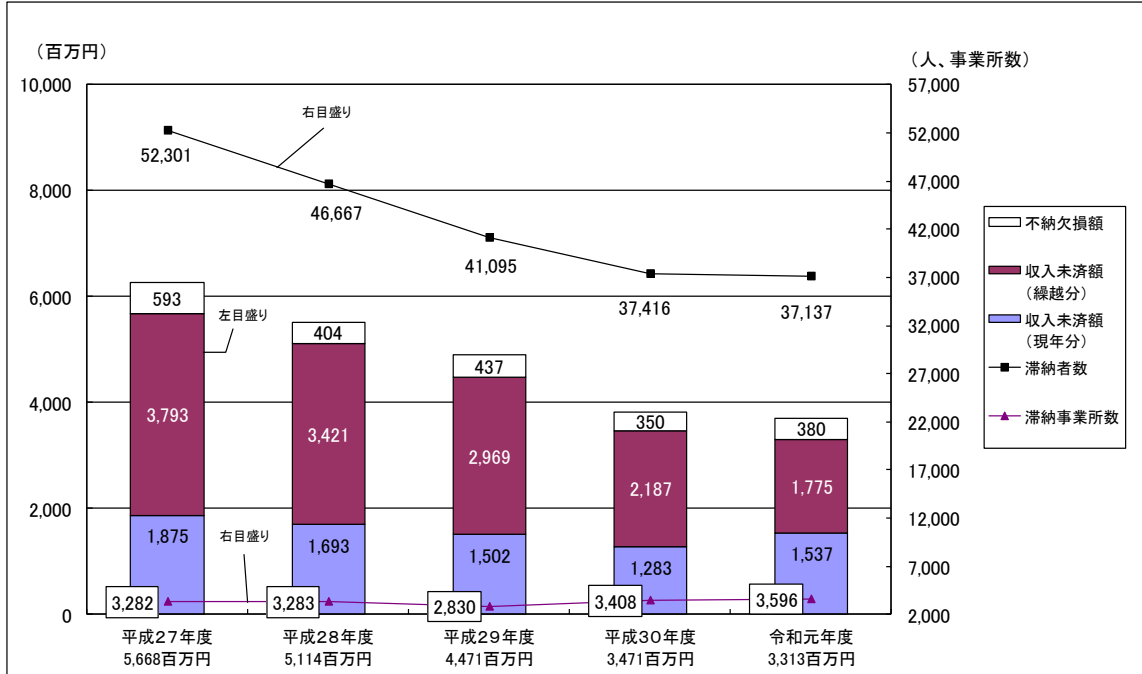
番号	施設名	工事項目	決算額
14	代沢小学校 (代沢5-1-10)	改築工事 (3年目)	2,093,298
15	若林小学校 (若林5-27-18)	改築工事 (3年目)	1,537,106
16	芦花小学校 (粕谷2-22-1)	増築工事 (1年目)	272,400
17	希望丘小学校 (船橋4-9-1)	増築工事 (1年目)	535,416
18	塚戸小学校 (千歳台6-7-1)	増築工事 (1年目)	166,871
19	松原小学校 (松原5-43-26)	改築工事 (1年目)	114,192
20	太子堂調理場 (太子堂1-3-46)	大規模改修 工事	465,865

※道路・橋梁・公園等の公共土木施設以外について記載した。

資料7 収入未済の状況

○特別区税

・特別区民税

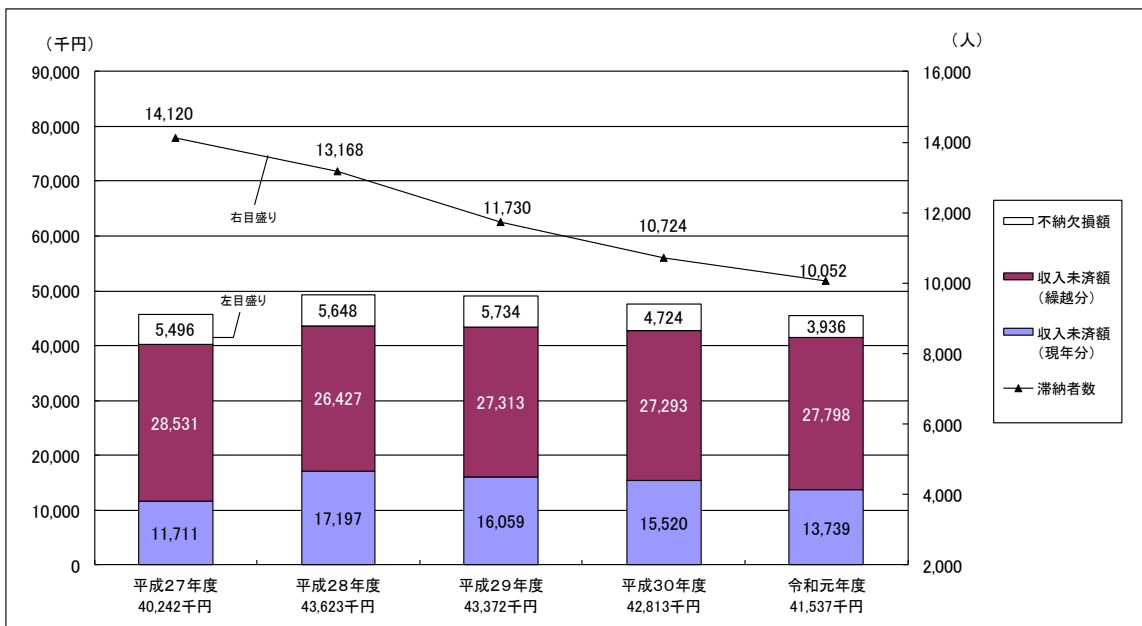


対調定収納率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現年分	98.3%	98.5%	98.7%	98.9%	98.8%
繰越分	29.3%	32.1%	33.2%	41.3%	37.7%

注：図中の年度の下に示した金額は、収入未済額の繰越分と現年分の合算です（以下同様）。

・軽自動車税

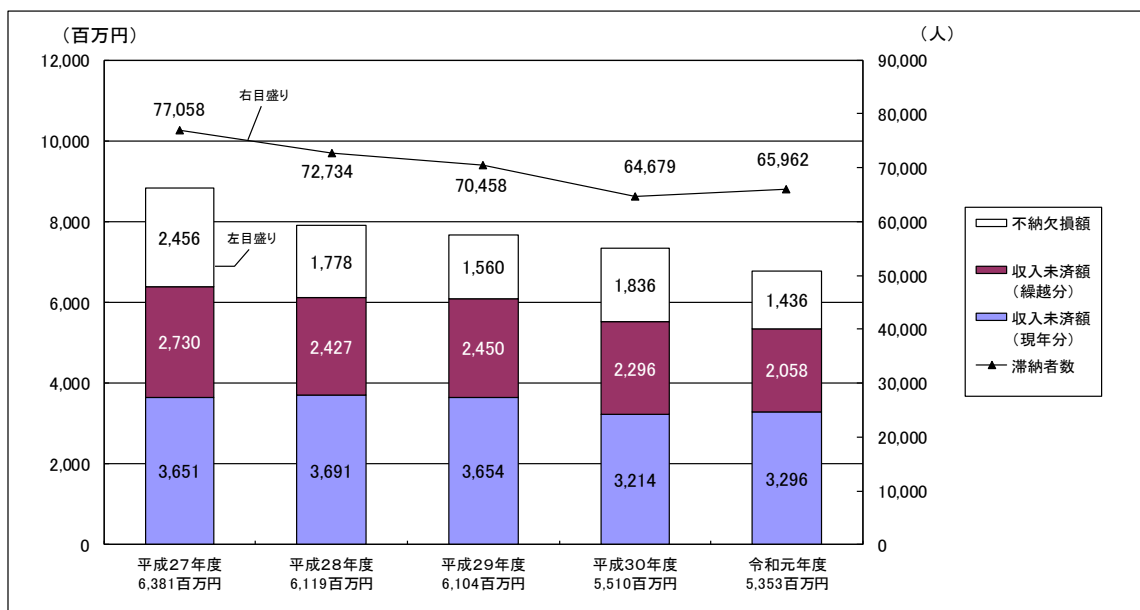


対調定収納率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現年分	95.2%	94.7%	95.1%	95.3%	96.0%
繰越分	18.0%	19.3%	23.4%	25.2%	24.5%

○国民健康保険事業会計

国民健康保険料



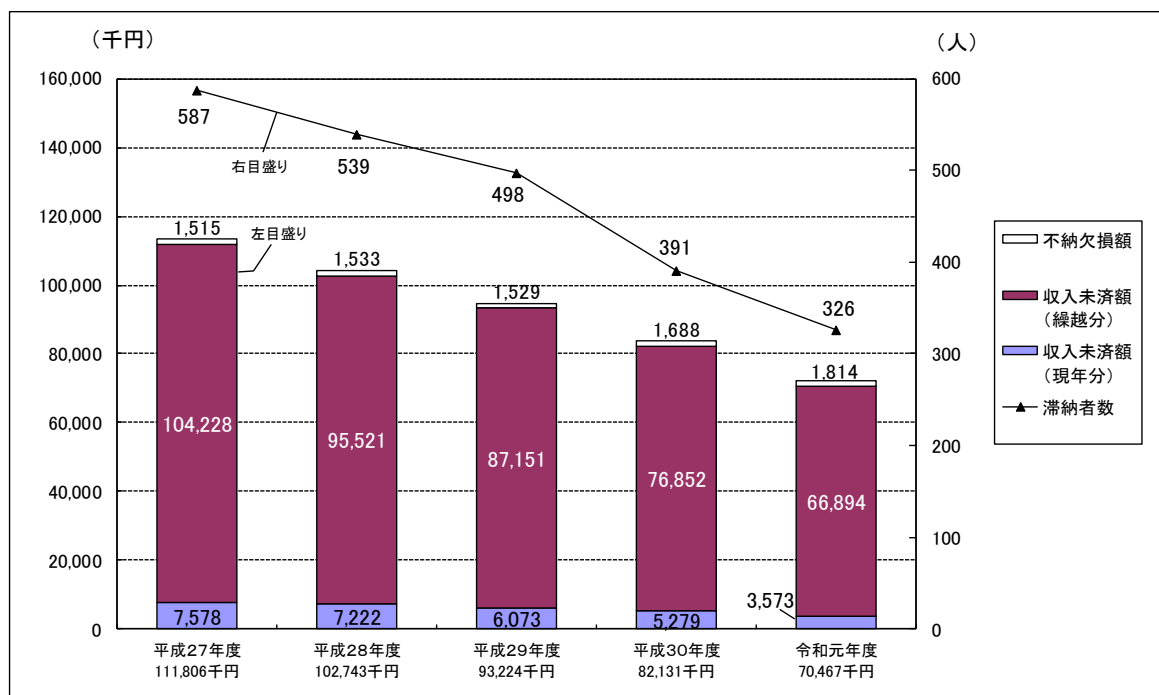
対調定収納率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現年分	86.6%	86.5%	86.7%	88.3%	87.8%
繰越分	29.9%	32.9%	32.8%	31.1%	34.8%

※ 滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○諸収入 貸付金返還金

・奨学資金等貸付金

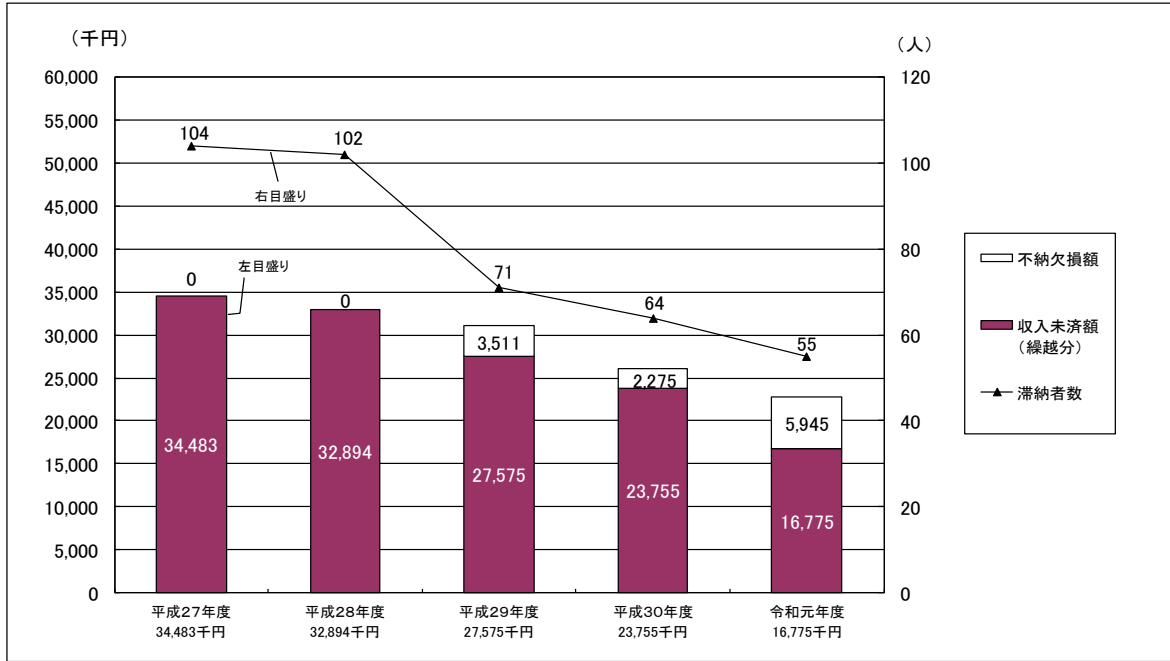


対調定収納率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現年分	87.6%	87.0%	88.0%	88.9%	91.0%
繰越分	15.3%	13.2%	13.7%	15.8%	16.3%

※ 平成30年度をもって、奨学資金の貸付事業は廃止しました。

・ 区民生活事業資金貸付金



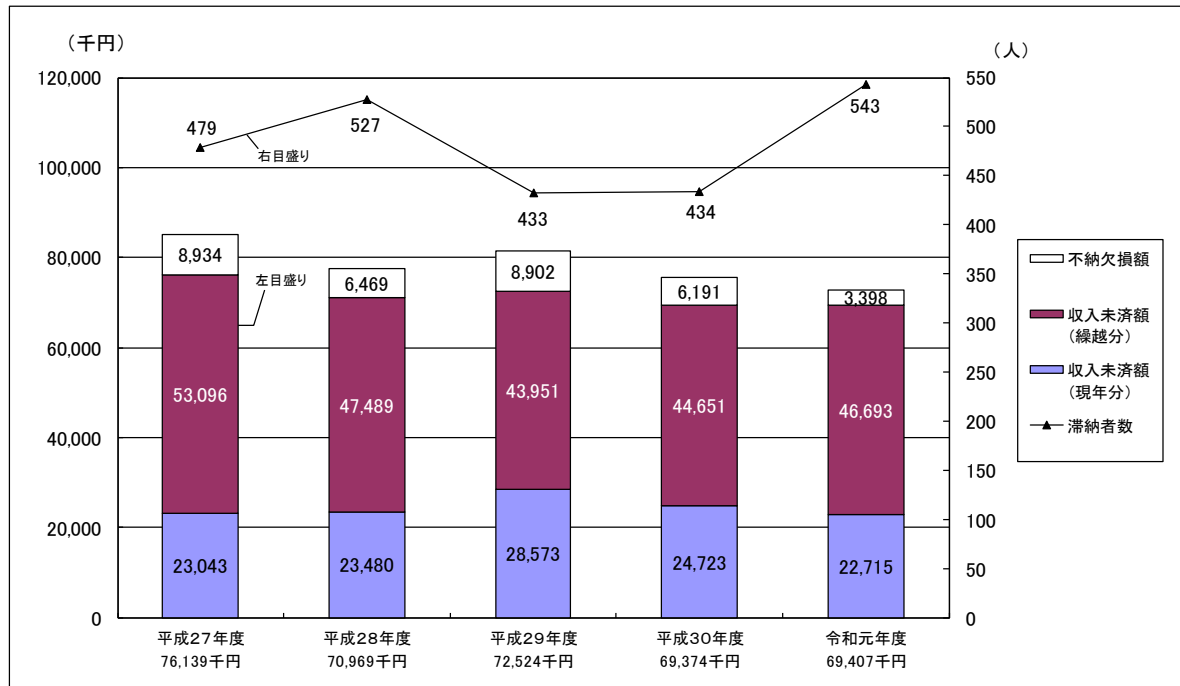
対調定収納率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
繰越分	8.5%	4.6%	5.5%	5.6%	4.4%

※ 平成21年度をもって、区民生活事業資金の貸付事業は廃止しました。

○ 分担金及負担金

保育園保育料

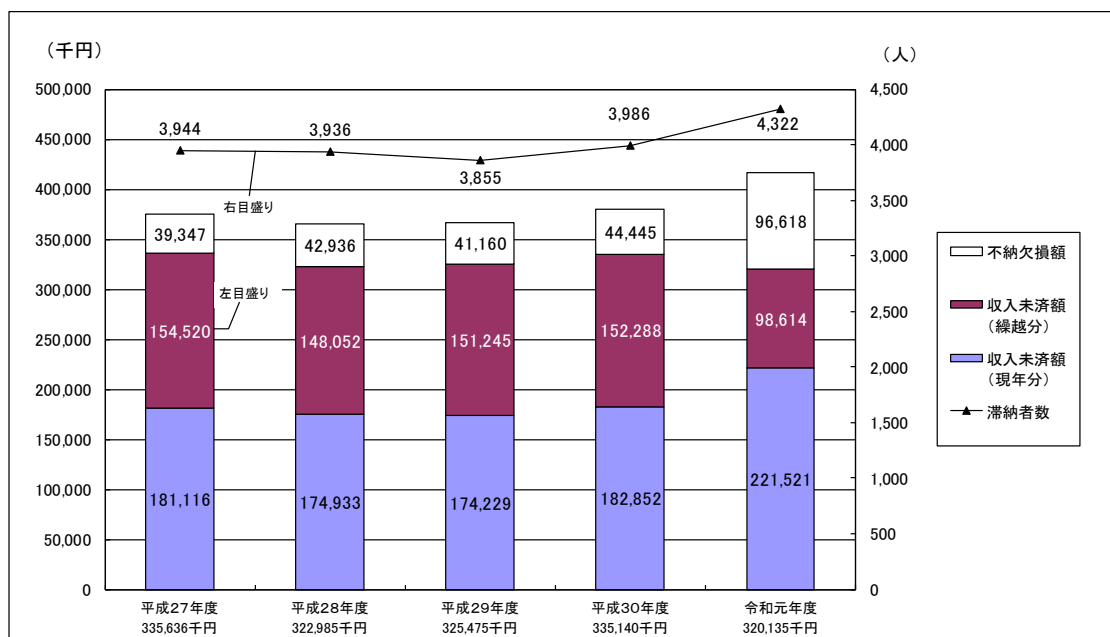


対調定収納率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現年分	99.3%	99.4%	99.4%	99.5%	99.4%
繰越分	17.0%	29.1%	25.5%	30.1%	29.0%

○後期高齢者医療会計

後期高齢者医療保険料



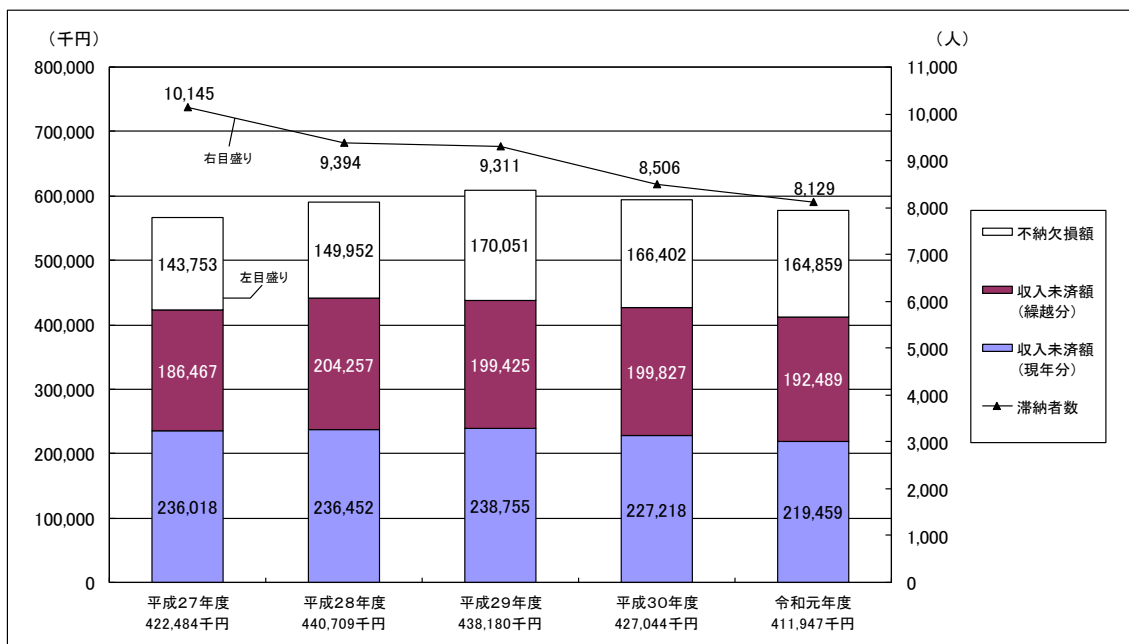
対調定収納率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現年分	98.5%	98.6%	98.6%	98.7%	98.4%
繰越分	41.5%	43.2%	40.7%	39.9%	42.2%

※ 滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○介護保険事業会計

介護保険料



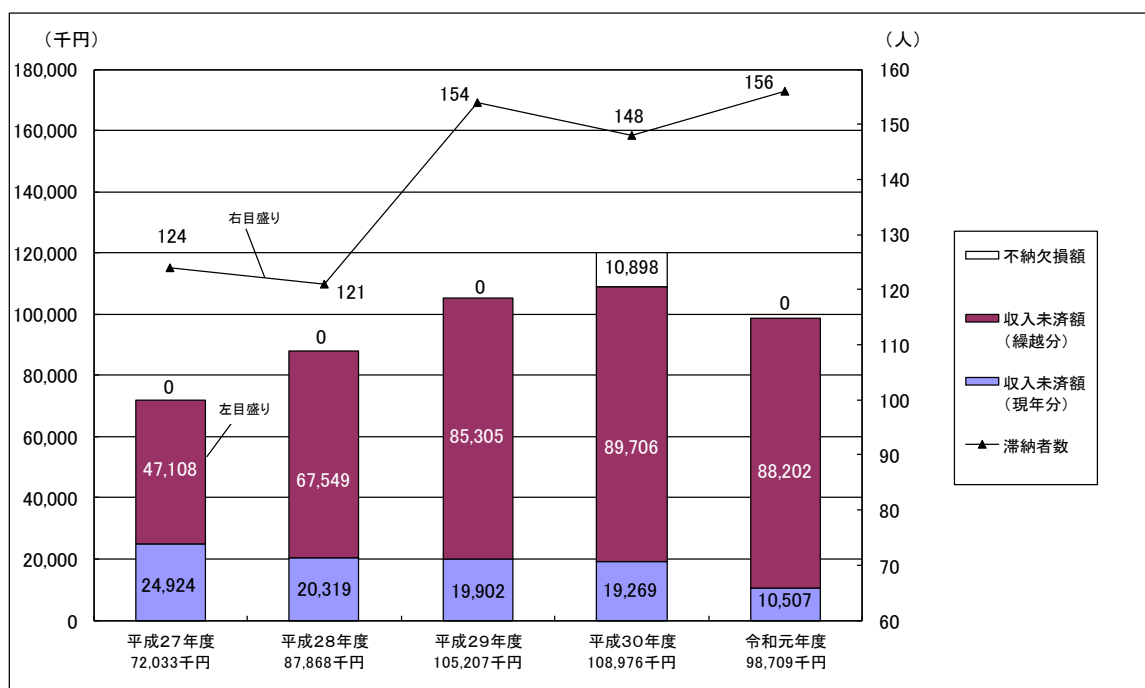
対調定収納率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現年分	98.5%	98.5%	98.5%	98.8%	98.8%
繰越分	18.9%	15.7%	16.2%	16.7%	16.4%

※ 滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○使用料及手数料

住宅使用料

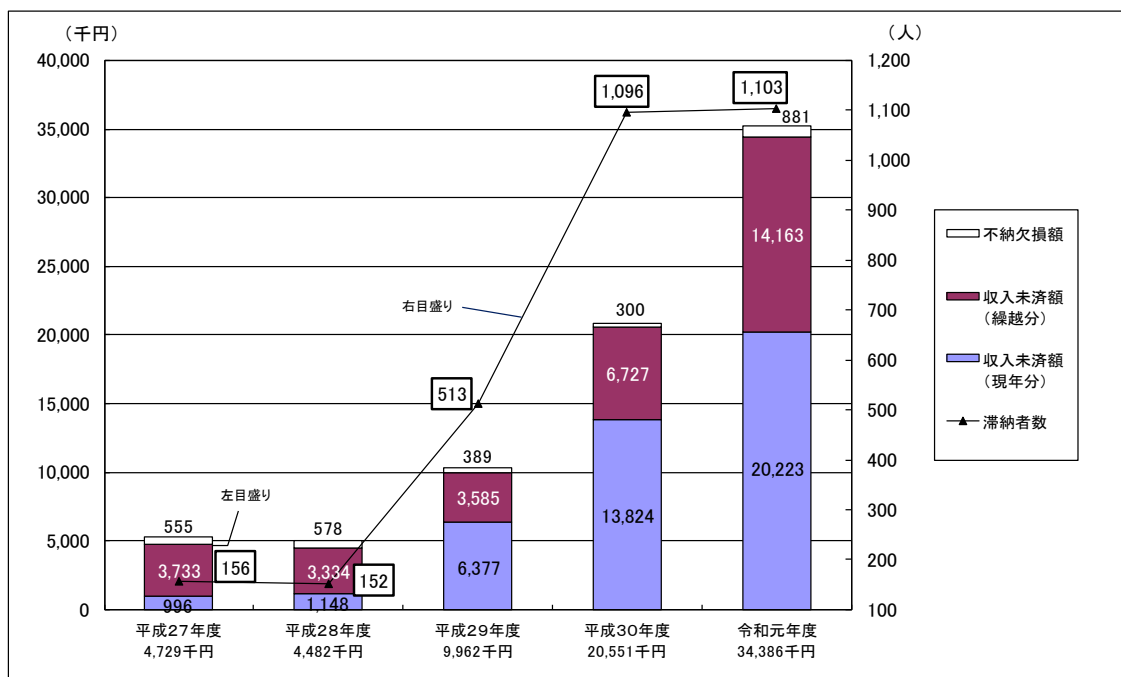


対調定収納率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現年分	95.6%	96.3%	96.4%	94.7%	98.1%
繰越分	16.5%	7.2%	2.9%	14.7%	19.1%

○学校給食費会計

給食費



対調定収納率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現年分	99.3%	99.3%	99.0%	99.5%	99.2%
繰越分	12.5%	17.3%	11.3%	29.5%	26.8%

※ 平成29年度より2校を除く中学校の給食費を、平成30年度より区立小・中学校全校の給食費を公会計化しました。

資料8 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引き上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。地方消費税交付金は一般財源であり、令和元年度において世田谷区では、以下のような施策に一般財源として活用しました。

◆令和元年度決算における税率引上げ分の地方消費税交付金決算額 73億円

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定
制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

○世田谷区における税率引上げ分の地方消費税交付金の使途

(単位：億円)

事業	令和元年度決算額	特定財源	一般財源
社会福祉	1,054	603	451
障害者福祉事業	248	136	112
高齢者福祉事業	21	2	19
児童福祉事業	572	300	272
生活保護扶助事業	213	165	49
社会保険	250	40	210
国民健康保険事業	72	29	43
後期高齢者医療事業	83	9	75
介護保険事業	95	3	92
保健衛生	54	5	50
疾病予防対策事業	42	3	39
健康増進事業	12	2	10
合 計	1,359	648	711

資料9 森林環境譲与税の使途

令和元年度の税制改正において、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（国税）が創設されました。森林環境税は国民一人一人が負担を分かち合い、支える仕組みとすることから、個人住民税と併せて賦課徴収を行い、各自自治体へ森林環境譲与税として交付されます。

- ・一人あたり年額1,000円
- ・個人住民税と併せて賦課徴収（令和6年度から開始）

※令和5年度までの譲与財源は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用

◆令和元年度決算における森林環境譲与税の交付決算額 34百万円

○世田谷区における森林環境譲与税の使途

(単位：百万円)

事業	令和元年度決算額	特定財源	一般財源
川場移動教室事業	41	0	41
健康村里山自然学校事業等	5	0	5
公共施設における木材活用	12	0	12
合 計	58	0	58

資料10 用語説明

項目	内容	
経常収支比率	<p>歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。</p> <p>そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。</p> <p>この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。</p>	$\frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$
経常的経費	<p>毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものすべてが経常的経費となる。</p> <p>〔臨時的経費〕</p> <p>① 投資的経費</p> <p>② 積立金、出資金</p> <p>③ 貸付金のうち、制度化されていないもの（主に土地開発公社貸付）</p> <p>④ 繰出金のうち、国民健康保険事業会計（基盤安定分などは経常）</p> <p style="padding-left: 2em;">〃 後期高齢者医療会計（基盤安定分などは経常）</p> <p>⑤ 人件費のうち、特別職及び勸奨退職者に対する退職手当</p> <p>⑥ その他臨時的事業（選挙、統計等）</p>	
一般財源	<p>収入の種類において、用途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。</p> <p>しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。</p>	
	普通会計（★経常一般財源）	一般会計
	<p>一般財源</p> <p>① 特別区税★</p> <p>② 地方譲与税★</p> <p>③ 利子割交付金★</p> <p>④ 配当割交付金★</p> <p>⑤ 株式等譲渡所得割交付金★</p> <p>⑥ 地方消費税交付金★</p> <p>⑦ 自動車取得税交付金★</p> <p>⑧ 地方特例交付金★</p> <p>⑨ 特別区交付金（普通交付金のみ★）</p> <p>⑩ 交通安全対策特別交付金★</p> <p>⑪ 環境性能割交付金★</p>	<p>一般財源</p> <p>① 特別区税</p> <p>② 地方譲与税</p> <p>③ 利子割交付金</p> <p>④ 配当割交付金</p> <p>⑤ 株式等譲渡所得割交付金</p> <p>⑥ 地方消費税交付金</p> <p>⑦ 自動車取得税交付金</p> <p>⑧ 地方特例交付金</p> <p>⑨ 特別区交付金</p> <p>⑩ 交通安全対策特別交付金</p> <p>⑪ 環境性能割交付金</p>
<p>一般財源等</p> <p>① 繰越金</p> <p>② 繰入金の一部（財政調整基金、減債基金）</p> <p>③ 特別区債の一部（減税等補てん債）</p> <p>④ 財産収入の一部（財産売払等）</p> <p>⑤ 一般寄附金</p> <p>⑥ 使用料の一部（道路占用料等）★</p>	<p>⑫ 繰越金</p> <p>⑬ 繰入金の一部（財政調整基金、減債基金）</p> <p>⑭ 特別区債の一部（減税等補てん債）</p> <p>⑮ 財産収入の一部（財産売払等）</p> <p>⑯ 一般寄附金</p>	
特定財源	<p>財源としての用途が特定されている収入をいう。</p> <p>本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債（減税補てん債を除く）、諸収入の一部を特定財源に区分している。</p>	
財政収支	<p>① 形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額</p> <p>② 実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源（事故繰越し、繰越明許費）</p> <p>③ 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支</p> <p>④ 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額</p>	
財政力指数	<p>交付税算定上の（特別区では都区財政調整上の）基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。</p>	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$

項目	内 容	
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。 財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実 質 収 支 額}}{\text{標 準 財 政 規 模}}$
標準財政規模	一般財源（地方税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、①基準財政収入額から地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の85%、②地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、③都区財政調整普通交付金の交付額、④臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、基準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債（臨時財政対策債）の発行枠。 平成22年度以降、段階的に「人口基礎方式」（すべての地方公共団体を対象とし、各団体の人口を基礎として算出）を廃止し、平成25年度から、全額「財源不足額基礎方式」（人口基礎方式による臨時財政対策債発行可能額を振り替えたときに、財源不足額が生じている計算となる地方公共団体を対象とし、当該不足額を基礎として算出）により算出している。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等（本区では一般会計と学校給食費会計の合算）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{（繰上げ充用額 + （支払繰延額 + 事業繰越額））}} \div \text{標 準 財 政 規 模}$
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{（一般会計と特別会計の実質赤字の合計額 - 一般会計と特別会計の実質黒字の合計額）}} \div \text{標 準 財 政 規 模}$
実質公債費比率	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する比率の3か年平均値。一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となる。25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{公 債 費}}{\text{（一括償還額を除く）}} + \frac{\text{公債費に準ずる額}}{\text{（債務負担等）}} - \frac{\text{償還のための特定財源 + A}}{A} \div \text{標 準 財 政 規 模}$ A = 地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額等（特別区にあっては総務大臣が定めた額）
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標 準 財 政 規 模}} - \frac{\text{（充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額）}}{A}$

項目	内 容
一般会計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特別会計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、学校給食費の特別会計があります。
性質別分類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費（義務的経費）や、道路・学校・区民施設などの建設費（普通建設費）など、経費の性質に着目して分類したものです。
目的別分類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶助費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公債費	区が借り入れた地方債（特別区債）の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算の中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に取り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減債基金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特別区債（地方債）	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税等補てん債	減税補てん債は、個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため特例として許可される特別区債です（「恒久的減税」の廃止により平成18年度までで廃止されています）。「減税等補てん債」には、減税補てん債のほか、臨時税収補てん債及び減収補てん債が含まれています。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する制度です。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部（消防、上下水道等）を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）を都が徴収し、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと（例えば民生費、土木費、教育費等）に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。